

令和2年

予算審査特別委員会会議録

第2日

令和2年3月17日

忠岡町議会

令和2年 予算審査特別委員会会議録（第2日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河野 隆子	副委員長	和田 善臣
委員	北村 孝	委員	二家本英生
委員	三宅 良矢	委員	勝元由佳子
議長	杉原 健士（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	柏原 憲一	町長公室次長兼人権広報課長	
住民部長	軒野 成司		明松 隆雄
健康福祉部長	東 祥子	産業まちづくり部長	藤田 裕
教育部長	立花 武彦	教育部理事兼学校教育課長	
消 防 長	花野 勝也		石本 秀樹
消防次長兼消防署長	森下 孝之		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
主 査	川端 謙太

(会議の顛末)

委員長 (河野隆子議員)

皆さんおはようございます。

それでは、きのうに引き続きまして、予算審査特別委員会を再開いたします。

(「午前10時00分」再開)

委員長 (河野隆子議員)

本日の出席委員は6名で、委員会は成立しております。

委員長 (河野隆子議員)

本日は、103ページから110ページまでの第5款 労働費、第6款 農林水産業費、第7款 商工費につきまして、担当課の説明を求めます。着座させていただきます。

(橋本産業振興課長：説明)

委員長 (河野隆子議員)

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。勝元委員。

委員 (勝元由佳子議員)

じゃあ、お聞きしたいんですけど、予算書の104ページの負担金のところの一番下のレベルアップ支援補助金50万円とついてるんですけども、これ、たしか町長の施政方針の中にもちょっと入っていたと思うんですけど、入っていたものやと思うんですけど、意外とちょっと予算が50万円で、少ないなと思ったんですけど、具体的にこれはどういう内容というか、教えていただいてもいいですか。

委員長 (河野隆子議員)

橋本課長。

産業振興課 (橋本珍彦課長)

レベルアップの支援補助金につきましては、高校生以上から65歳までの住民及び在勤者が、国家資格もしくは技能検定に合格した場合の費用を一部負担するというものでございます。

委員 (勝元由佳子議員)

はい。

委員長 (河野隆子議員)

勝元委員。

委員 (勝元由佳子議員)

実際、これは今までの既存の制度というか、でやってたんですよ。新規ではないですよ。違いますでしょうか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

新規ではございません。

委員（勝元由佳子議員）

でしょうね。で、去年度でもいいんですけど、実績がもし分かるのであれば教えていただきたいんです。どれぐらい申請というか、あって、どういう資格というか、取られてとか、その辺の内容ですね。

産業振興課（橋本珍彦課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

30年度の実績でございますが、19件の交付をさせていただいております。在住者が14名ですね。在勤の方が5名ということになっております。どんな職種といたしますか資格といたしますと、フォークリフトとか、あと調剤事務検定、また中型・大型自動車の免許、看護師などというふうなことでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

一応、じゃあ単に資格の試験を受ける試験費の補助ということですよ。で、実質的に単に受験費を補助するだけじゃなくて、その技能をそもそも提供するとか、そちらのほうは考えられてないんですか。お金だけ出すんじゃないくて、そもそもスキルアップそのものを図るということで就労支援とか、そっちのほうは考えられてないかということなんですけど。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

そちらのほうにつきましては、商工会のほうがセミナーというのを開いておりますので、例えば簿記の検定とか医療事務とか、そちらのほうを担当ということとか、やっていただいていることになっておりまして、こちらのほうはあくまでも試験に合格した分の

費用ということでご理解いただけると思います。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

では、もうあれですね、町のほうでは独自じゃなくて商工会にお願いしてるということですよ。

それで、商工会って今出てきたんで、ついでに110ページ、予算書のところなんですけどね。この同じく負担金関係のところ、商工会に投げているお金の部分なんですけど、商工会の補助金684万で、忠岡町の創業相談事業補助金110万円で、それなりの額を出してるんですけど、町としては、住民から見てもですけどね、町のほうではもうほとんど商工業関係のことはせずに、何か商工会丸投げに見えるんですけど、今のスキルアップの分も含めてですけどね。そこら辺はどうというか、もうちょっと町のほうで独自に何かやろうとか、商工会頼みではなくて、何かそこら辺を企画するとか、そういうことは考えられてないですか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

確かに議員おっしゃるように、商工会に丸投げしてるように思われるところもあるかと思いますがけれども、商工会というのが一番、忠岡町の実際の中小企業の方の一番身近にいてるという部分がございますし、また職員ですと年度年度で移動する可能性も非常に高くございますが、商工会の場合はそういうのがございませんし、彼らの場合、特にいろんな免許を持ってる方も在職しておりますので、そちらにまでに全部丸投げではございませんけれども、どうしてもそちらのほうにウエートがかかっていくというのは、一定仕方のないことなのかなというふうに判断しておるところでございます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

一応今、そうお答えいただいたんですけど、やっぱり町のほうに職員がいてるわけで、商工会は商工会であって、あくまでもね、やっぱり町のほうでその商工業、地元の地域産業の発展という部分の行政側の仕事、働きもあるわけで、そこはもうちょっと職員にね、やっぱり税金で給料を払っていて、それだけ人件費かけてるわけですから、町のほうも本腰を入れてというか、商工会頼みばかりじゃなくて、自分たちでもうちょっと、どう言ったらいいんですかね、アイデアを出すとか、もうちょっと改善していただきたいんですけど、それは今後ですよ。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

今、勝元議員おっしゃられましたように、町のほうでいろいろ実施していることもございまして、例えば先端設備導入計画の認定による固定資産税の免除でありますとか、地域未来計画を作成して地域経済牽引事業への支援でありますとか、先ほどのレベルアップ支援補助金も、これもお金は出しますけども、その方のレベルをアップすると、アップに使っていただくという考えで実施しているものでありまして、あと忠岡町で起業、創業などを行う事業者さんに対して補助をしているという、いろんなことを忠岡町も考えてやっているということでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

よく町内の方とか耳にするのは、町のほうにこういう、産業のこちらの部署のほうですけど、いろいろ提案とか、こういうことをしたいということで投げかけとか、実際部署の方と協議しても、結局、何か全然できへんとか後ろ向きの回答しかもらえなくて、全然まともに協議というんですかね、地域の振興のことを考えてもらえないということとはよく聞くんです。そこら辺はちょっとどう受けとめておられるとか、どう思われるか聞きたいんですけど。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

職員、専門的な職員というのがいない状況で、その辺りにつきましてはやはり商工会さんの力を借りて、町と一緒にいろんな相談に乗っていくということでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

もうそこら辺は幾ら言っても平行線やと思うんですけど、やっぱり職員さん、今おっし

やったように専門の職員がいないからとおっしゃるんですけど、別に専門の職員って特に要ると思わないですしね。そこはもう逆に商工会に頼りっ放しになっているから、ちょっと職員さんのやる気というか、ちょっと思考停止になっているんじゃないかなと思うところもあるんです。ですので、今後もうちょっと町のほうでも職員、一定正規で抱えてるといふところは踏まえていただいて、商工会頼みばかりではなくて、職員のほうももうちょっと頑張ってもらいたいというところはお願いしておきます。

あとついでに、もう1個、この忠岡町創業相談事業補助金の部分なんですけど、これはあれですかね、何か事業計画とか具体的に何かあるというか、どういう形で補助を出してるかなんですけど。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

こちらのほうにつきましては、忠岡町創業支援事業計画というのを策定をいたしまして、この計画は国のほうから認定を受けております。これを実施することで、企業がこの計画にのっとって一定の成果を出すと、国のほうから補助を受けれると。例えば、受けれる内容は、登録免許税が免除されるとか、あと借入れ、融資額が1,000万円から1,500万円まで拡充されるとか、そういうちょっとした特典がございますので、これを計画をして国の認定を受けたところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、その国の認定を受けてる、受けられるようになったという部分と、この110万円の使い道がいまいち結びつかないというか、よく分からないんです。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

この計画を出さないと、今言ったように、さっき言うた登録免許税が減免されないとか融資の枠がちょっと少なくなってしまうとかというふうなことがございますので、それを受けれるためにこの創業支援の計画を作って、そしてその実施を商工会のほうにお願いし

ておりますので、その分がこの110万円の金額というふうになってございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

何でこれのことを聞いたかという、実際これ、事業をされている方にちょっともらったんですけど、商工会のほうで毎年されている忠岡町ビジネスプランコンテストというのをされてると。で、これ自体が商工会の事業というか町のね、多分この補助金を使われている事業ということで聞いてるんですけど、結局費用を見ると、大賞の方でも5万円、優秀賞でも2万円、たったこれだけの賞金なんですよね。で、企画というか、実際応募される方もなくて、実際頼まれて応募してという話も聞いてるんです。そういう状態でこんな賞金もね、これだけしかお金もかけてないし、このイベントというか、この企画自体、税金もつたいないと違うかということとは私も聞いたんですよね。そこら辺ね、補助金、この110万円、まさかこの賞金、この少額のところにかけてると思ってなかったんで今質問させてもらったんですけど、何かもうちょっと今後、どう言ったらいいんですかね、中身の工夫といいますか、町側のほうから、もうちょっとこういう方向に変えてくださいますか、そういう意見の反映というのはできるのかどうかと、できるのであればもうちょっと改善していただけるかというところですよ。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

もちろんこれからいろんな事業につきまして、必ず見直しを行いながら、改善というのはしていきたいというふうには考えてございますので、商工会にいろんな意見を聞きながら、もしくはまたこちらからも提案をしながら、変えられるところは変えていきたい、もっと言うと、より良いものを作りたいというふうに思っておりますので、ご提案をさせていただきますし、また、それにつきまして今後話し合いをしていきたいというふうには思っております。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

もうまとめといいますか、商工会にいろいろ投げられているというのも分かっていますし、要は商工会があったら、じゃあ今の状態やったら、町のこちらの商工関係の地域産業の部署の職員、要らんやんと、そういうふうにはやっぱり住民から見て思われる、言われるということがないように、町のほうでももうちょっと頑張ってくださいと。もうちょっと

企画、いろんなアイデアを出すなり知恵を出して商工会ばかりに頼らずに町のほうでもやってくださいと、そこはお願いで終わっておきます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

104ページの労働費の委託料なんですけれども、こちらのほうで障がい者就労支援事業委託料って出ております。これは今年と予算も変わらずで30万計上していますけれども、実際、障がい者の就労状況って把握されておりますでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

すみません、申し訳ない、細かい数字は把握してございません。それは忠岡町内のという意味でよろしいですね。把握しておりません。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、この事業を利用して就労された方というのは何件ぐらいいらっしゃいますでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今、議員ご指摘の障がい者就労支援事業委託料につきましては、これは2件、ピープルライティングスクール泉北というところと、クオリティー・オブ・ライフ、クローバーというところがございます。こちらのほうの2件に委託をしておりますので、この中でどれだけの人間の方がこれに携わっているのかというのはちょっと把握してないんですけれども、ここの2件に委託しているということでございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

なかなか障がい者って、18歳までは手厚い保護は、国の政策でいただいているんですけども、18歳を超えてから実際に働くとなったときに、働き、作業所には行ったもののなかなかそこに定着せず、またそこでやめてしまって、元の生活になってしまうという方が多々見られます。そんな中で、町としてもこういう形で2件ほど支援事業を委託されるとは思うんですけども、予算も30万ということで、なかなか本格的に障がい者に対して支援できてないのかなというのが現状だと思います。今、小・中学校でも結構支援学級の人数も増えてきておりますので、今後そういう障がい者の就労者というのが増えてくるのも考えられますので、できましたらもうちょっと、今のところは利用がないからこれだけの予算というのもあるかもしれませんが、今後こういった形でもっと町として就労支援していくかというのをちょっと検討していただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょう。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今おっしゃっていただきましたように、町といたしまして2件、就労の委託を出してあるんですけども、これは今後、例えば忠岡町内に事業所が増えてきたといたしましても、それをカバーできる、忠岡町が発注する事業があるかないかというところも1点ございます。ですので、忠岡町自身が発注者になるのではなくて、何か、例えば就労の体験事業というんですか、他の役場でやってる掃除のちょっと体験をしてみるとか、そんな場が提供できればいいかなというふうに思っておりますので、何かその辺の方策があれば今後考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

ぜひ今後とも検討のほう、よろしく願いいたします。

一たん以上、終わります。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

ページで言いますと110ページに戻ってもらうんですが、18節の負担金補助及び交付金のところですけども、商工会に対する補助金ですね。今回、684万上がっています。これに対する近年の動向というんか、これは予算書を見たら分かると思うんですけども、近年の動向、金額ですね、どんなふうになってますかね。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

私の手元にございます資料によりますと、平成8年から12年度までは1,200万円、それで13年から16年が950万円、17年度が760万円で、18年度からは今と一緒の684万円ということ。

委員（和田善臣議員）

いつから、最後、何年から。

産業振興課（橋本珍彦課長）

18年度からということになってございます。

委員（和田善臣議員）

今現在のやつですね。これ、減額されてきてますよね。これの意味合いというんか理由というんかね、どういったことのあれですかね。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

特に、その直近の18年度とかにおきましては、財政健全化により各団体の補助金を半分程度に抑えるというふうな町の大きな目標がございましたので、それに沿った形で減額をさせていただいたということでございます。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

それでは、これを将来ですね、戻していくというお考えはないでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

それも財政のほうと今後協議になると思うんですけども、今勝元議員からのご指摘もございましたように、できるだけ町でも頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうでしょうかね、増額というよりはどうなんか、この場ではちょっと即答できませんけれども、できたらうちのほうでは少なく頑張りたいなと思っております。

委員（和田善臣議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

商工会の会員さんというとはほとんど零細企業が多いんですよ。で、私もちょっと気になったのは、今回また新型コロナウイルスということで影響ある業種も多々あると思うんです。その辺で今年、またそれを支えるのに商工会は非常に気張らなあかん。向こうもマンパワーというのはね、多いかといたらそう決して多くないんですよ。ただ、救いは会長さんが会計士という資格を持ってあって、それのほうのプロですんでね。ただし、我々が申告書を持っていったかて、何ぼ会長さんが会計士であっても、向こうではチェックできないんですよ。一応間違っていないかどうかは係がチェックしてくれますけれども、最終的にはやはり正式な第三者である、そういった資格を持っている先生にお願いしていると、そういう実態もございますのでね。今年、コロナでなるべく倒産するような事業所がないように心配りのほうをよろしくお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今おっしゃっていただいたように、商工会と密に連絡をとりながら、できるだけケアしていきたいと考えておりますので、よろしく願いしておきます。

委員（和田善臣議員）

一言、すみません。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

この680といたらね、まあ言うたら職員1名分ちょっとですよ。そのぐらいの補助金ですんで、ちょっと商工会が活発になって、あるいは忠岡町の商工業が発達してきたら当然税金も上がるんですからね。そういったことで、お互いにウィンウィンの関係と言うたらおかしいですけど、そういったものに注力していただきたいと思います。

答弁、結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

1点だけなんですけど、先ほど110ページでの質疑でちょっと気になったんですけど、どうしてもこの予算書自体が単年度なんで、どうしてもそれ前提でしか物事を、基本は精査していくという話なんですけど、まあ商工の発展って、基本的には中長期のビジョンが絶対必要やと思うんです。ただ町としても、そういうのが出てきたとしても、常にやっぱり抽象的な表現ですよ。発展させていきます、振興を図りますで、それは大体どの部局、どのような報告書を見ても大体そういう書き方なんです。

ただ、やっぱりその辺に関して、今後の要望にもなってはくるんですけど、やっぱり具

体的な数値ですよ。それに伴うような根拠ですよ。10%上げます、じゃあ10%上げる根拠は何なのというような。また、それにはビジョンの裏付けが必要やと思うんです。そこら辺が関連して相まってないのに、何か単発的に計画があつて、産業振興を図ります、こうなったらいいな的な希望的な観測でしか見れないような内容と、やっぱり、まあまあ将来的にはこの予算のままが来年もいっちゃうのかなというふうにはしか思えないんです。

じゃあ、正直な話、じゃあ忠岡ってもう産業振興諦めるんですかというふうな聞き方しかできなくなってくるんで、ちょっと僕らもそれしか発信できないですよ。いや、忠岡の中期ビジョンはこうです、長期ビジョンはこう考えてますと、だからこそいろんな方と出会ったときに、「いや、忠岡ってこういうことに関して今度投資していくで」というような発信もできるし、そこがないと僕らも、じゃあ発信できないし、その辺に関してビジョンですよ。そこってすごい重要やと思っはいるんです。

大体会社って、だって1年、2年をつぶすものと違いますよね。できれば10年、20年。10年もてばまずはええほうと言われる時代ですけど。やはり30年、40年、50年かけて続けていきたいというのは本音であると思いますし、そういうところに立ったときに町として、こういうビジョンに関して持っていていただくということは必要なのかなと思うんです。何らかの計画なり何らかのものに関してやっぱりそういうのを取り入れていただきたいんですが、そういうのは難しいものでしょうか、町として。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

忠岡町の今実際に行われております施策の中にも、先端設備の導入計画による減免というんですかね、とか、あとつい最近もありましたけど、地域未来の地域圏事業への参加、この辺も言ったように、これは一定期間の中でやっていっていただきます。単年度ではなくて、これはもう5年とかちょっとだけ長期、中長期ですかね、のほうの計画がございまずので、できたらこの辺も乗っていただきたいなというふうには、こちらの希望としてはあるんですけれども。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

だから、その例えば先端投資してほしいということで、ではどういった分野を広めていきたいんだとか、要は町はこういう分野に関しては力を入れていくから先端投資もこれだという、じゃあ国以上のことにまた町も協力していけるよというのがビジョンやと思うんです。今のままで言うと、ただ国の補助金を取るためだけの施策でしか聞こえないんですよ。すみません。そこは僕は前からお聞きしているように、だって固定資産税の減免だ

けでしょう、やっていることって。事実ね。それプラスアルファ、じゃあその企業に対して支援しているのかというと、そこはないわけですよ。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

細かく言いますと、先ほどこちらから言いましたように、例えば小さいことになるかもしれないけれども、例えばホームページの改訂にもやっておりますし、新規の方を採用したら。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それは会社の中の細かい部分ですよ。要は会社、いわばどのような企業がこの忠岡に根付いてほしいんだとか、要はそういうようなビジョンですよ。それはもう既存の企業とかが、要は経費負担が軽くなって、要は発展でも振興でもないですよ。今の維持ですよ。維持のための支援やと思っているんですよ、僕はそのお話は。発展振興って、基本的には起業とか、起こす業ですよ、とか創業事業ですよ。要は新しい方たちが忠岡町でチャンスをつかみたい、そういうのを活用していきたい、忠岡に協力してほしいという、要はそういういわば希望を抱けるビジョンというのが欲しいと僕は思うんですよ。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

議員おっしゃるように、ビジョンを明確に皆さんに分かるように打ち出しているのかと言われると、確かにそういう面がなかったと思いますので、これからは商工会ですかね、のほうとお話をしながら、何か今言ったように、例えばですよ、キャッチフレーズ的なものができて、もうちょっと発信力を強くできるのであればやっていきたいというふうに考えております。

また、今議員がおっしゃっていただいたように、例えばちょっと、申し訳ないです。戻って申し訳ないけど、創業に対しても一応創業支援というのがございますので、言いましたように、細かい分類ではうちはもうほぼ、ぬかりなくとまで言いませんけど、ほぼなことをやっていると思います。今言ったように。

例えば、今おっしゃっていただいたのは、結局、発信力が弱いんじゃないかというご指摘やったというふうに思うんですけども、そこはもう1回、どういうふうな、明確に皆さんに希望を持たれるというか、分かりやすく打ち出していきたいというのは、もう1

回練り直してみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

忠岡町みたいに、山に土地があって、切り開けるわけでもないじゃないですか。そうすると、要は初め来てもらうにしろ何にしろ、やっぱり起業とかそういう仕事って限られるわけですね。その中でも、こういったことに関しては力を入れていって、そこに関しては忠岡は要は支援を幾らでもしていきますのようなことを打ち出すとか、それを例えば10年計画で、要はそういうような起業の相談があったら、もう年度途中の補正でも何ぼでもやって支援していきますとか、そういうような方向性とか打ち出さないと、要はこれが毎年来るんですよねって、来年もまた同じ予算書が来て、再来年も予算書が来て、こんな話を同じくするんですよねっていう話になると思うんで、それは僕は、要は正直な話、じゃあ商工観光課って要るのという話にもなってござるを得ないですね。それやったらどこかの課と統廃合して、どこかにこの事務だけでも移管してもらって、その職員数を減らしたらええやんというような極論の話になってくるんですよ、極端な話。なってくるわけじゃないですか。そういうふうになるのも何か、町が残っているということに関してはおかしい話やと思っているんで、やっぱりその辺というのはビジョンを持って、町としてこういう事業はもうできる限り支援していくとか、その辺の明確な独自性なり打ち出す必要があると僕は思うんです。それだけです。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

どのような事業を、町の施策を実施すれば既存産業の振興につながっていくのかということにつきましては、様々な業種に向けまして同一の施策というのが適用、通用するわけではございませんので、先ほどご指摘いただいている町のビジョンというものにつきましては、今策定をしております第6次総合計画というものがございますので、もし具体的な位置付けが可能であれば、その辺の今後の商工業の振興に対するビジョンというのをその中に位置付けをしていけたらというふうには考えております。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その可能でしたら僕らに投げかけられても、商工・観光を預かる行政として可能なのかどうかという判断するのはそちらやと思います。ただ、そのための対するいろいろ意

見というのは僕らはできると思うし、お願いはさせてもらいたいんで、それを可能かどうか分かりませんがと言われて、こっちに振られて、僕らは可能でしょうという変な話になってくると思うんです、今の答弁ですと。そこだけ、それはもうやれるんやったらやってください。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

その辺につきましては、今後、商工会と協議してまいりたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

お願いします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

すみません。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほど三宅委員からもお話がありましたけども、忠岡町の産業というか農業も含めてですけども、特に大きな特産品とかが多分ない、ないというかほぼないに等しい状態だと思われれます。そんな中、ふるさと納税という金額が、納税額が年々増えていってますね。そのふるさと納税というのは、当然その地域に対してお金を寄附したいというのもあるんですけども、物がいいからもう1回その商品を買ったりとかというのが多分あると思うんですね。じゃないとこれだけふるさと納税、今年度に関しては規制等々があったにもかかわらず、忠岡町では結構な伸びを示していますね。そういう忠岡町、多分この辺、泉州一帯になると思うんですけども、その中へ、例えば毛布産業とか繊維関係がまだまだこの辺の地域は強いとは思うんですけども、そういう産業なり農業なり、何か1個特化した産業をつくっていくことによって忠岡町がもっと潤っていくとか、忠岡町やったらこれというのが出せたら、本来であればそういう産業振興ができたら一番いいかなと思いますけれども、その辺、何か検討されていることってありますか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

皆さんご存じやと思いますけど、ファブリックきのこですかね、それをブランド化しようと思ったんですけれども、今回はうまくいかなかったということでございます。また、今後、すぐにできるということはないと思いますけれども、これも商工会のほうと今後、何ができるか、忠岡町のブランドとして何か推せるものがないかというのは探っていきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうです。特産品だけではなくて、忠岡は一応港があるんで、その港、水産業も利用した形で、少年団とかでしたら年に1回、地引網の体験もしております。やっぱりそういう水産業も含めて、あとふるさと納税でいえば、最近は商品じゃなくてサービス、特にインバウンドで来られる方に関しては、物よりもサービス、いろんなサービスがあると思います。そういうのに特化した産業でも、忠岡町はこういう、土地があまり多いところではないので、そういったサービスを中心とした産業振興というのもちょっと考えてみていただけないかなと思いますので、その辺はちょっとどうですか。

産業振興課（橋本珍彦課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今のご質問、ちょっと引かかるかもしれませんが、みなとマーケットというのをやっ
てございまして、みなとマーケットの中で、湾内を漁船に乗って周遊する、それによって
お子様たちが大阪湾の生物と触れ合い、もしくは環境に対しての認識を高めるというふう
な行事もやっておりますので、その辺は漁協のほうと、もうちょっとレベルアップとい
うか、磨いていけないかということを相談しながらやっていきたいと思っていますので、
よろしく願いをいたします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

先ほど三宅議員もおっしゃっていたビジョンのところにもつながるんですけどね、そも
そも忠岡町という、忠岡という立地といいますか市場価値をどう捉えているかというのを
まずちょっと聞いてみたいんですよ。要は、もう繊維産業もなくなってるでしょう。衰退

してるし、これといって何か目立った産業があるわけでもない。だから忠岡はもう何にもないところなんだ、だからもう産業もそんな、てこ入れせずにこのままでいいんだのか、忠岡町には市場価値があるというか、何か見いだしているのか、そこら辺は忠岡町行政としてどうまず忠岡町を捉えているか、聞いてみたいんですけど。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今おっしゃっていただいたように昔は大きな工場がございまして、今それはどんどん閉鎖されていっております。その跡地には住宅街が建ってきておりますので、当然変遷といたしましてはもう宅地化されておりますので、住居のほうメインになってきているという、昔の繊維や漁協のまちから、もう今言ったように住宅のまちに移っていったのではないかというふうな認識をしております。

その中で、当然まだ仕事をされている方、操業されている方が残っておりますので、その方に対しましては当然ケアをしていかなあきませんので、その方に対して今、ケアしているところが、手いっぱいとは言いませんけど、まずそこにケアをしておるところでございます。

で、できますれば、さっきからおっしゃっていただいているように、何か見つけて、伸びるものがあればそこに力を入れていくような方策を次に見つけていきたい。もしくは、本当はご指摘としては遅いじゃないかと言われるかもしれませんが、今後、商工会とさらに話をしながら、何かできることがないかというのを見つけていきたいというふうに考えているところでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今、ベッドダウンというか住宅街になっていきますということでおっしゃられてたんですけど、やっぱり忠岡町って、特に目立った産業はないです。で、今おっしゃられた答弁を聞いていると、あくまで住宅地は住宅地で、そういうふうに変ってきている。既存の中小企業というんですかね、町内の業者さんをまずもう維持していくのにいっぱいという感じでしか聞こえなかったんですね。

今、忠岡って、町の職員さんが思っておられるよりも、実は市場価値はすごい高いと思うんです。というのは、やっぱり市内から近いでしょう。難波からでも30分前後、30分以内で行けたりもしますしね。私もずっと言っていますが、忠岡の駅自体がやっぱり南海電車の各駅停車の利用者数を見ると、格段に市内の各駅停車とかよりも多いんで

すよ。そこら辺は把握されているかということなんです。要は、駅の利用者数がダントツに多い。町民自体は人口が少ないかもしれませんが、駅という、やっぱり人が集まるのって駅でしょう。駅の利用者数で見ると忠岡ってものすごい市場価値があって、利用者数がすごい、よその駅に比べて多いんですよ。ある企業さんとかに言わせると、「急行が止まってもええんと違うかな」と、それぐらい言っってはるところもあるぐらいなんですよ。ね。

そういう市場価値というものをある意味眠らせているというか腐らせているのが、1つ町政として今までしてこなかったところの問題点であると思うんです。その商工の地元産業の育成とか産業の活性化とまちづくりって、切り離せないものやと私は思っていて、やっぱりそういう市場価値、忠岡町という地域の市場価値を生かそうと思ったら、やっぱりまちづくりもひっくるめて町としてどういう今後ビジョンといいますかね、どういう方向でまちづくりをしていくのか、産業の活性化も含めてどういう町のあり方、この忠岡町の立地、それからそういう地理的背景というんですかね、市場価値も含めてどういうまちづくりをしていくかという、その方向性とか現状の正しい捉え方とかがないと、何も方策を打ち出せないと思うんです。

多分そこら辺の話になると、次の建設課部局のほうの財政のほうにも入って、絡んでくることではあるんですけど、一応部長さんのほうでそういった商工、産業とまちづくりと含めてといいますか、どういうビジョンというか、まず持ってるか持っていないかですよ。持っていないように私はお見受けするんですけども、持っているとしたらどういふふうに忠岡町を今後発展させていくというふうに思われているか、ちょっと1点お聞きしたいというか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

先ほど課長のほうから答弁させていただいたように、現在は事業所の減にどうしたら歯止めをかけられるかということで手いっぱいという答弁もありましたけれども、令和2年度から本格的な策定が始まります立地適正化計画の、この中で忠岡駅周辺の魅力向上でありますとか住環境と産業環境の調和でありますとか、その辺のテーマ等もございまして、立地適正化計画の中で産業の振興、これからの忠岡町内の発展ですね、どういうふうに位置付けしていけるのかというのをその中で検討していきたいというふうには考えております。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

これは、幾らこちら側とか業者側とか住民側が投げかけというか、言ったって、行政側が、町のほうがやってくれないとどうにもならへん部分もあるわけだね。なので、せめてそれだけね、寂れてるように見えてるけど、実は寂れてないんだというね、忠岡町をある意味寂れさせてるのが今の町政の無策というかね。今まで手を入れてこなかったところが問題やと思うんです。だから、そこは今後改善といいますかね、ちゃんと現状を認識していただいて、何も忠岡町は何もない寂れたまちじゃないんだと、実はそれだけ集客もあるし、既存の業者さんも含めてですけど、活性化をうまいこと、ちゃんとまちづくりも含めてやっていけば、全然市場価値のあるところであるという認識はきちんと持って行って、計画は立てて行ってほしいと思います。私も抽象的で申し訳ないですけど。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。答弁はよろしいですか。はい。

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

先ほど二家本委員がおっしゃっていたんですけど、忠岡町の農産物の一番のあれは、私はミズナスビやと思っています。僕らにしたら、例えばふるさと納税の返礼でもね。毛布とかもらうよりも本当はナスビをもらうほうがうれしい。ただ、欠点はナスビね、仮によそへ送って、例えば20個、30個送ってね。そこにぬか床があれば意味があるんです。ただ、ぬか床がなかったらもう近所にあげるか、煮るかせなしゃあない。これが、ぬか床のないところにぬか床の作り方、そういったものを同封してすれば、ふるさと納税のあれに役に立つんじゃないか、そう感じているんですけどね。あれだけ立派なナスビですんでね。漬物にしたら500円ぐらいになります。料亭に出せばもうその倍、1,000円、2,000円になる場合もあります。半分で1,000円ぐらい取るからね。切っ。ですから私は、やっぱりミズナスというのは全国に誇れるような農産物やと思っています。

また、一般の企業のほうなんですけどね、やはり忠岡はアパレルとか毛布、そういう繊維産業ですね。アパレルなんかで今商売が成り立っているのは、やっぱりホームページを開いて世界を相手に商品を買っています。そこは商売には十分なっていますね。あとは見てもみますと、毛布なんか特に多いんですが、労働時間の長さ、それによって辛うじて経営が成り立っている。

例えば、社員が2名か3名おって、その方が帰ってから社長自らが物流を4時間ほどかけて朝晩やっていると、そういったところは生き延びていますよね。ですから、そういったアパレル関係、あるいは毛布関係なんかもITを生かして売ればもっと売れると思うんですけどね。今、辛うじて売っているのは、家をちょっと改造してね、その部分で自分たちの製品を売っている程度なんで、それでは集客力がない。やはりIT技術というのは

今の時代、欠かせないかなと思っています。そんな部分でちょっと商工会と提携して指導できるような仕組みをつくっていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

今おっしゃっていただいたようにホームページの開設とかというのは、大変売り上げが左右されるようなコンテンツの1つになっていると思います。今、うちのほうでもホームページの更新とか新規に対しましては補助金を出しておりますので、またそれをご活用していただければありがたいと思っておりますし、今おっしゃっていただいたように商工会と連携しながら、今後さらに例えばホームページの作り方の講習ができるのかとか、そんなことまでもちょっとお話をさせていただきたいと思っていますので、またよろしく願いをしておきます。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

ホームページの製作というんかな、作るのはちょっと我々でも絶対無理や。無理というんか、かなり難しいところがあるんでね。その辺のところをうまく、そういう技術を取り入れていただいたら、その企業はかなりプラスになると思うんで、よろしく願いします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。北村委員。

委員（北村 孝委員）

全体を通して皆さんの意見も今聞かしてもろて、勝元さんが言われる、ほんまに忠岡にあれだけの人が、隣接している吉井、磯上の人が降りる、あの人らが何ら忠岡で買い物をするとかそういうのがない。それで、ほんまにもったいないなという気がします。

私も議員である立場で、議員のことを言うんですけど、議員は好き勝手言います。考えるのは理事者のほう。これもどうなんかなというところも、私自身議員であってもそういうふうに思います。そやから、取りあえず商売してても長持ちしない。居酒屋1つにしても、できてもそんなに長いことやってませんわ。

何で忠岡にとどまらないのか、お金が落ちないのかいうところをね、やっぱり何らかの形で、例えば意見、アンケートを取るなり、それが全てではないけども、何らかの動き、アクションを起こさないと本当にもったいないという感じがあります。住むにはすごくいいまちであると思えますしね。その辺もう少し、大きく言えば駅前の再開発、都市計画、

その辺の云々になってくるんで、そんな大きなお金も今はあれですし、将来的にはその辺も手をつけていかなあかんかなと思うんですけど。

ビジョンも、これも大事やと思います。そやけど、あくまでも理想は高く持って、それに進んでいくのはいいんですけども、じゃあどこに絞るんやというところも難しいところがあるので、私も抽象的になりますけど、企業、まず住民が、商店が元気になるような何かね。何ぼこっちがいろんなものを補助金、補助を出しても、受けるほうがそれに対しての意欲というか取り組もうという姿勢がなければ、全然こんなものあれなので、成し得ない、成就しないので、そういった商店、そういうような元気のある方法をひとつね。非常に大きな課題かも分かりませんが、そういうふうな方向でもうちょっとやっぱり動きをかけ、働きかけないと、何も情報として、例えばいい情報だけじゃなしに悪い情報も入ってこないし、それに向けてまた長い目で一遍にやるというのも。

私は港のあれもやっているけど、私もあれも2番手、3番手、もう一つよそに比べて。それは人口の規模もあるし、忠岡町の土地の面積の分もあるのか、隣接にそういった、もっとキャパの大きい、もっと魅力のあるものがやって、そっちに流れているのか、その辺のこともあるので、よそと同じようなことをしないで、例えばさっき言いはった住宅、ほんまにサラリーマンで、せっかく建てて、住宅のまちということになる。であったら、そこに目をつけて、別に商工だけじゃなしに、そこに目をつけて、「いや、忠岡へ行ったら子育てがしやすいんだ」とか、そういったことの、やっぱりひとつ何か、これはもう大きくいろんな課にまたがる話ですけども、ちょっと考えていってもろたら。

議員の話は全部、全て、そんなん私が聞いてても、言うてる議員もそんなにみんなできるようなこと思ってないけども、その辺の意欲がないというところで議員も働きかけていると思うんで、皆さん良くしようと思うことの気持ちはみんな一緒やと思うので、当然理事者のほうもそうでしょうけども、その辺は何かお説教じみたような感じで申し訳ないけど、相手側がやる気を起こさせるような、そういう働き、今までは今までですよ。これからそういったことでちょっと何か方法、動きを見せていただければありがたいなと思います。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

どうもありがとうございます。今皆さん、議員さんのお話を伺ってましたら、忠岡町は駅前、乗降者も多い、ポテンシャルも高いというふうに聞いております。その中で実際、そういう素地がある中で起業できない、産業が育たないという状況でございます。これはひよっとするとうちのほうの施策と、皆さんが考えているほうの中のミスマッチが起こっているのかと。普通そんなに人が集まってポテンシャルが高ければ、極端なことを言えば何もしなくてもある程度育つのかなと、それが発生してないということは、どこかにミス

マッチがあるんじゃないかと。こちらはこれだけのメニューを用意してございますと言っておりますけれども、実際こういう状況ですので、もう1回、この辺は商工会もしくは関係機関とちょっと今まで以上に詰めた話をして、どこに双方のそごが生じているのかというのを確認していきたいと思いますので、今北村議員がおっしゃっていただきましたけども、ちょっとお時間がかかる、長い目で見ただけいたらありがたいと思いますので、今後よろしくお願いをいたします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

105ページ、農業のことなんですけども、農業委員会があるとかということではなくて、このコロナウイルスの問題で輸入するものが止められたりとか、物は止めないという発言もあったんですけども、やはりいざそうなった場合に、国内の自給率というのは結構重要なところになってきます。忠岡でも農業って全くやってないわけではないとは思いますが、ちょっと業務報告書を見させていただいたら。現在62軒ですかね、農家がありまして、この農業で、ほぼ農業だけでやられている方というのは多分少ないとは思いますが、実際に農家一本でやられている方に対して何か補助金とかは出されたりはしてるんですか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

農業者に対して忠岡町が直接支援というか補助金を出しているという事業は、今のところございません。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

なかなかそんなに件数もないので、補助金というのも結構厳しいかなとは思いますが、町でそういう施策をしていないのであれば、忠岡町は全地域市街化になっているとは思いますが、ここで話しするのはちょっと違うかもしれません。せめて固定資産税の減免というかそういう形で、農家支援という形じゃないですけども、そういう形で何か政策をとっていただけることって、できますでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

橋本課長。

産業振興課（橋本珍彦課長）

農地の固定資産税を減免するというごさいますけれども、これはおっしゃっていただいたように税務課対応というふうに考えておりますので、申し訳ありませんが、この場でうちの方で答弁はちょっとしにくいんで、すみませんけど、よろしくお願ひします。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、また総括のほうでもう一度質問させていただきますので、またよろしくお願ひします。

委員長（河野隆子議員）

分かりました。

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、110ページから120ページまでの第8款 土木費につきまして、担当課の説明を求めます。

（谷野建設課長：説明）

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

114ページの道路橋梁維持関係なんですけど、令和元年に楯並橋のほうの測定をされて、そういう予算が上がっていたと思います。今年はしないということなんですけど、忠岡町には泉大津との間に橋が何本かあると思うんですけど、その橋の安全性ですよ。そ

の辺についてはどのようになっているのでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

本年、楯並橋の検査をして、完了、まもなく上がってまいりますけれども、特段構造的な問題はございませんでして、ただ経年劣化によりまして少しコンクリートが劣化していたりとか、そのような内容はございます。評価としましては、今すぐ手を入れないとけないというような状態ではないというふうな結果が出てございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

当面、その修繕等を行わないということでもいいんですか。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

修繕は5年に一度、法律で点検が義務付けられていまして、点検を行ったそのレベルを3段階に分けられていまして、一番悪いという評価がされたら、国費も付きますし修繕を行いなさいということになってございます。そうした橋梁は府下でも少なくなくて、数える程度しかないということで聞いております。軽微なものであったりとか、その次の段階ですね。真ん中の段階であるところにつきましては、大きな修繕は行わないと。小規模な修繕はできるところはするんでしょうけれども、大規模な修繕は行わないというふうな感じで進めてまいっておる次第でございます。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですので、町内にあるものに関してはそう大規模に今のところする必要はないものばかりだということでもいいですね。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

大規模な、ちょっと構造体を補強せないかんとか、そういうところはございません。ただし小規模な橋梁で、コンクリートの劣化とか割れとかいうのが多々ございますので、そちらにつきましては修理できる範囲、費用もそんなにかかりませんので、職員も行って部分的な修理は行っていきたいなというふうには考えております。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと気になる場所なんですけど、よう橋のなってるところに、よう草が生えてきてるじゃないですか。ああいうのって根が張って行ってコンクリートを割ってしまうとかよう聞くんですけど、定期的な除草とかはされてるんですかね。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

高板橋ですかね、高月の、ちょっと、ちょんちょんと草が生えているところがありまして、住民の方が取っていただいているのということで、苦情というんですかね、ご連絡いただいたことがありますので、そこらあたりも日常点検の中で回れるようにはしたいなというふうには考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

北出と板原の橋でもたまにぼうっと、ここまで生えてるときもあつたりします。僕も気が付いたときははらうんですけど、やっぱりどうしても車で通行したりとかでチャリンコで通行したり、気が付いても放ってしまうのもあるんで、できたらそういうところは目を通していただきたいということで、よろしいでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

はい、そのように対応させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

続けて、すみません、115ページの駅周辺関連のことについての質問なんですけど、去年の予算委員会でも質問させてもらったんですけど、忠岡町の遮断機の遮蔽時間ですよ。最大でどれぐらいですかとか、この南海本線、南海にまた聞いておいて、また調査しておきますというふうに去年言うていただいたんですけど、その後どのように調査、進まれましたでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

これは平成30年9月の一般質問で出たんですかね。三宅委員から出されて。

委員（三宅良矢議員）

一般質問でも言いましたと思います。予算委員会でも。

建設課（谷野栄二課長）

駅前の踏切は南海電気鉄道忠岡1号踏切というんですけども、1日の遮断時間が5時間24分、最大の継続遮断時間が3分46秒、1時間最大の遮断時間が25分11秒ということになってございます。その他の踏切もほぼ同様な数字になっておるかと思います。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そういったところに対する改善等に関しては、何かいただけないですか。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

鉄道事業者が認可を受けて行っているものがございまして、本町のほうから遮断時間を短くしてくれというのは、ちょっと発信できないといいますか、そうした行動はとっていないという状況でございます。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

何でできないんですか。お願いすることさえできないと。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

委員長（河野隆子議員）

お願いすることはできるかと思えますけども、彼らも国土交通省の認可を受けてやっているものでございまして、要望を言うのはやぶさかではないですけど、要望を言っても、それが通るものかなということにはちょっと難しいかなというふうには考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

東京とか行ったときにちょっと気が付いたのがあって、東京でも遮断時間、長いところ、忠岡でしたら和歌山のほうから忠岡駅に着く手前で、さつき道路沿いの遮断機が閉まっちゃうんですよ。多分架電のあの電圧に反応して閉まる式やと思うんですね。速度によって。それは聞いてるんです。ただ、東京とかやと、どういう方式を利用しているか知らないですけど、手前の遮断機、ずっと開いてるんですよ。50メートルぐらい手前の駅に電車が止まります。そのときでも、その先の20～30メートルぐらいかな、50メートルぐらいの遮断機、開いていたりするんですよ。それで発進して、そこが発進すると閉まるんですよ。これ、どういう方式なんかなというのがあるんですけど。

やっぱり1時間、駅立ちしていても思うんですけど、それ、お互い見ても、例えば難波側から忠岡へ来て、来る手前からもう閉まります。その何十秒か、1分か分からないですけど、そういう時間帯に開けるような仕組みを導入を今後お願いできないかなというのは、提案としてはありやと思うんですね。今の方式の電圧式じゃなく、何らかのシステム入れ替えが必要かもしれないですけど、それで例えば1分、2分、3分でも1時間当たり、朝のラッシュ時に減ることによって、やっぱり何十台かの車の動脈硬化がなくなるわけじゃないですか。そういうのを具体的な提案していただきたいなということ。

これはまた、ほかからも含めて、ちょっと国土交通省に提案は、違う形でもいつているんですけど、やっぱり本体の南海本線が投資しない限りはいけないから、国交省からも府にも陳情は行く予定なんですけど、やっぱり町からもそれは切実に上げていただきたいんですよ。やっぱり住民からしたらその朝と夕方、特に今働き方改革の影響で、前に比べて5時半ぐらいから7時ぐらいまでの混雑率、すごくなったじゃないですか。やっぱり残業しないから、みんなその時間に集まって帰ってくるんで、車で。前やったら残業とかで

多少分散していたのに、それが全部固まってきてるんで、やっぱりその辺の実情というのは僕も見てたら分かるんです。そういったことを踏まえて提案して、町からも南海に強く提案していただきたいんです。

だから、別に高架化しろとかそういうわけじゃないですし、何千億って、何十億をかける事業ではないと思うので、そういうような仕組みって取り入れていただきたいということで、それは町として強く言っていただけないでしょうか。町としてもです。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

そうした情報は、我々の相談の窓口は大阪府の交通道路室になっているんですけれども、一度そうした情報があるかないか尋ねてみて、三宅委員にまたお答えしたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

次に120ページの、また町営住宅なんですけど、ことし、今の現状で、きのうも聞いたと思うんですけど、とりあえず入居と未入居と、更地になった数だけ、まず教えていただけますでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

今現在、管理戸数は、解体を今やっております。2戸やっていますので、41戸ございます。入居が25戸で、空き家が16戸、空き地が24戸だったかと思います。

委員（三宅良矢議員）

空き地が24戸。更地が24戸ですね。

建設課（谷野栄二課長）

あと、これ以外に磯上に普通住宅という長屋が1棟ございます。

委員（三宅良矢議員）

すると、もう入居率でいうと30%かな。40%か。きのうと質問かぶるんですけど、やっぱりこれだけ空き地ができてきて、そこは草ぼうぼうの、ただ柵をしていて置いてるだけというのは、この狭隘な忠岡でもったいないと思うんです。そろそろマスタープラ

ンも入る頃やと思うので、その辺に関してもやっぱり何らかの形でスタート、取組を進めていただきたいんですけど、お願いできないでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

住宅施策は施策として、本町はとりあえず住宅施策についてはちょっと凍結といいますか進んでいない状態にはあるんですけども、空き地の問題につきましては昨日もちょっとお答えさせていただきましたが、やはり議員と同じように、私も利活用できないかなというふうに一番最初に思いまして、駐車場にできないかとか、貸すことができないかとか、いろいろと検討はいたしました。

昨日の答弁にありましてとおり、住環境というのもありますし、駐車場も考えたわけなんですけども、公共が駐車場を貸すということになりますので、土のままじゃいかんでしょうということでアスファルトをする。少なくとも照明の1基は付けた駄目ということですね。それとあと、そこに月払いということになりますので、賃貸料の収納等が発生してくる。そうすると駐車区画、1区画造るのにどれぐらいの費用がかかって、どれぐらいで回収できるのかと考えると、ちょっとすぐに踏み出すには難しい問題かなというふうに思っています。

それと、もう1点説明させていただいたのが、部分的に残す住宅と、それから民間の住宅地に入れ替えていくという方法も1つ考えて検討しておりまして、そうすると部分的に処分をしながら、その売却益で何かしら、例えば空き家、危険な空き家を更地にしていく、それで次の土地利用に生かしていく、そんなような検討をして、庁内で一応、昨年度2回会議をいたしました。

今、昨日も申しましたように、令和2年度は総合計画も出来上がります。総合計画、まちの計画としてどう考えるのか。またその計画を受けて都市計画としてどう位置付けるのか。その辺りの検討を今、住民の方を交えたワークショップなんかも開いていますし、その辺のところを練りながらちょっと考えていきたいというふうに思っていますので、もう少しお時間をいただきたいというふうに考えております。

委員（三宅良矢議員）

結構です。以上です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑。和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

113ページですね。そこの忠岡新浜緑地費ですかね。僕の勉強不足で申し訳ないんですが、新浜緑地の範囲はどこからどこまでということをお教え願いますか。

建設課（谷野栄二課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

新浜緑地、皆さんご存じかもしれませんが、いろんなイベントがある、グラウンドのあるスペースがございます。あのグラウンドのあるスペースと、その周囲、それと大阪湾に面したところに遊歩道がございますして、その遊歩道は大津川沿いの部分と、それから大阪湾に面した部分、忠岡町の町域を越えまして岸和田市のかなりの部分に入るところ、そこまで含めて新浜緑地ということで本町が管理しております。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

そしたら、今、新浜集会所がございますね。そこも入ってるんですかね。あるいはテニスコート、第2グラウンド、それも。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

今、テニスコートとなっておりますのは、新浜緑地とはまた別といいますか、いわゆるグラウンドがある新浜緑地につきましては、あれは下水道施設ということになってございまして、大阪府の所有物です。で、管理費を頂いて我々が管理をしているということで、管理費につきましては100%頂いておりますので、本町からの持ち出しはないということになってございます。

一方、新浜のテニスコートですね。あそこも一応埋め立てをしたときの公園という位置付けがございまして、あれも大阪府からお借りをして使っているけれども、そこは港湾局の管轄というふうになってございます。同じく新浜集会所のある用地につきましても、あそこは、大阪府のみどり室というところの管轄になってございまして、そちらからお借りして利用させていただいております。

委員（和田善臣議員）

みどり課か、分かりました。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

そしたら、この12節の委託料がありますね。この施設管理委託というのは1、4

23万9,000円上がっています。これは全部シルバーのほうでやっていただいている部分ですかね。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

はい。一応シルバー人材センターに管理委託をしている金額でございます。部分的に草刈り機とかいうのは本町が購入しているということがございますけれども、大半がシルバー人材センターに委託してございます。

委員（和田善臣議員）

分かりました。今言った新浜集会所からテニスコート、あるいは新浜緑地ですね。これは別であって、ここの手入れはよくできています。以前、港湾のほうも、あれは岸和田ですね、うちの場合は。岸和田港湾なのかな。まあ、どこでもいいわ。そこの港湾の事務所の人のお話では、府とかあるいは国からの人が随分来ることがあるらしい。それで、うちを見せに行くんやて。それだけ手入れがよく行き届いているということで、褒められたことがありました。これは関係ないんやけどね。余分な話やけど。

それと次に、118ページですね。そこの12番の一番上の委託料ですね。これが、こゝとは府道の堺阪南線の剪定料が入っているから、去年よりは値が上がっているということですね。これは私が以前から申し上げたとおり、何で府道の手入れをうちでせなあかんやということで質問したら、うちが無理言うて、もう遠い昔ですね、クスノキを植えさせてもらったと。前の松の木とかあんなを抜いて植え替えたというんで、そのときの条件として、隔年で府と忠岡町が管理すると、剪定するというふうに聞いています。

ただ、もう今現在、あの植木はクスノキに替わって、ハナミズキが植わるようになると聞いています。そうなれば当初の剪定、交互に1年ごと持つというのは、わずか100万ちょっとやったな、あれ。ですけれども、全く無駄なお金ですので、これは毎年府のほうで剪定していただくようお願いしたい。これは町長、すみません、いける。谷野君。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

和田委員の働きかけもございまして、大阪府のほうもそのような計画を進めていただいております。次回の全員協議会で、その他の議案でちょっと報告させていただこうと思ったんですけれども、今、泉大津、高石が府道堺阪南線の歩道整備をしております。で、高石市が引き続きやるということもあつたんですけれども、本町議員の皆様の働きかけもございまして、来年度が忠岡町の区域の整備に移るというふうに聞いております。まだ本年度、設計をしておりますので、まだ設計図面等、私まだ頂いておりませんが、令和2年度から4年もしくは5年程度をかけて歩道の1メートル拡幅をするということで、街

路樹につきましてもクスは抜いてハナミズキを入れるということで、管理は当然ながら大阪府のほうでやっていただけるということになってございます。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

そしたら、そのことについては私が前に申し上げたとおりになるということですね。それで、段差もなくなるんですかね、歩道と車道の。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

設計図はまだ完成したものは頂いておりませんが、今泉大津、高石の整備を見ますと、車道と歩道には段差ができるように思います。で、歩道の延長線上につきましましては段差がないんですけれども、車道と歩道の間には2センチほどの段差がつくように思います。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（和田善臣議員）

あの段差については別に意味ないんですよね。僕も2回ほど、あれ実際こけたんです。こっちに斜めに乗り上げてね。そういう無駄な段差はないほうがええんかなと思うんやけど、設計図面はもうできてると聞いています。ちょっと1カ月ほど前に鳳土木のほうに電話しました。そしたら設計図面はできていますと。ただ、牛滝の例の土砂崩れというんか、あれがあったために遅れていますという言い訳というんかね、それは聞いています。できたらその段差、やっぱり要るんかな、谷野課長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

車道と歩道は、基本的には歩行者が出入りしないというふうな位置付けになっているようでして、あそこは何か道路の排水をよく取ったりとか、そういう目的のために段差が付いているんかなというふうには思っております。ですから、自転車で走られる場合は、自転車の通行帯も併せてできますので、青い矢羽根ですね。あそこをずっと走っていただく

か、歩行者と同じに歩道のほうをずっと通行していただくか、そのようなご利用をしていただくとは危なくはないのかなというふうには思います。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

ただ、片道1車線で、しかもかなり狭いですよね。そこへ自転車の通る線を引くんですよ。時にはこっちに、府道のほうへ逃げらなあかん事態があるんですよ。そういった場合に段差が邪魔になるということで、ちょっと申し上げたんですが。

次に、都市公園のことで聞きたいんですけども、12番の委託料ですね。この都市公園というのは、この役場北側に公園がありますよね。あれがそうですかね。東1丁目に入っている都市公園というのは。町民グラウンドのことか。東1丁目の中に都市公園というのがあるんですよ。忠岡で。町民グラウンドだけ。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

東1丁目にある都市公園、町民グラウンドのことかと思います。

委員（和田善臣議員）

分かりました。

次に、きのうの福祉のときに、児童公園やったかな、児童公園で50万、これは非常に少ないんじゃないかという意見が議員さんのほうから出てました。この119ページにある都市公園の遊具等整備工事、これは260万ですか、上がってます。これはどの場所の公園か、ちょっとお示し願いたいんですが。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

まず、老朽化したといいますか、もう古くなった遊具は順次入れ替えていこうということは、まち・ひと・しごとの会議の中でも出てございまして、予算も付けていただきまして、本年度から。本年度は高月向井田公園のブランコの取替え工事をやる予定でございまして。令和2年度につきましては、緑水園にあるブランコも相当に老朽化してございますので、取り替えて、なおかつ幼児とそれから一般の子どもが座れるバケットというのですかね、を設けたものを設置する予定でございまして。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

今言われた緑水園ですね、これは一般の方、かなり利用されてますか。それと、子どもさんが入った場合、掘れてますよね。池みたいな造ってますよね。あそこへはまらないかという、あそこへ常に水を張ってるんですかね。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

緑水園につきましては我々も頻繁によく見に行くんですけども、結構お使いになられています。ご近所の方があそこで座って楽しまれたりとか、あとトイレを利用しに来る方、子どもたちもよく遊んでおられます。池につきましては、現在水を張ってないということがあります。

委員（和田善臣議員）

かれ池になってるわけやね。分かりました。あれは町民の人が利用するのも何やけども、あの周りの家の人は借景でええよな。自分とこの庭みたいに見えるから。

一応、私が聞きたいのはそれぐらいでしたかね。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。北村委員。

委員（北村 孝委員）

すみません。道路橋梁維持費のところ、町道大津川左岸線舗装改修工事750万、昨年も1,200万か何か計上されていましたが、どれくらいの規模で、そのときになったら実施で多分、やるときは出てくるでしょうけど、どれくらいの規模で、どのような工事なんですか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

大津川左岸線につきましては、北出から忠岡東に至る部分の舗装がかなり悪かったということで、3カ年をかけて修理をしていくということにしてございました。で、去年は結構長い距離をさせていただきまして、本年につきましても1月に実施したところでございます。来年につきましては少し長いスパンをしたかったんですけども、舗装工事にかける

れる予算がちょっと限られて、市街地のほうにも比較的悪いところがあるということで、一応2カ所に振り分けてやったということで、当初3年でと思っていたんですけども、4年から5年の期間になろうかなというふうに今考えております。

委員（北村 孝委員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

これまで直接、課長に安全対策ということでお願いして、東3丁目の住宅街から河川のほうに行くところにスロープ、2カ所あるかな、多目のほうに降りるスロープになってるようなところが、たしか2つでしたね。あれのそやから西側、いわゆる山手側のところに、住宅から階段で向こうの河川の公園、多目のほうに降りるところがありますよね。

あそこ、課長はよくご存じですけど、私も何回も行ってますけど、山手から来るんがすごいカーブなんです。そして、下から来る分には直線で見えるんですけど、ちょうど渡るところがね。そやけど、上から来る分にはカーブになって、死角になってるんですけども、当然カーブミラーも付けていただいていますし、その左側に注意喚起する看板も立てていただいていますけど、草でなかなか確認もしにくいんですけど。

これまでも改善してもらって、歩行者がありますというような、ほんまにおちよくったような小さい看板。言われてみて初めて、ああ、あるんやなというような感じやけど、普通一般の人にとっては分からんような看板で、あれ以上付けると車の往来にも邪魔だし、風が吹いたら当然破損もするということで、いろんなことで危険防止のそういったところ、その部分での安全でそういう規模しかないんでしょうけど、それやったらそれで、私、これまでもお話しして、できないことはないって課長は言っはるけど、上から来る場合に、ゼブラゾーンと言ったらおかしいですけど、何らかの、ドライバーにカーブになって、この先、横断歩道じゃないですけど、何かのあれがありますよね。危険予知するために横断歩道の近くにあります。

そういうものの何か改修するときに、そこが今回は入ってないですよ。もう削減されたのかちょっと私も分からないですけど、そこにちょっと何らかのドライバーに注意喚起できるようなものをしてもらえば、たまたま事故があったということもそこで聞いてませんけども、今後考えられることですし、これから暖かくなれば当然河川のほうで遊ぶ方も、また散策される方も多いでしょうし、まして子どもさんなんかはよく見て、渡って、非常に危険な、ドライバーも近くに来ると横断されてる人が確認しにくいというふうな状況がありますので、その辺、舗装改修されるときにできるんであればやっていただければ、まあ言うたら、仕事するのは大変でしょうが、我々が見たら線をちょっとよう夜でも横断歩道を引いてようやっていますわ。あんなんでもできるんやろうなと思うんですけども、

取りあえずは朝、夕方、抜け道、信号もないということで、かなり車もスピードを出して、よく譲る、譲れへん、道路幅員も狭いからもめてる声が住宅のほうにもよく聞こえますというようなこともありますけど。

それはそれで、あそこを通りはる方は常に通ってはるんで、それなりの自覚を持って通ってはるんでしょうけど、ただ、子どもさんが渡る部分について、そのために向こうにスロープをして、こっちにも渡りやすいように階段を付けてるんやから、当然まあいえば横断歩道をあんなところに造ってええんかとか、極端に言えば横断歩道の線を引いてもおかしくないようなところやから、横断歩道を付ける規定というのはあるんやろうけど、ただ、あのカーブのところちょっと促してもろたら、それも慣れてしまえばあれでしょうけれども、何らかの形、このまま置いとくより、何らかの形で横断歩行者があるというような注意喚起をしていただくような明示といいますか、やっていただければありがたいと思いますけど。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

見にくい看板を付けて申し訳ございませんでした。我々は台風21号を経験しまして、昔は何かあればすぐ看板を付けるということで対応してたんですけども、あの強風を体験したら、ちょっと大きな看板を付けるのは、特に河川敷は風が通りますので、それが飛んで民家にでも飛んでいったらどうなるのかなというところで、それでちょっとああいう見にくい看板になってしまったんですけども、路面表示とかもございますので、交通の予算のほうでちょっと検討させていただきたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（和田善臣議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

ちょっと聞き漏れたんですけども、福祉バスの運行のコースになっている、いわゆる旧の26号線、堺阪南線ですね。あそこに上がって、商工会の角っこに突き当たる場所がありますよね。あれ、運行のコースになってるんですが、正面にミラーが付いてるんです。それが片一方しか映らない。大津川の右岸やったかな、逆やったか、ちょっと忘れたんやけど、もう片方も付けてほしいというドライバーからの依頼がありました。結構スピードを出して走るらしいね、あの道。

それと、安明医院ありますよね、忠岡小学校の前の。あそこから出るときに、あの道も

かなりのスピードで単車が走ってくるんですよ。塀に沿ってね。角度がかなり付いてますんで、後ろからバックではとても危なくて出られへん。前のない運転席からのぞきながらゆっくり出らんと危ない。今小さなね、こんなミラーが付いてますわ。小学校の倉庫かな。それやったら僕は眼鏡をかけらな見れんです。肉眼では車が来てるのや来てないのや分からへん。こんな小さいミラーや。あれは私的に付けたものですかね。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

まず、前段のカーブミラーにつきましては、カーブミラーにつきましては個々にお伺いしたいと思いますので、またご相談させていただきたいと思います。商工会の前のところにつきましては。

それと、安明医院からの話ですけども、基本的に個人様が所有する土地から出ていくときに見るミラーというのは、基本的に町としては手当てをしていないということになりますので、恐らくは個人的に付けられたのかなというふうに思います。

委員（和田善臣議員）

分かりました。それと、さっき課長が言われた海に面した遊歩道がありますよね。結構長い。突き当たりまでかなりありますよね。あそこは一昨年のいわゆる台風21号で、松の木とか大きな被害を受けました。予算措置やってもらって、大きな木のあれについては業者に伐採してもらって済んだんですが、その残りの細い木のあれね、上で折れたままとか、あのときの作業は非常に大変やったと思います。

僕は4、5回行ったんですけどね、現場を見に。初めはあれだけ長いと思えへんかったから、歩いて行ったら往復で1時間もかかった記憶があるんやけど。そこで作業しているシルバーの方が、町長と同年と言っていましたわ。そんな女性の方もやってるんですよ。細かい工作用ののこぎりがありますね。あれを持ちながら枝を切ってるんですよ。それもゆっくりせえと言ってるのに、何かゆっくりせんと、一生懸命するんでね。

で、あの21号のいわゆる被害で、ごみのほうもたくさん出ましたね。あちこちでね。それについては業者に対しては1,000万ほど払ったんかな、追加の事業ということで。ごみの処理ということでね。一たんグラウンドの駐車場に積んでましたね。あれの。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

災害ごみにつきましては、生活環境課のほうで対処していただいております、この委託の中には入ってございません。

委員（和田善臣議員）

あれと比べて、例えば1,000万円事業者に払っているんでね、余計に。ですから、

このときシルバーのほうも何か手当やってほしかったなというのが印象です。あれは非常に頑張ってくれてね。あれ、議会だよりの第4号か何かに最後のページに載せました。予想以上に早く片付いて、頑張ってくれたと思いますので、その辺の考慮も今後お願いしたいと思うんです。もし災害があって仕事量が増えた場合。もうシルバーの手がなかったら違う手の人が入ってもろて、業者に入ってもろてもいいです。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

基本的に相当に倒木がございました。数百本ございましたんで、大きな木に関しましては造園業者の方に緊急に入っていただいて切ったと。議員言われたようにシルバー人材センターの方も相当に頑張っていていただきまして、我々が期待する以上の働きをしていただいたということで、早期に片付けができたというような状況でございます。その辺りの雇用につきましては、シルバー人材センターのほうとも、災害を受けたときにどのような形でしていくのかというところは相談するところでもありますけども、本当に感謝しているのは想像以上に頑張っていて早く片付いたということでございます。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

私もちょっと3カ月か半年早く片付いたなと思っています。あの惨状を見て、これはごっついかかるなと思ったんだけど、本当に頑張ってくれました。そのとき担当のミヤウチさん、いますよね、向こうで。「造園できらへんか」って行ったんです。そしたらシルバーの人はもう、ちょっと手がないんやということでしたんで、今後ああいう大災害が起きて仕事量が莫大に増えた場合は、ちょっとその辺の手当をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（河野隆子議員）

答弁、よろしいですか。

委員（和田善臣議員）

結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（北村 孝委員）

1点あります。すみません。

委員長（河野隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝委員）

公園費でいったらあれですけど、コベルコさんのところは、中3丁目か南3丁目か、コベルコさんのところにある公園。あそこは結構みんなよく利用されてます。遊具がちょっと少ないような感じがあるんです。もう少し増やして。結構、動物の乗るやつがぼんぼんとあって、あと滑り台かな、ぐらいで。もう少し遊具があればなあと思うんです。結構皆さん、トイレもあるし、きれいですし、広いですし、北側は大きな広場になって、結構年配の方がウォーキングされたり、見ていても子どもさんと親御さんと、そういう高齢者と、なかなか見ても和むような感じで、うるわしい感じがするんですけども、あそこ、もうちょっと遊具を増やせるような計画はありませんか。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

ちょっと中で、縦割りということで申し訳ないですけど、一応あそこは生涯学習課の管轄になっておりまして、そのように申し伝えておきます、ご意見が出たということで。

委員（北村 孝委員）

よろしくをお願いします。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、114ページの道路橋梁維持費のところなんですけれども、これは要望になるんですけども、北出2丁目のオークワの裏手なんですけれども、そこに雨が降ったときに結構水がたまりやすいということで、ちょっと是枝議員からも依頼がありまして、雨水の排水会所ますがないということで、結構水がたまりやすいということをお伺いしています。こちらのほう、100メートルの間の中に雨水ますとか会所ますがいつもないということで、やっぱり水がたまりやすいということを言ってるんですけども、まずそこに付けていただけないかなという要望なんですけど、どうでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

ちょっと個別の話になりましたけども、多分私が以前お伺いしたところと同じ箇所かと思いますが。ちょうど角地になってまして、その部分にはないんですけども、100メートルも行かず、20メートルか30メートルでたしかあったかと思いますが。一時的にそやか

ら強く雨が降ったら道路にたまって徐々に引いていく状況かと思しますので、ご要望としてはお伺いはしてるんですけども、やはり緊急性といいますか高いところがありまして順番にさせていただいて、まだちょっと対処に至ってないというところであります。ご要望は承った状態にあります。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そこもそうなんですけど、あと南2丁目の、以前私のほうからちょっと要望をさせていただいたんですけども、今のと同じ会所ますなんですけども、上に鉄板が敷いているところが幾つかあります。その鉄板の、多分打ち付けというか、バランスがちょっと悪いところがありまして、以前1回直していただいたことがあったんですけど、やっぱり同じような形で、何かはめてるのが取れているか何かみたいで、そこを車が通るとガタガタという音が鳴ってるということで、結構住民の方からまた苦情が来てますので、そこも結構、南の2丁目とか3丁目とか、ああいうところが多いんで、今言われたのが1カ所なんですけれども、そういう下のほうの道路の整備とかもちょっとしていただきたいなと思えます。

また、ちょっともう1件、これも要望になるんですけども、116ページのところの街路灯ですかね。街路灯のところなんですけども、まずこちらで、北出のところの朝日加工の裏なんですけども、こちらのほうが多分、もともと工場の電気があったみたいで、道が結構明るかったみたいなんですけども、工場は今電気をつけてないということで結構その道自体が真っ暗、夜とか歩いたら真っ暗になってるんですね。そこに街路灯というか水銀灯を設置していただきたいというのを、防犯上もあまり良くないので、そこをまず1点付けていただきたいというのがありますけど、こちらも要望のほうはお聞きになっておられますか。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

まず鉄板ですね。鉄板につきましては、ちょっとマイクロな話なんで、具体的におっしゃっていただきましたらすぐに対応させていただきます。できないこともあるかもしれませんが。

2点目の街路灯につきましては、言われている箇所は朝日加工の歩道の部分かと思えますけど、ちょうど本年、その道路の向かいに1灯、LED灯を新設いたしましたので、昔のような状況では今はないかと思えます。それ以上ということであれば道路照明がふさわしいのか、それとも防犯灯のほうの方がふさわしいのかというところの議論はちょっとせないかんかなというふうに思っています。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その1灯付けたというのは、街路灯ではなくて防犯灯みたいな、ちょっと小さいやつですか。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

水銀灯、今LED灯ですけども、200ワット相当ですから割と明るい、道路、車線のところもカバーできるほどの照度がございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

町内の中でもいろんな暗いところとかあると思いますので、なかなか、やっぱり防犯対策としてそういう暗いところはできるだけなくしていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

その街路灯のどこなんですけども、多分以前も一般質問等々させていただいたところはあると思うんですけども、今回、電気の使用料として684万、予算が付いております。昨年度が700万ちょっと付いてたと思うんですけども、これは水銀灯というのは電気代はかかるとは思うんですけども、LEDに幾つか替えてるのが要因で電気代が削減されていますでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

検証はしておりませんが、LED灯に替えていっていますので、その効果かなというふうには考えております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

1年間で大体金額にしたら、予算的で言ったら約30万弱ですかね。30万ちょっと予算が減ってますので、それがLEDの効果かなと思います。その水銀灯なんですけど、や

っぱり電気代がどうしても高くついてしまいますので、以前も共産党のほうから要望があったと思うんですけども、全ての水銀灯をLEDに替えてしまうと、最初の初期費用はかかるかもしれませんが、ランニングコスト的に10年ぐらいで、特に普通の家庭用のLEDライトでも大体10年ぐらいでペイできるという話を聞いております。それ以降は当然プラスになっていくということで、忠岡町として初期予算もかかってしまうと思うんですけども、また電気代が少なくなるというのであれば、環境についてもいいことだと思いますので、そういう検討は今後していく可能性はございますでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

これは本課のほうでも考えてございまして、一度にやりかえたいということで予算のほうは要望しております。ただ、かかる財政事情もございまして、今は球が切れたら、以前は水銀灯の球を交換していたんですけども、それをLEDに取り替えていっています。それが年間10灯、切れるぐあいによるんですけども、10灯、15灯という形で、徐々にではありますけれども、LED化を進めていくということと、あと照明の技術もかなり進歩してございまして、今かなりいい商品が出ています。もう少し時間をかけるともう少しいい商品ができるかもしれませんが、そういったことで少し時間はかかりますけれども、着実に取り替えていきたいというふうに考えております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

新しく商品が出ると値段的にも初期費用も安くなると思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

続いていきます。続いて119ページなんですけども、公園費の中で河川公園補修工事ということで300万予算が上がっております。これはどのような工事をされる予定でしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

この河川公園の補修工事につきましては、基本的には水害といいますか、洪水が発生して河川公園が傷んだ場合に手当するための費用ということで、毎年上げさせていただいています。本年は改修が必要なほどの増水がございましたので、3回冠水しましたが、工事が必要なほどありませんでしたので、使わずにおくということで、そういった性格の予算でございます。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、そうしましたら水害対策としての補修費用ということで認識しました。例えば施設の、例えば公園の中にあるトイレとかも、昨年ですか、新浜緑地のトイレパーテーションの取替え修理ということをしていただいているんですけども、河川敷公園に置いている1基のトイレなんですけど、そのパーテーションがいまいち締まりがよくないみたいで、特に男子トイレですかね。そこに締まりが悪いので、開けたままでやられている箇所も見受けられます。そういう改修というのも含めて、あと河川敷公園ってあれだけ広い公園なんですけども、トイレが1カ所しかないんですかね。やっぱりそういう、あれだけ子どもたちが集まっていったりとか、あと今後大津川で遊ぶ人たちが増えてくると仮定した場合に、やっぱりトイレ1基だけじゃちょっと足りないんで、そういうトイレの環境整備もしていただきたいんですけども、その辺はいかがでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

今、大津川河川公園のあるところは高水敷といいます、基本的には川の中ということでありまして、計画水位はコンクリート護岸の上まで来るということになってございます。ですから、トイレ等の施設につきましても必要最小限といいますか、という当初の設計になっております。

それと、今まで度重なる公園の冠水ということを経験したわけですけども、トイレの置ける場所というのはあの場所しかないです。高月、北出地区におきまして、あと楯並橋から下におきまして置けば流されるほどの水流がもう来ておりましたので、今のあの場所しかないということでありまして。

それと、トイレにつきましても老朽化は把握してございますので、もう更新の時期というのは過ぎていっているかもしれませんが、そこらも今後また財政部局と相談してまいりたいというふうに考えています。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

トイレの増設については、先ほどのご事情もありますので、厳しいかと思います。そうしましたらトイレの改修を要望していただけるということであれば、なるべく早い時期にやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

最初、予算書の112ページの、先ほどからもほかの議員の方からも出てる忠岡町の新浜緑地費のことなんですけど、これの12ページ、一番下の修繕料のところでは施設の備品修理費で111万円上がっているんですけど、その施設ってどこの施設、特定のどの施設の修理をしようとしているか、教えてほしいんですけど。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

施設修繕料ということですけども、施設備品修繕料というのは毎年、草刈り機が毎年、失効してしまうというか使い切ってしまうので、2台程度購入しているものと、それと額が大きいのは園路の修繕ですね。部分的に坂道とかが削れまして危ない状態になっているので、アスファルトを部分的に敷いていくとか、その辺の予算が含まれておることをございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、特に箱物の修理云々と、そっちのほうじゃないということですね。備品購入ですよね。分かりました。

あと、きのうか、総務のところでも公用車ということでも言わせてもらったんですけど、これ、建設課の予算ざあっと見せていただいたら、それぞれの事業費で公用車の費用を付けてるでしょう。新浜緑地費でも自動車の燃料費が付いてるし、113ページの土木費の道路橋梁総務費にも付いてるし、次の道路橋梁維持費とかにも付いてるしね。事業ごとに公用車費用を付けてて、それぞれ持ってるんかなと思って見たら、建設課は2台ですよ、持っているのは。2台ともトラックですか貨物ですか。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

建設課で2台保有しております、1台は軽の箱ですね。主に用途としましては道路の、例えば鉄板のがたつきを修理したりとか、その辺の道具、あと舗装に穴があいたりとか、そういった道具を積んでいくのが1つと、もう一つはダンプがございまして、それは資材を運搬したりとか、レッカーも付いておりますので何かしら重い蓋を持ち上げたりとか、そういった用途に使用してございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

もうこれ、きのうもお話ししたんですけど、できるだけ公用車というのは、持ってる部署は欲しいとは思いますが、極力見直して、特に資材を運ぶときとかは要ると思いますけど、町内の見回りで行かれることも建設課って多いでしょう。特段その中、荷物を持っていく云々がないんやったら、もう自転車で対応するとかね。町内狭いんで、そこら辺は見直しはしてくださいということで、お願いしておきます。

あと、その他委託の、ごめんなさい、115ページの交通安全対策費の委託料のところなんです。これ、駅前周辺の自転車整理委託料ということで、多分シルバーの方ですかね、委託でされてると思うんですけど、これをする必要があるんかというのはずっと私も聞いてますし、もともとたしか、何か国からお金がもらえたからどうので始めたという、経緯は聞いてるんです。ただ、もうその上からお金が下りてなくて、今自腹で忠岡町がお金を出してやってるんですということで聞いてるんですけど、この費用をかけるだけのことがあるかというところで、それ、今人件費を使ってこうやって駅前の駐輪場のことをやってはるんですけど、根本的に駅前の駐輪場の整備ということはどうお考えかというところをお聞きしたいんです。

というのは、前からもね、こちらのほうでも申し入れというか、させてもらってますし、もっと前と言えば、変な話、個人的で申し訳ないですけど、駅前の土地を提供するので、町で使ってくださいということも申し入れさせてもいただいたけれども、使う予定がないということで当時は切られているという経緯もあったりするんで、駅の駅前周辺の駐輪場というところで言うと、今民間の力に頼ってるところが大きいんですけど、実際もうこの先を見ると、近い将来なくなるのは目に見えてますし、かといって先ほども言ったように忠岡駅ってもう町民だけの駅ではなくて、近隣市町村、岸和田市とか近隣の方の利用も非常に多いし、絶対駅利用者の駐輪施設というのは要るんですよ。確保せんとあかんんですけど、町側は何も考えてはらないでしょう、今後の計画というか。そこら辺はどうお考えというか、計画的にどういうふう計画されているか、ちょっとお聞きしたいんで

すけど。

建設課（谷野栄二課長）

分かりました。

委員長（河野隆子議員）

課長、ちょっと待ってくださいね。土木費の最後まで行きたいと思いますので、12時を回りますが、よろしく願いいたします。

谷野課長、どうぞ。

建設課（谷野栄二課長）

駐輪場の件につきまして、駐輪場のことだけでお答えするとちょっと答えにならなくなりますので、都市計画を含めた回答をさせていただきたいと思います。

まず、駐輪場、私も担当になって一番初めに思ったのは、駅周辺に用地を探して駐輪場を整備したら、それでもう解決するかなというふうに思っておりましたけども、問題はそれだけではなくて、まち、駅周辺を全体を考えていく必要があるということになってございます。

今現在、都市計画マスタープランで基礎的な調査、また総合計画でアンケートも行っておりまして、その集約の作業を今しておるところであります。

都市計画につきましては、大きく4つに分けて検討しております。まずは災害に強いまちづくり、それと住環境と産業環境の調和、それと3つ目に忠岡駅周辺の魅力向上、そして第4番目に公共交通、自転車利用の促進。この大きい4つにテーマを分けて今検討しております。

その中で幾つかご紹介しますと、住民様の意見が主体になるんですけどね、例えば良いところということとは、駅前にスーパーがあるとか、駅から歩いて行けるとところに公共施設が建っている、駅前に無料駐輪場があるということが魅力ですね。で、困っているということには、例えば駅前にロータリーがないとか、駅前の道が狭い、駅周辺の土地が高度利用できていない、また駅に保育所や預けるところがない、駅周辺の商業施設が少ない、寂れている、駅の利便性が悪いとか飲食店がない、このような困り事と申しますか、課題が出ております。

一方、最後の公共交通、自転車利用なんですけども、これは忠岡町というのは地形がフラットで自転車利用がしやすい地形にあるなということでございます。それと今、自転車整備でシルバー人材センターの方がよく片付けてもらって利用しやすいという意見もございました。困り事としましては、自転車運転者のマナーが悪いとか、駅前の駐輪場の容量がオーバーしている、また学校周辺でスピードが超過している車が非常に多いとか、こういったような意見が出ているわけですね。

この3月まではこうした意見の抽出になるんですけども、この4月からこの意見、課題を受けて、じゃあどうしていくのかということを検討に入る段階に来ております。あと

2回、住民ワークショップも開きますし、その間にこの都市計画マスタープランの策定委員会も設けますので、その中で我々、コンサルタントも入っておりますので、いろいろな提案をして可能性を探っていくような、そうした作業をしていきたいというふうに考えておるところであります。

ちょっとお答えになってないかもしれませんが。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

この話は、もう課長さんおっしゃったように駐輪場という狭い1個だけのことじゃなくて、このマスタープランのところにまさしくかかってくるところで、まちづくり、計画というところだと思うんです。以前も理事者側にもちょっと提案というかお話はさせてもらったと思うんですけど、駐輪施設の整備もありますけど、全体としてやっぱり土地確保も難しいというところもあると思うんです。かといって、町も財政的に土地を買収してとか、そんなことできるお金もないというのも分かっています。

ただ、駅前周辺の土地の状況というのを見ると、私どものほうもそうですけれども、やっぱりもう今、現状ある民間の、少なくとも駐輪施設というのがなくなるというところで、土地所有者側としてはやっぱり次の建て替え云々という土地活用を考えるわけで、タイミング的にはいいタイミングやと思うんです。

でないと、逆に個々の、今までの忠岡町のまちづくりの方向性としたら個々の土地所有者に完全に委ねていた部分が大きいでしょう。個々の土地の所有者さんで勝手にしてください、駐輪場もちゃんと町のまちづくりの要綱に従って造ってくださいというね。そういう地主頼みのところがあったんですけども、やっぱりそれでは地主の資金力もあったりするし、個々の地主の持っている土地なんか限られて、小さい土地面積で、虫食い状態みたいな小さい感じてぼこぼこ駅前に小さい施設ができて、それはやっぱり町として環境的に生かせる状況ではないので、そこは町のほうが音頭を取ってもらって、できれば地主のほうでまた新たに例えばローンを組んで何か計画するとか建て始めるとか、手を付けてしまう前に、もうあそこの駅前のところを今後どうしていくかというところはマスタープランの兼ね合いも含めて、もう町のほうが音頭を取って動いていってもらった方がいいと思うんです。

いろいろね、住民さんのニーズというか、やっぱり駅利用者のニーズというのがあると思いますし、そこら辺は今意見を抽出されてるということですので、ぜひ今後の駅利用者と住民に使える施設ですよね。単に何か形だけやりましたじゃなくて、本当に住民ニーズに合った施設になるように、環境になるようにというところで検討はしていただきたいと思います。

あと、すみません。116ページの先ほども出ていた街路灯の件なんですけどね。こ

れ、今LED化を進められているということなんですね。ちょっと防犯灯と街路灯、両方2つあるんで、ちょっと建設課さんに言うのがどうなんか、適切なんかどうか分からないんですけど、LED化もあるんですけど、今ほかの自治体でも太陽光を利用して電気代を食わない、そういう電気を全然使わない、自分で発電できるというか、災害のときも対応できるということで、太陽熱を利用した街路灯というんですかね。そういうのが結構やっ
てるところが多いし、私もよく見かけるんですけど、忠岡町はそういうのを全然してない
ですよ、今のところ取り組みね。今後そういうのを、費用がかかるかもしれないです
けど、環境面とか防災面という面で取り組まれるとか計画されるかどうか、お聞きしたい
んです。

建設課（谷野栄二課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

太陽光によって光る照明器具、ございます。今もっといいのができていまして、通常の
電力で電池で蓄電をしておいて、例えば停電になったら24時間光るとかそうした商品も
できてきているんですね。これから先は都市計画という範囲にとらわれず、町全体におい
て災害が起こったときに、例えば避難路ですね。一時避難所もしくは避難所に至るまでの
経路、その辺りも考えながら、そうしたところには適宜入れていく必要があるのかなと私
も考えています。

ただ、今この道路事業だけで見るとLED化にとりましては、コストがかなり高くつく
というのもございまして、ちょっと入れていくのは難しいんですけども、その辺のところは
町の総合計画、また地域防災計画ですか、その辺りで位置付けていただけると我々もちょ
っと手当てしやすいといえますか、というのもありますので、そうした意見も申し上げて
いきたいと、こちらの側からというふうに思います。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

結構前向きというか、取り組んでいただけるということなので、今後のこの街路灯だ
けにかかわらず、今再生エネルギーの分野って開発すごい進んでますでしょう。だからそ
こら辺の、防災面もひっくるめた対策、まちづくりというところで進めていっていただ
きたいと思います。これはもうこれで結構です。

あと次に、ちょっと剪定費のころ、街路樹とかの剪定費用ね、建設課のほうでは幾つか

取られていると思うんです。管理の部分でね。個別に、私も入札しているのは時々入札結果のところで見るとはすけれどもね、これ、例えば118ページを見るだけでも、上のその他委託料のところ、街路樹の剪定委託料もあるし、下の施設管理のところ、児童遊園樹木剪定委託料とかいろいろあるでしょう。個別に分けて発注、多分今されてると思うんですけど、ここら辺をもうまとめてね、それこそきのう言った単価契約じゃないですけど、一まとめに建設課の持っている、そういう管理している部分の剪定作業を、もうまとめて発注して、要は発注金額、発注案件を大きくしたほうが、忠岡みたいな小さい自治体はやっぱり業者さんが競争に入ってきてもらいやすいとか、なるべく業者に入ってきてもらって競争性を高めないと発注は意味がないので、そこら辺、やっぱり業者にとってうまみのある発注にすれば、例えば金額を上げるとか確実に長期間受注させてもらえるとか、そういう業者側にうまみのある発注内容に工夫すれば業者の参入も見込めるわけで、そこら辺、ちょっと今後発注の工夫というところをお願いしたいんですけども、どうでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

植木の剪定につきましては、町内には大規模な造園業の方がないということで、岸和田、和泉、泉大津、この辺りの造園業者が参加をしております。結構な数の業者さんが来ておまして、今競争原理が働いておまして、我々が設計している単価から相当低く落ちているということになっています。結構な数の、10社以上の会社が来ておりますので、今、分け方としては大体適切な量なのかなというには考えておるところであります。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今課長さん、そうおっしゃっていただいて、結構競争原理が働いていてね、10社ぐらいですかね。参加されているということですので、それやったら、今指名でされてるでしょう。指名競争でされているのを普通に一般競争に変えてもいいんじゃないかと思うんですけど、そっちのほうがより競争原理が働くし、ただ一般競争といっても、忠岡町に登録のある業者の範囲内ではかできへんので、実際忠岡町の入札登録に、そもそも何社登録してくださっているのか、私もちょっと知りませんが、それほど競争原理も働いていて、業者さんもたくさんありますということやったら、逆に何回も何回も指名競争入札ね、年に複数回するんであれば、まとめて1回だけぼーんと一般競争に切り替えて発注されたらどうですかと思うんですけど、そこら辺どうですかね。総務との相談にもなるかと思うんですけど。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

やっぱり総務課とのこともございますので、ちょっとコメントはし難いところでありまして、今は地元、近隣の事業者が来ておりまして、植木ですから材料を作っているわけじゃない、ほとんどが労働力というんですか、それと樹木の処分代ですか、で成り立っている仕事ですけれども、頑張っていたいでいる、この流れはいいことかなというふうには思っておりますけれども、発注の仕方につきましては総務課との話もございますし、私からはちょっとコメントし難いところにあります。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今、ちょうど谷野課長から原課、担当課のほうからは入札関係についてはちょっとお答えし難いという答えが出たので、ついでで質問というか、お聞きするんですけど、私も発注関係とかはよく調べたりとかしてるんで、総務課のほうはよく行くんですけどもね、個々の発注のことになるとやっぱり原課と総務課で振り合いって結構あるんですよ。私が今、谷野課長に聞いたみたいに、原課のほうは入札契約は総務課やと。でも、総務課に行くと、「いや、うちはシステムのシステムティックに、単純に入札制度の手続だけをしているだけで、この発注に対する意向とかそういうのは担当課や」と、そういうことをやっぱり言われて、ちょっと何か第三者からするとお互いに振り合いに見えたりすることが結構あるんですけど、こういう、例えば建設課に限定して言うと、建設課は公共工事とか入札案件、非常に多くお持ちでしょう。だからお聞きしたいんですけど、その発注する原課の意向というのは、入札する場合あまり総務課とか入札契約担当部署に反映させられないものなんですか。そこら辺、正直やっけていて、私もよう分からへんのです。振り合いになることが多いんで。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

ちょっと私自身も、そういう振り合いもあまりしたことは、部長級でやっているのか分かりませんが、実際そういう場面に直面したこともございませぬし、指名委員会で決まった業者の方で指名するというようなものかなというふうにはずっと思って、今までやってまいりましたので、あまりそこまで深く考えたことは正直ございませぬ。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分全庁的に忠岡町自体が、発注というものの工夫というか、あまりそこら辺をしてこなかったんだろうなと思うんですけど、建設課の案件で、私もあまりないかなと思うんです。振り合いという部分ではあまりないかなと思うんですけど、実際その部署というか、総務課のスタンスはやっぱりうちは言われたとおり、粛々と手続どおりに入札、契約の手続きをやってるだけですと。中身に関してどうしたい、ああしたい、仕様書の内容も含めてですけどね。どうこうしたいということについてはやっぱり原課だという、そういう立場だと思うんですよ。

そうすると、この今言うた発注、剪定部分に関してもそうですし公共工事とかほかの部門もそうだと思いますけど、やはり担当課のほうがこうしたいと、それこそ今言ったように指名競争で今までやってきたけれども、一般競争にするんだと、そこら辺の判断は担当課です、逆にすべきものやと思うんですよ。その発注内容、どういう質の発注なのかというのは担当課が一番よく知ってるわけですし、業者の選ぶ選び方というんですかね。どの選び方、随契も含めてどの発注の仕方をするのが一番安くて一番適切な業者を選べる契約方法かというのは、それは総務課の考えることじゃないと思うんです。なので、ここは要望ですけどね、その総務課、契約担当部署との協議になるかと思うんですけど、担当部署として今後見直し、検討していく上で、こういうふうにしていくんだというところは、やっぱり意向というか示していただきたいというのものもあるし、逆にそれを示したら総務課も拒絶はできへんというか、と思うんです。なので今言った発注の工夫、公共工事も含めてですけど、より競争性を生かして、より安く、で、同じ質というかね、より質の高いものを得るというところでは、特に建設課は入札案件をいっぱい持っているんでお願いしておきたいというところですよ。

あと、すみません、続きでいいですか。

委員長（河野隆子議員）

はい。あと勝元委員、何点ぐらいありますか。

委員（勝元由佳子議員）

あと2点。

委員長（河野隆子議員）

2点、どうぞ。

委員（勝元由佳子議員）

すみません。大津川の管理委託の件です。これですけれども、まず債務負担行為してないでしょう。前からちょっと部長のほうにはお話はさせていただいてるんですけど、これ今、長期契約でされてるでしょう。だから債務負担とられてないんですけど、長期継続契約ってできる、該当できるものって限定されてるでしょう。されているんですよ。それでいくと、明らかにこの大津川の河川公園の管理という部分は、年度初めに絶対契約しと

かなあかんものでもないし、長期継続の対象じゃないからね。これはちゃんと債務負担行為をとってほしい部分になるんです。

なので、これ、変な見方をしたら議会のチェック、住民からのチェックの目をすり抜けるために債務負担行為をとってないん違うんっていう見方も、やっぱり外から見たら見られるわけで、そこはちゃんと複数年度にまたがって、契約した時点で債務が発生するんで、そこはちゃんと予算、債務負担行為はお願いしたいんですけど、それは今後していただけますか。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

財政と相談しまして、そうあるべきということであれば、そうあるべきだと思いますし、相談してまいりたいというふうに思います。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

あと、これね、いつも入札で業者さんに委託されてるんですけども、1,000万以上、毎年かけてるでしょう。この費用そのものがやっぱりもったいないというところはあると思うんです。先ほど新浜緑地のところも、シルバーの方がされてるということであつたんですけども、例えばシルバーのほうに投げるとか、それこそ極端に言うと生活保護受給世帯の方にしていただいて雇用につなげていくとか、何かお金をかけずによりいい方法に管理をできるようにというふうにはお考えはされないでしょうか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

今までもいろいろご質問をいただいているところでありますけども、委託内容のほとんどが除草なんですね。除草掛ける、面積が決まっていますので、それ掛ける何平米で幾らと、そういったものが委託料の大半の部分になっております。面積も、町民グラウンドの約10倍ほどの面積を、延べで言うと除草面積がございまして、それをプロの方以外がするのはちょっと難しいかなというふうには考えております。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

これ、でもプロの方って今おっしゃるけれども、実際受注されているのは町内のごみ業

者さんでしょう、ずっとね。私もよく散歩、犬の散歩とかでずっと毎日行ってたこともありますしね。その作業現場に出くわしたこともありますけど、実際多分別の方を雇ってされてるんやと思うんですよ。やっぱりご高齢の方が来て作業を實際されてたりとかしてますんでね。別にプロでなくてもできると思いますし、実際新浜緑地のほうもきれいに手入れもされてますし、特定に、いつものこの指名業者の中でここから選ぶんだってしなくても、普通に雑草の草刈りというレベルのことですんで、別に誰がやっても、それこそ芝刈り機を提供したらできる作業なので、そこら辺は逆にお金をかけずに幾らでもやる方法はあると思うんですけど。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

すみません、プロと言いましたのは言葉を間違えました。常時、1日中、現地で作業ができる方という意味ですね。一般のふだんそういう作業をされておられない方が、あの草刈りをするのはちょっと難しいというふうには考えています。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

常時おられるというか対応できるという部分、おっしゃられたんですけど、実際私もずっと、何年もあそこの河川敷を見させていただいていますが、はっきり言って草ぼうぼうですよ。ぼうぼう、多いんですよ。で、河川敷内に溝みたいなのがあって、それこそ溝が埋まるぐらい草ががあって、1メートルぐらい伸びていて、溝が分からなくなって危ないぐらいになっていることも結構あったりするんですよ。正直、年に数えられるぐらいしか刈りに来てないなというのが正直なところですよ。

それを踏まえたら、この値段は明らかに高過ぎやろうというところがあって、だから見直しを求めているんですけど、ここはもうお願いにしかならないし、町側が検討というか変えるというほうにしてもらわない限り、どこまで行ってもお願いしかできないんですけど、この河川敷の公園の管理委託については住民からも疑問という声も出てる部分もありますし、これだけ1,000万以上かけてる割にやっぱり景観が汚いという部分があるので、そこは価格を見直しするとか業者の選定方法を見直すとか、根本的に業者委託がいいのかということも含めて、今後は改善というか変えていってほしいと思います。そこは要望です。

委員長（河野隆子議員）

まだ。続けてどうぞ。

委員（勝元由佳子議員）

あと、さっき質問に出たような気もするんですけど、町が管理している公道の部分で、側溝がありますでしょう。側溝の要は危ない部分が結構あるというところで、実際私も相談を受けたんですけども、1メートルぐらいある側溝ですかね。深い側溝に子どもさんが落ちて、けがしたとかというのもしきました。

幸いその方は別に町に何か責任を問うとか、損害賠償してくれとか、そういう気はないんですけどおっしゃっていたから、別にそれはそれで終わってるんですけど、やっぱり子どもさんが落ちて危ないって分かるようなところは、できるだけ蓋をするようにしていただきたいと思いますけど、今すぐに全部って、予算もあるんで無理やと思いますけど、計画的にでもそういう側溝、町道の管理というところで、公道の管理ですよ。明らかに住民がけがするやろうな、危ないやろうなと予測がつくようなところについては、整備を計画的に進めていただきたいと思いますけども、そこら辺はどうでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

先日も通学路の合同点検ということで会議を行いました。これは国土交通省、大阪府それと町内の学校園の園長さん、校長先生、集まってやりましたです。その中でもちょっとそんなようなご要望もございまして、この本年につきましては鉄塔のある忠岡東2丁目、3丁目の深田線につきまして、転倒のおそれがあるだろうところに、蓋がけは難しいんですけども、カラーポールを立てたりとか反射シートを貼ったりとか、そうした一応取りあえず応急対策をするように予定をしております。

側溝、道路の造り方ですけども、昭和の時代に造った道路というのは、基本的に道路があって、横に開渠と言われるいわゆる溝があると、雨水を吐くために、そうした造り方をされています。

私、先日もちょっと千里ニュータウンへ行ってきましたけども、そこでも蓋はかかってないですね、やっぱりその時代のものは。けど、最近造られる、建て売りをされる道路なんかは、基本的にそういうものは造らずに、暗渠化というんですか、道路にそういうくぼみをつくらないという、そういう発想に変わってきてまして、平成以降に造られた道路につきましてはそういう溝がないと。そういう狭間にあって溝が空いている道というのは市街地のあちらこちらに見られるような状態であります。

そこをどういうふうに安全管理していくかということで、やはり蓋がけできないところは少し注意喚起するようなポールを立てたりとか、一遍にはできませんけども、そうした対応に努めてまいりたいというふうに考えております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、もう前向きに取り組んでいただいているというところで、そこはもう継続的に進めていただけたらと思います。結構です。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。

他に、ご質疑。和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

これは質問じゃないんです。先ほど植木の剪定のこと、1つの業者にやってもろたらどうやという勝元さんの意見ありましたよね。植木の剪定については、やっぱり季節季節によって違うんですね。木によって。例えば去年、コクヨからあの財団でやってもらったヒラドツツジか、あれは花が終わってすぐに刈らなあかん。というのは、土用の丑ぐらいまでに花実というのが付くんですね。そやから、木とか場所によって剪定する適当な時期というのがあるんです。その意味でも1個にまとめるというのはちょっと不可能かと思います。参考までにちょっとこれは言わしてもらいました。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢議員）

1点だけ。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほどの左岸線ですよ、大津川の。何か立てたと。僕はあそこをよう使うんで、住んでいる場所柄、使うんで、よう分かるんですけど、やっぱり草が伸びてきたらよう分かる。見にくくなるんですよ。1メートルぐらい伸びてきたらほんまに、あの絵さえ見えなくなる。覆いかかってくるんで、できれば前も言ったんですけど、できたらその両端、1メートルぐらいを、見ばえの悪いところだけでも何か除草のシートをかぶせるなどして、要は道路にかかってこなかったらそれなりに、どちらかというで見晴らしってそんなに悪くないので、そういった意味では交通安全も兼ねてお願いしたいなということなんですけど、どうでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

ちょっと検討させていただきたいと思います。委員おっしゃることもよく分かります。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。以上で結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

お昼を過ぎましたので、ここで休憩をし、13時30分から再開をいたします。よろしくお願いいたします。

（「午後0時30分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後1時30分」再開）

委員長（河野隆子議員）

次に、120ページから125ページまでの第9款 消防費につきまして、担当課の説明を求めます。

（担当課長：説明）

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

124ページの消防指令システムのことなんですけど、確認にはなるんですけど、これの今後の令和2年度のスケジューリングですね。3年の統合を目指してのスケジューリングと、あと、それ以降のランニングコストですね。この指令台を維持管理していく、そして岸和田と町の負担割合は大体どれぐらいの負担でいくのかの見込みを教えてくださいと思います。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

まずは、今後のスケジュールでございます。令和2年4月で入札、協議会、協議書の締結、6月に予算の議決、協議会の規約の議決、7月に整備を開始、令和3年の1月、広報紙で住民に周知し、3月に運用要領を作成、令和3年4月から運用開始というようなスケジュールになってございます。

それと、次のもう1点、負担割とランニングコストの件なんですが、負担割は、以前にも説明をさせていただいてるランニングの負担割のところなんですが、令和3年から毎年ランニングコストがかかってくるというところで、予定している金額が467万円で、ランニングコストに係る負担金の割合ですが、人口割を100%で負担割合を決めているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

すみません。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

何対何ぼで、忠岡町の負担は467万円がランニングコストということでもいいんですね。

消防総務課（下川浩幸課長）

忠岡町の負担割合が467万円で、負担の割合ですね、全部のランニングコストを人口割で算出してランニングコストを決める。

委員（三宅良矢議員）

およそ9：1ぐらいですね。

消防総務課（下川浩幸課長）

そうですね。

委員（三宅良矢議員）

おおよそで。別にそこまで細かく要らない。

消防総務課（下川浩幸課長）

そうです。おおよそ9：1ですね。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。それ以外に何か発生するようなコストとかはありますか。何かこれを進めて、共同運用していくに当たって。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

今、想定しているのは経常経費の667万円のみで。

委員（三宅良矢議員）

ちょっと待って。467。

消防総務課（下川浩幸課長）

すみません、467万円の経常経費で、それ以外には今のところ想定はしてないというところですよ。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちなみに、忠岡の今使っているああいう、1階の上がったところですよ。ああいうのはもう廃棄していくんですかね。置いておくんですか。どうされるのかなど。もう使えないんですね。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。

消防総務課（下川浩幸課長）

一応、使えるものは使っていくというところなんですけど、例えば無線機なんですけど、これはもう共同運用を開始しても、そのまま使える機器なので、あとは整備して、備品が入れば、不必要な機器は処分していくような形になると思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ということは、当分あそこのものは別に捨てることもないし、いじらへんということでもいいですか。

消防総務課（下川浩幸課長）

そうですね。使えるものはなるべく使うという。

委員（三宅良矢議員）

多分そういう関連費は出てへんから。

消防総務課（下川浩幸課長）

ただ、機器がかなり増えてくるんで、置けないというようなことも考えられますんで、

機器がスペースが取れないというところも考えられるんで。

委員（三宅良矢議員）

機器が増えてくる。

消防総務課（下川浩幸課長）

はい、機器がかなり増えてきて、1階に置くような機器のスペースが取れなくなれば、廃棄していくというような形になってくると。

委員（三宅良矢議員）

すみません。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

この指令システムを共同されることで機器も増えるということなんですか。

消防総務課（下川浩幸課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

そうですね、はい。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

それに対する予算措置というか、何かその、いろいろ見込まなくてもいいんですか。今後、見込んできたら補正に行くということですか。

委員長（河野隆子議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

それは整備費の中に入ってますんで。

委員（三宅良矢議員）

そうですか。分かりました。ありがとうございます。

以上で結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

先ほどスケジュールをお聞かせいただいて、令和3年度からの運用という形で予定しておりますけれども、その際に広域になるということで、忠岡のほうから磯上のほうに向けて救急要請等があれば、そちらのほうに行かなくてははいけない。その分、高月とか、あっちの山側のほうは、岸和田から来ていただいて対応していただくということになってるんですけども、実際、以前の協議会の中でも、忠岡の救急に対する出動回数が増えるということでおっしゃってました。当然、増えるということは、職員に対して負担がちょっと重なってくるかなというのがあるんですけども、実際、その令和3年4月に向けて、消防の体制というのはどういう形でつくっていかれるんでしょうか。救急隊員を専門的に採るとかという話もありましたけども。

警防課（柏木忠司課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏木課長。

警防課（柏木忠司課長）

令和3年4月、共同運用開始後の出場体制については、救急隊を専任化いたしまして運用する予定にしております。現在の10人体制はそのまま変わりはないんですけども、現在、指令室に2名の職員を配置しておりますが、指令センター共同運用後はこれを1名にできますので、出場人員が9名出場できますので、ポンプ隊2隊と救急隊1隊の合計9名の出場体制という形で運用するということになります。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その体制で、多分今後1年間、この1年間かけて体制づくりをしていくと思うんですけども、救急隊が1隊ということなんで、あまり重なることは、ないとは言えないんですけども、もし重なったときの場合というのは、その1隊が救急活動を行っております。ほかの救急隊というのは、忠岡からもう1隊新たにつくって行くのか、それとも岸和田に頼んで行っていただくのかという、そこはまだこれからのことだと思うんですけども、そこら辺はまだ決まってはいないですか。

警防課（柏木忠司課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏木課長。

警防課（柏木忠司課長）

現在は、救急車が出動中に、また新たに忠岡管内で救急事案が発生した場合は、予備の救急隊を編成しまして、予備の救急車で出動しております。それで、令和3年4月の共同

運用開始後にあつては、忠岡管内と境界付近で、忠岡の救急隊が一番近い場合は忠岡が出動するんですけども、その間にまた別の救急事案が入った場合は、岸和田の救急隊が出動するということになります。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

当然、ゼロ出動でしたっけ、そういう前の説明の中でもありましたけども、一番近いところが一番早く救急に当たるというのが一番いい体制やと思うんですけども、やっぱり忠岡管内でもう1回出たときに、ちょっと場所が一番近いところで春木、どこですか、岸和田管内で一番忠岡に近いところは。

警防課（柏木忠司課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

柏木課長。

警防課（柏木忠司課長）

春木地区ですと、春木の救急隊が一番近くになります。忠岡からですと、岸和田管内であれば、磯上4丁目付近の地域が忠岡のほうが近くなるんで、その地域であれば忠岡町の救急隊が出動するということになります。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

どうしても重なったときというのが、お互い多分協力はして行って、できるだけ短い時間での救急体制をとられるということなんですけども、これがまた救急要請も多分増えてくると思うんで、救急隊員の負担になってしまうというちょっと懸念があるんですけども、そういうことは多分今後の計画とかでいろいろやられると思うんで、その辺をちょっとまたしっかりしていただいて、住民のために尽くしていただいたらありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。北村委員。

委員（北村 孝議員）

非常備消防費の全体であれなんですけど、消防団員の団員数の規定ってあるんですかね。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

消防団員の団員数は条例で定められておりまして、45名となっております。

委員（北村 孝議員）

今、何名いるんですか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

今、実員32名でございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

欠員ができてるということで、何らあれはないですね。いろんな業務というか活動に。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

なるべく定員に向けて入団促進しながら取り組んでるところですが、なかなか人数が増えないというのが現状でございまして、32名、実員がおる中で、訓練であるとか、実災害においても、非常招集をかければ1隊できるぐらいの人数が来ていただけるんで、今のところ特に支障はない状況でございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

なかなかお仕事しながらでご苦労されてるわけで、こんなん、予定しない場合がほとんどですから、それだけの人数を集めるというのは、なかなか来ていただくのは大変なんで

しょうけど、そこで以前にも質問さしてもろうたことあるんですけど、女性の消防団員を採用してはどうかという、女性ならではの視点でやっぱりありますので、消防団員にかかわらず消防署職員でもいいんですけども、そういう普通の男性の場合は、なかなか消防団の場合、団員さんになっていただけるのがちょっと人数を確保するのが難しいところですけど、この辺は呼びかけをしていないのかどうなのか、この辺なんですよ。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

女性消防団員に関してなんですが、特にうちは女性でないとあかん、男性でないとあかんという決まりはなくて、実際のところ特に女性団員の呼びかけというのはやってない。男女問わずに入団促進をしているというのが現状で、今、過去に女性の方が入団したいと来られたことは一度もないというのが現状です。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

消防団と言うから、男性のあれかなということで、なかなか女性は採用はないんですかというようなことも聞きにも来にくいのかなと思ったりもしますので、もう少し細かく、例えば消防団員でも女性も募集してますというようなことでしてもらったらいいのかなと思います。消防の職員さんについても、火災現場といたらなかなか大変ですけど、救急の場合は女性がいてはる場合もいい場合もあると思います。なかなか技術的なものも、資格の問題もいろいろあると思いますが、これも今後含めて、またいい形で。ちなみに、近隣で、救急かそういうところで女性の消防職員さんっていらっしゃいますか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

近隣でも女性の職員がおるというところは、職員ですね。

委員（北村 孝議員）

結局、現場へ行く、救急車に乗って。

消防総務課（下川浩幸課長）

今、国のほうからも、女性の職員を採用せえということで、各本部に職員数の5%を目標に女性職員を採用しなさいよという通達が来てまして、どこの消防も女性職員の採用というのに期待しているところで、なかなかこちらから働きかけというのはできてないんですが、採用試験においても女性の方が過去に何名か受けに来られてるんですけれども、なかなか合格には至っていないというのが現状でございます。

委員（北村 孝議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

ちょっと違うけど、自衛隊なんかでもね、女性の自衛隊員さんがなって、テレビでもよくピックアップされて報道されてますけど、そういったところで、そういう募集のあるときには、また女性という枠で採用できるような形で啓発してもろたらいいのかなと、こう思いますけど。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

そうですね。今のところ女性枠というのを定めてございませんので、また、秘書課さんのほうと検討していきながら、その辺も考えていきたいなと思っております。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

予算書の122ページの役務費のところの手数料にね、救命士の国家試験等の申請手数料ということで上がってるんですけども、これは消防署の職員さんになられてから、あれですよ、資格を取られるのに補助というか支援をされてるということですかね。ですよ。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

はい、うちは救命士の資格を取るのに、消防学校にそれまでに入校させて、卒業して、資格を取得する。国家試験を受けて、それに伴う国家試験の手数料等を公費で計上してるというのが現状でございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

それでね、そういう職員さんを育てるというところに経費を投入されてるということで、一定ね、じゃあその人材に投資しました。で、すぐ辞められたら、またそれはそれで町側の損になるんで、例えば一定職員さんに、これを負担します、で、最低何年ぐらいは忠岡町に勤めて貢献してくださいとか、そこら辺はあるんですかないんですか。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

特に救急救命士の国家資格を取って何年以上働いてくださいよというような決まりはございません。特に引退する年齢もないんで、今、年齢等も区切っていないんで、資格を取ったらそのまま継続して救急隊として乗っていただくというのを基本にしております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

多分、資格を取られて、うちの町からそうやって公費負担して取られた方で、そんな多分辞める方っておられないと思うんですけど、やっぱりね、最近若手の職員さんも辞めたりとかしてるでしょう。そういうのを見ると、公費負担を投資したのに辞められたというのが一番忠岡町的には損になると思うんで、そこら辺は今後もし一定、今現状やったら必要ないと思うんですけど、そういうリスクがあるんやったら、一定ちょっと忠岡町に勤務してもらおうとか、そこら辺もちょっと今後考えてもらえたらと思います。

あと、先ほど北村委員もおっしゃってた女性の消防職員さんの件なんですけど、一応忠岡町では採らないという意向はないということですよ。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

採らないという意向はないです。

委員（勝元由佳子議員）

ないでしょう。それでちょっとお聞きしたいんですけど、どこの職場でもそうだと思うんですけど、男性ばかりやった職場に女性が入ってくる。特に消防みたいに夜勤、当直がある職場だったら、女性用の部屋とか施設面で整備しないといけないと思うんですけど、もしその職場に女性の消防士さんが入ってこられたときの、施設面で今どうなってるのか、対応できるのか、それとも新たに作ったり、増設というんですかね、修繕も含めてしないといけないのか、そこら辺、職場環境的にどうかお聞かせいただきたいんですけど。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

今現状では、泊まりの勤務は厳しい状況ですね。施設面なんですけど、まずトイレはあるんです。更衣室もあるんですけど、仮眠室と、あとお風呂ですね、が1つしかないんで、女性の方が入ってきて、泊まりの勤務というのがちょっと厳しいのが現状で、もし入ってこられたとしても日勤、普通の月から金曜の日勤をしてもらおうというような形をとらざるを得ないというのが現状です。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、今ね、そうやって設備面のところでは、まだ女性対応にはなってないということなんで、今後できれば、実際女性の方が入ってこられたらになると思うんですけどね、そこら辺は設備のところはなるべく女性の方も男性と同じように、当直とか、なるべくしてもらえるようには整備を進めていってもらえたらと思います。これは特に答弁、結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

気になるのがあと1点あるんですけど、災害時ですね、災害が起こったときの対応についてなんですけど、基本、原則、その市町村の消防は市町村で対応することになってるじゃないですか、原則ね、災害時は。これ、指令台が一本になることによって、その辺の災害の対応に関しては、これも忠岡、岸和田で一本化されていくんですかね、この救急要請において。

消防総務課（下川浩幸課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

下川課長。

消防総務課（下川浩幸課長）

岸和田市さんと共同運用して、広域化ではないんですけども、実際その部隊の運用はほぼ広域化に近いような形になってくると思うんで、もし大規模な災害があれば。

委員（三宅良矢議員）

エリア的には、もう岸和田、忠岡は1つのエリアやとみなして動くという形になるということですか。

消防総務課（下川浩幸課長）

はい。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。結構です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

いいです。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、126ページから157ページまでの第10款 教育費、第11款 公債費、第12款 予備費につきまして、担当課の説明を求めます。

（各担当課長：説明）

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のおりです。

ご質疑をお受けいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

10款2項1目13区分、去年あった話なんですけど、大体128ページ、9ページ辺りなんですけど、特殊建築物定期検査調査委託料で、町内の全ての建築物に関して、構造上、耐震なりそういうのは大丈夫かどうかと検査を全部するとおっしゃってはったんですけど、その検査の結果というのはどのようなものでしょう。

去年の予算で、それから報告がなかったんで、128から9ページ辺りの款、項、目です。今年は区分でいうたら13。時間がかかりそうだったら後でいいです。

委員長（河野隆子議員）

後でよろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、後でまた。

委員長（河野隆子議員）

では、調べていただいて。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、ちょっと違うことを。すみません、ちょっとこれ、去年、盆踊りに関しての青年団から要望があったことを覚えていただいていると思うんですけど、毎年、青年団が忠岡町のあの小学校でやる盆踊りに協力してくれて、踊りたない踊りなのか、その辺は置いて、助けてはくれているし、彼らがいなかったら多分その辺はできてないと思うんですけど、去年、向こうのそこでの話合いの場で、青年団から要望で、テキ屋の場所代ぐらい取ってほしいと、補助金も上げてほしいと。青年団でできたら出店もさせてほしいというような意見があったと思うんです。それに関してご回答というか、一定されたのか。されてないとすれば、どのようにお考えなのかということをお聞かせいただけますか。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

場所代につきましては、この町の施設ですので無理です。あと、補助金のほうですけども、青年団のほうから主体となって寄附回りをしてもらっているんですけども、年々寄附が減ってきているということで、補助金を上げてほしいということが、ご要望がございました。

た。本町としましては、青年団のほうで伝統行事として引き続き続けていきたいという思いがございますので、今年度はちょうちんの補助を上げさせていただいております。

委員（三宅良矢議員）

それはどこの。

教育部（立花武彦部長）

伝統文化継承事業補助金というところに、こちらのほうで一部入れさせていただいております。

委員（三宅良矢議員）

何ページでしたっけ、すみません。

教育部（立花武彦部長）

145ページの一番下にあります伝統文化継承事業補助金、この一部に入れております。

委員（三宅良矢議員）

あともう1個、最後。青年団のほうで出店させてほしいって。

教育部（立花武彦部長）

出店の部分につきましては、露店組合が今、出店しておるんですけども、そちらのほうと青年団とでお話しさせていただいて、出店可能であれば協議してもらえればありがたいと思います。露店組合のほうからお花として幾らか頂いておりますので、その分の兼ね合いもあると思うので、お互い、いいような形でお話しいただけたらと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その場は設定されるということですか。話をしてもらえばって、別に青年団協議会がわざわざそんな、相手先どこかも分かれへんのに、必死に探し当てて連絡して、じゃあ何月何日ですねとやるわけじゃないですか。そこの場に関しては設定するという事なんですか。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

実行委員会で会議をしておりますので、町の職員も入っておりますので、そこで話合いの場は設定させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

今年は、じゃあそれを設定するということですね。

はい、委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、文化会館の関連なんですけど、昨今、児童館とふれあいホールを今度何か指定管理に移すようなお話も出てはりますよね、今のところ。指定管理の一番メリットというたら、できるだけ、物があるんやったら物が多いほうがええというのは多分あると思うんです、一括して管理できるものが。と考えたら、そろそろ文化会館を含めてもいいのではないかなと思うところがありまして、何でそんなこと言うかということ、やっぱり1階と違って、あまり活用され切れてないのかなと思うところがあるんです。入ってすぐのホールの辺り。年に稼働で言うたら何割かはすごい展示会とかでもされてるとは思うんですけど、それ以外のときに、僕もちょこちょこ図書館に新聞を見に、本を見に行ったりもするので、となると、かなりの結構の割合で活用し切れてないんやったら、そういうことも視野に、一体的に指定管理に移されてはどうかなと思うことで、令和2年3月の是枝さんの一般質問で、部長からも民間ノウハウが我々にはないんだとおっしゃってはったんやったら、そういったところも含めてどうかなと思うんですけど、いかがでしょう。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

文化会館につきましては、町のクラブですね、町が認定してるクラブが利用されたり、あすなろ塾とか、うちのほうで町でもかなり使ってる部分がございます。今回、児童館とふれあいホールにつきましては、取りあえず一体としてまず指定管理という形ではさせていただきたいと思っております。文化会館につきましては今後の検討課題として考えていきたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

まあ、あの仕様の中に含めたら僕はただええだけやと思って、今やってることに関しての支援に関しては、仕様に含めたらええだけの話やと思ってるんで、やっぱりそれだけ増

えるほうが、指定管理に移すとすればですよ、メリットがあるのかなって僕は思っていて、その中でやっぱり図書館のあの1階部分から含めて、あと駐輪場、あの辺りですよ。やっぱり結構いろいろ場所はあるけど、活用できるスペースはもっとあるんと違うかなと思うので、まあまあそれはまた今後の検討として入れていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

当然いろんな形で事業運営の形がございますので、そこは検討の課題にはなると思います。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

10款5項6目にあります図書館の、要は図書購入費のことなんですが、前からちょっと、時々行くときに思うのが、できたらタブレット式の読み放題の、ああいう新刊とかでも、タブレット式で何か読み放題のKindleとかいろいろあるじゃないですか。ああいうのを何か図書館で導入していただけないかなって思うんです。要はそうすれば、言い方は悪いですが、保存する冊数って劇的に増えるわけじゃないですか。月額何ぼさえ払えば。購入しなくても、要は定価で、例えば月何千円と払えば、それがタブレット1台なのか、複数台いけるのか分かんないですけど、それをもって蔵書数って一気に、理屈的には増えると思うんです。そこからいろいろ見れたらなと思うときはあるんですが、そのような取組とか方向性ってどのように考えてますか。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

電子図書を導入している団体というのは、大阪府下で3団体しかございません。近隣では高石市さんがございます。この部分については、ITが進んでおりますので、検討した時期がございました。ただ、本の定価の1.5倍から2倍するという状況がございます。ただ、漫画については、ほぼ100%に近い形でデジタル化されてるんですけども、その

他の児童書とか絵本とか子どもが読むようなものについては、ほとんどデジタル化されていないという状況になっております。

ただ、高石市さんのほうに聞いたんですけども、デジタルを使われてる方というのは少ないと。本と同じように、1人読んでる方がおられると、ほかの方は見れないという形になりますので、1人1冊しか見れないと。2冊、3冊を買えば、2人、3人というふうには見れるんですけども、そういった状況で本と同じような貸出し状況となってるということで、あと2年たつと消えてしまう。また、50回程度読むと期限が切れて読めなくなるという、いろんな契約状況があるみたいでございます。で、高石さんのほうは、年間260万程度かかっているということでございます。ですので、本町としまして現状ではちょっと難しいとは考えております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ああいう読み放題の式というのはあまり使えないんですか。よく1カ月読み放題で、新刊とか含めて。それは全て世の中にある本全部とはいかないですけど、よく読み放題プランとかあるじゃないですか。ないんですか。ありますよね。タブレットで特定のそういうのに契約したら、例えば月、漫画中心やったら多分1,000円とかやと思うんですけど、それが今の新刊とかを含めて、新刊でも若干中古以下、出て2カ月以降辺りからのやつとかやったら何千円とかで、月2,000円、1,000円で読み放題とかあると思うんですが、そんなんは活用できないんですか。公がもし図書館で導入するとしたら。ということなんですかね。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

図書館の契約自体が、そういうふうなものしか多分ないと思うんです。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すると、じゃあその契約方法さえちゃんと、今みたいに50回読んだら切れますよと

か、何か月見たらもう見れなくなりますよじゃなければ、検討材料に全然上がっていきける
ということですかね、ですよ、今の話でいくと。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

はい。

教育部（立花武彦部長）

金額的に、それは2年のやつを5年に増やせば、金額が多分上がると思うんです。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ですので、一般の個人が契約するような感じで、要は何回で読めなくなりますよとかじゃなく、要は1カ月間読み放題プランとかあるじゃないですか、タブレットで。ないんですか。だから、そういう感じで、要は1カ月定額何ぼ払ったら、そこが提携する本は全部読み放題ですよみたいなプランが、要は公立の図書館でも導入できるのであれば、オーケーということなんですよ。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

そういう形態で、金額によれば。私のほうではちょっとそういうのがあるというのは存じ上げてませんので、またちょっと研究させていただきます。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。じゃあ一たん。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

すみません、最初に三宅委員のほうから質問のありました昨年の特種建築物の調査結果でございます。すみません、遅くなりまして。

結果としましては、皆さんお分かりやとは思いますが、全体的にやはり低い状態ござ

います。健全度というものがございまして、一応100点満点という形で、それぞれの施設ごとに点数を出していただいております。当然、東の小学校であったり中学校の北館等は100点という点数がついておりますが、忠岡小学校で申しますと、旧館で50点、本館では40点というような点数になっております。中学校も本館では31点というような点数になっております。で、これを基に、今現在、来年度末までに各施設の個別計画というものを策定しなければならないということで国のほうから示されているところでございます。その計画を作った上で、それぞれの施設の在り方も含めて、今後、教育委員会としてさらに検討を進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほど、点数だけ見たら、ちょっとえっと思うのが、31点とかになったら。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

今、単純に点数だけで申し上げましたけども、その点数をはじく上に、外壁の状況であったり内部の状況であったり、様々な設備の関係であったりとか、その辺を全て考慮した上で機械的にはじいておるというところがございますので、先ほど申し上げた30点であればもう駄目やということでは決してございませんので。

委員（三宅良矢議員）

良いわけじゃないけど駄目ではない、分かります、そこは。

教育みらい課（二重幸生課長）

ということでご理解をお願いしたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

要は、今のうちに取りあえず補修とか、ちゃんとしとかなあかんとこというのはないんですか。それが一番心配で、前にあった、去年も松原のサッシがボーンと落ちましたよね、急に。夜中やったから良かったですけど、あれ昼間やったら、人、絶対にけがしましたし、そういうような心配がないのかということところが、僕が聞きたいところなんです。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

今、ご指摘のあった部分につきまして、実は忠岡小学校で一部そういうところがありました。ですので、もう早急にそこは改善のほうはさせていただいておりますので、すぐにどうのこうのという部分は、今のところはないということでご理解いただきたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

予算書の127ページの事務局費なんですけど、この報償費、報酬のところの報償費の学ぶ楽しさを育む推進事業報酬とあるんですけど、この事業の中身、ちょっと私が見落としてるんかも分からないんですけど、参考資料を見てもどれか分からなかったんですけど、どういったものか、教えていただけますか。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

議員ご質問の学ぶ楽しさの事業につきましては、子どもたち、主に担任の先生がクラスにおられるんですが、その中で子どもたちが疑問を持ったり課題を持ったときに、TTという形できめ細やかな指導を行うために、町単費で非常勤講師のほうをつけている事業でございます。主に小学校低学年がやはり、課題等をできるだけ早期に解決するために低学年に主をつけているものでございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そしたらね、ちょっと今お答えいただいたんで気になったのが、その下のきめ細やかな指導のための講師配置事業報酬と、また別で同じような内容があるでしょう。これとどう違うんですか。学年が違うとかですか。何が違うんですか。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

こちらにつきましては、昨年度から予算のほうつけていただいているんですが、児童・生徒の減少に伴いまして、通常学級の児童・生徒数と支援学級の生徒数を合わせて41名以上となる学級が出てくる場合がございます。その際に、本来は定数では3年生以上というのは40名となっておりますので、その際に町の単費で非常勤講師を1名つけることで、少人数学級を実現するためのものがございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ありがとうございます。一応違うというところでは分かりました。簡単に言うと、先ほどの学ぶ楽しさを育む推進事業は小1・2、小1と小2が対象と。で、きめ細やかな云々の事業は、41名以上のクラスで、3年生以上でしたっけ、が対象ということですよ。

で、後で聞こうと思ってて、もうついでに聞きますけど、そうなると、次の128ページの報償費で、これ学力向上サポーター制度って、前から忠岡町やってはるでしょう。また、これもどうなってくんねんみたいになってくるんですよ。これもクラス、小学校の高学年でしたっけ、ちょっと学年はすみません、覚えてないんですけど、担任の先生プラス授業に入ってもらって助けてもらうという制度だったように私は受け取ってたんですけど、それとまた今おっしゃっていただいたこの先の2つの事業とかぶってくると思うんですけど、どう違うか。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

まず、大きな違いにつきましては、学ぶ楽しさときめ細やかにつきましては、非常勤講師になりますので、教員免許を持っている者。サポーターにつきましては、例えば学生、教育免許を持たず、例えば学生ボランティアという形でしております。

もう1点につきましては、学ぶ楽しさにつきましては、例えば1年生に上がる上で、やはり幼稚園からの段差をなくすということで、より丁寧にということをして1・2年生に。サポーターにつきましては、主に3・4年生、中学年のほうに付けることで、きめ細やかにするというところで行っている事業でございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。ありがとうございます。一応違いは分かりました。

で、この学力向上サポーター制度なんですけど、これ、実際にどのぐらい、まず登録されてる人数ですよ。それと、実際に小学校の現場で活動されてる方の数がもし今分かるんでしたら、ちょっと教えていただきたいんですけど。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

登録につきましては、まずこちらの事務局に来ていただくんですが、まず今年度の人数につきましては、忠岡小学校1名、東忠岡小学校のほうについては0名という形になっております。ちなみに、昨年度は忠岡小学校が1名、東忠岡小学校が2名という形になっております。やはり課題として、人材確保というのが毎年課題としております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今おっしゃったのは、忠小のほうに登録が1名、実働が1名ということですか。実働が1名。東忠岡小学校のほうで0名ということですよ。すみません、これね、私、実は私もずっと何年も前ですけど、登録させてもらったことがあるんですよ。で、私は別に辞めるとも言ってなく、生きてると思うんですけどね、実際自分が登録したときに「えっ」と思ったのが、その登録事務に行くでしょう。住所と名前は書くんですよ。だけど、全然経歴とかそういったものを一切問われなかったんですよ。もう単純に連絡先を聞かただけで、それで登録を完了したから、そんなんでもサポーターをどうやって選ぶんやろうというのは、ちょっと教育委員会とずうっと聞かせてもらって、結局分かれへんかったんですけどもね。

実際、私がこれ何で質問したかという、結局登録はしてるのに全然選ばれてなくて、今おっしゃったように足りないんですとおっしゃってる現状があるんじゃないかというのがあって、実際、私が登録したのも、もう三、四年か、もうちょっと前かもしれないんですけど、結構前ですけど、登録数というか、小学校の現場で足りてるんですかと聞いたんですよ。足りてませんという答えやったんです。じゃあ、それなら呼んでくれたらいいやん、手伝うしということをやったんですけど、呼ばれなかったというのがあってね。そこの人選というか、どうなってるんかなって正直ずっと疑問に思ってたんで質問させてもら

ったんです。そこは現状どうなんですか。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

ご登録ありがとうございます。現状としましては、やはり年々ちょっと減ってきてるというのが現状でございますが、ただ何種類かございまして、今ご説明させていただいた分、3・4年生については学力向上サポーターという形で、ほかにもボランティアという形で社会人活用とか何種類かホームページにも載せさせていただいているんですが、ただ、実際登録していただいた上で、議員おっしゃっていただいたように、その内容によって、あとは学校、校長とも連絡をとって、その際にお問い合わせするという形であれば、再度その方のほうにご連絡をさせていただいてという形ではさせていただいております。

教育長（富本正昭教育長）

よろしいですか。

委員長（河野隆子議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、うちの理事も話をしましたこのサポーターのほうは、サポーターで一応来てもらってるという形で、一般公募というよりも、そのサポーターとして来ていただいた人から充てると、大学の教職課程の学生さんであったりとか。

今ちょっと減ってきてるという1つの理由というか要因の1つに、教員養成系の大学が単位を授与する代わりに無償で学校に入っていくと。いわゆるスカラシップみたいな形で学校に入って、ボランティアをやっていくという、そういう要請が本町も大教大のほうから来てまして、東忠岡小学校にはその彼らが入ってる部分がありまして、学校の授業で来てますので、ちょっとお金は結構ですという形がございまして、無償で同じようなことをやっていただいているという現実がございまして。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今、現状は分かりました。大学の授業の一環ということで来ていただいているということなんで、募集というか登録はまた別でされてるんでしょうけれども。ただ、そうやって来ていただいているけれども、実際の実働数、今お聞きしたら1と0という少ない数だったでしょう。当然クラス数、できれば1クラスに1人でも2人でも入ってもらったほうがいいし、足りてるとは全然思えないんですけど、そこら辺ね、今、教育長おっしゃったように、大学からも来ていただいているという部分があっても、現状、忠岡町としてもっと入

ってほしいというのであれば、別に町民さんの登録されてるサポーターさん、ボランティアのサポーターさんを活用したらいいと思うんです。

実際ね、私もさっき言うたように、登録したときに、どういう基準で選んでるんですかというところになったときに、結局は学校長の判断、裁量という感じのことを言われたんですよ。最終的に判断基準も全く分からなかったし、多分なかったと思います、その頃はね。今はどうか知りませんが。結局、その校長の判断で、登録してる中の人、登録数があっても選ばないというのがあったりとかするとね、やっぱりそれは登録した人からすると何でというのものもあるし、逆に教育現場というところで見ると、せっかくボランティアで、教員免許を持ってないにしろ、子どもの学習の手伝いをしましょうかという人があるのであれば、積極的に使うべきやと思うんですけど、そこは何かどうというか、今実際、登録数がゼロなんですというのであれば、致し方ないですよ。選びようがないんですけども、実際、登録数があるのであれば、そこは活用はされないんですか。登録があるかどうかですよ。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

学力向上サポーターにつきましては、基本、例えば大学から学生さんが登録していただいたら、実際、現状少ない状態ですので、そこは活用させていただくと思うんですが、実際、登録者数自体がないということで。ただ、先ほどもあったように、今、大学からのそういうインターンシップ等で、例えば東小学校の場合、サポーターのほうはゼロなんです。そういう方が入っていただくことで、例えば中学年のほうでという形では実施のほうはしております。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

現状、そうやって大学のほうから来ていただいているということですけども、今までホームページでこの制度の募集というか掲載はされてますよね。されてますでしょう。多分今までと全然変わってないと思うんです。で、実際、でも現場のほうでは、そうやって教育大のほうの学生さんのほうの支援があって、来ていただいているということでしょう。じゃあ、それなら要らんのか要るのか、どっちなんということになるんですよ。もう単純にね、外から見ててになるんですけど、登録募集しますと言いながらね、そうやって登録に行くと、何かよく分からん基準で登録をまずされる。で、選ぶ基準も全く分からない。校長の裁量ですと言うて選んでるでしょう。じゃあ、それなら登録数と、今実際

実働している人数とを見たときに、飽和状態というか、現場で十分サポーターさん足りてますよね、担任の先生以外に子どもたちの学力をサポートする人の人数、足りてます、余ってますという状態なのかというと、そうでもないというのを見ると、何かちょっと答えのおっしゃってる答弁と現状とが矛盾するというか、やっぱり疑問は残ると思うんです。別に私に限らずですけども、どういう人選してるのって、多分正直思うと思うんですよね、この現状を見たときに。そこら辺は改善というか、どうでしょう。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

先ほど来ちょっと申し上げてるんですけども、議員おっしゃってる部分の中で、同じ1つ項目上のところに、学校支援社会人等指導者という部分があって、いわゆる人材バンク的な部分で様々なノウハウを持っておられる方を登録すると。そこで、学校がそのノウハウを必要としたとき、イコールのときもあるんです。例えば、しめ縄とかわらじをしていただく、学校で指導していただく指導者に同時で登録して、ここで幾ばくかお礼を差し上げるというような部分で、そういう部分が上の部分です。学力向上サポーターというのは、向上サポーターとして来ていただくと、そういう登録をしてますんで、上の場合は、学校長がそれで必要になった場合、データを見て必要になった場合は声をかけるし、同時の場合もあると。ちょっと趣旨が違ってる部分がございます、サポーターの分は最近ちょっとそういう無償でお越しいただく部分で足ってるというんでしょうか、学校のほうもそれでさらに倍増してほしいという要望はあまり出てきてないので、ちょっと止まっているような部分です。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

今、足りてるというところであれば、それはいいと思います。で、一応今、教育長おっしゃったんで、お伝えというか、言うておきますとね、私に関して言うと、最初からサポーターで登録はさしてもらってます。この学校支援社会人何とかですか、これ今知りましたというか予算書を見て知りましたが、そもそも教育委員会のホームページ自体、この学力向上サポーターというのを掲載して募集してたんで、最初からこれの目的で登録はさしてもらってますし、恐らく窓口でもそのサポーター用の登録はしていただいているはずで

す。だから、もし今、教育長おっしゃったように、入り口間違えてるんじゃないですかとい

うことであれば、それはやっぱり教育委員会のアナウンスの仕方に問題があるでしょうし、なおかつ、来た方がどちらの入り口に入るべきなのかというところは、ちゃんと教育委員会で振り分けるなり、ちゃんと説明するなり、やっぱり来る人というのは別に利益目的で来てるわけではないですし、できれば地域の子どもの教育に貢献したい、ちょっとでも役に立ちたいと思って来てるわけで、そこをやっぱりうまく活用するという意味でも誤解のないようにというか、せっかく来られた人もいるというのは、私も周りでも知ってますけれども、そこはちゃんと活用できるように。で、来た方に、そうやって何で私選ばれへんのやろうとか、どうやってこれ選ばれてるんやろう、もしかしたら地元のやっぱり何か血縁、地縁で選ばれてるんかとか、そういう疑念のないように、誤解のないようにアナウンスはしていただいたらと思います。

あと、すみません、別の部分で追加で。

129ページの委託料のところなんですけど、委託料と次の130ページの英語検定の部分にもちょっとかんでくるんですけど、予算書のね、ごめんなさい、資料、こっこの会議資料でも見せてもらって、6ページのほうに、英語を生かした魅力ある教育の推進事業ということで、387万5,000円ですか、上げてるんですよ。その中に英検の受験料も助成しますというところで、忠岡町は英語教育に力を入れてるといのは従前から存じ上げてます。

で、この英検のところでちょっと聞きたいんですけど、まず忠岡町の目指してる英語教育のどういうところを目指しているか、いまいち私はちょっとピンと来なくて、英語をぺらぺらにしゃべれる人を育成したいのか、それとも国際的という、国際交流協会もありますしね。そういう海外とか、そういうものに異文化に興味を持った、そういう開けた人を養成したいと思っているのか、単に受験英語に特化してというか、そこの学力向上というところを目指してやっているのか、そこら辺、ちょっとよく分からないんですけど、教えていただいていいですか。この英語授業の目的ですよ。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

端的にご答弁させていただきますと、やはり一番大きなものとしましては、英語への興味、関心を高めると。英語を学ぶ意欲向上ということで、そうなりますと、やはり例えば保育所、幼稚園のときから中学校に向けてつなげていくという部分が必要になってきますので、その辺りを踏まえて事業のほう実施のほう、させていただきます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

私の質問が悪かったんですね。英語を学ぶ意欲を持ってもらうのは、それはいいんで

す。その目的ですよ。英語を身に付けて、どうさせたいかなんですよ。要は、結局ね、英語ってただ単に語学ってツールでしかないでしょう、目的ではないから。英語を身に付けて、最終どういう人になってほしいとか、何を狙っているか、そこが分からないんです。すみません。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

英語に重点的に授業のほうを実施させていただいてるんですが、ただ、英語の特色としては、やはりコミュニケーション的な部分というのが非常に大きな部分でございますので、その英語を学ぶことで、もちろん英語に特化して、子どもさんによっては英語の道とか、将来英語を使ってという部分も出てくるお子さんもいらっしゃると思いますし、ただ、ほかのお子さんにつきましても、英語のコミュニケーションを通して、ほかの学力、勉強面と、その意欲等が伸びる場合というのもございますので、その辺りを英語を中心にさせていただきたいなというふうには考えております。よろしいでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ありがとうございます。で、やっぱり英語を身に付けてほしいというところで、今、コミュニケーション能力を身に付けてほしいというところをおっしゃられてるんで、多分その受験英語というんですかね、単なる勉強の英語だけを目的にされてるんじゃないと思うんです。むしろ会話とか、外国の方とのコミュニケーションをメインにされてると思うんですね。

であればね、私のこれは意見とか要望なんですけどね、英検の支援とか、されてるでしょう。何でTOEICとかTOEFLを入れないのか、そっちのほうが多分メジャーとか、普通に海外に行くのであれば、英検よりそっちのほうが先に来ると思うんですけど、そこはどうなんですかね。今後、拡大していくご予定とか、あるか、全くないのか。もし今後検討していただけるのかどうか、そこら辺も含めてお願いできますか。

委員長（河野隆子議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

今、委員ご指摘の様々な英語の検定というんでしょうか、資格、留学に行かせるような資格も含めまして、世の中にはございます。その中で私どもが英検を1つ選んでるという

部分に関しましては、1つは多分大学とか社会人レベルでは、どちらかというとな英検よりも先ほどご指摘あったような部分のほうが資格としては強みがあるというのもよく承知しております。ただ、公立高校の入試の部分の中で、ある程度、資格要件として頑張って、例えば2級なり準1級なり、そういう部分を取りますと、それを評価してくれるというふうな制度もございまして、ほかの多分英語試験でもいけるんでしょうけど、より身近なという部分でいうと、やはり英語検定のほうが子どもたちにとっては身近な部分がありますので、私どもとしましては、現時点では英検のほうをチョイスさせていただいているというところですよ。おっしゃるところはよく分かります。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

分かりました。やっぱりあれですね、高校受験に有利という部分ですよ。で、実際、じゃあ忠岡町、去年の実績でもいいんですけども、何人ぐらいこの英検の補助ですよ、検定料の補助を受けられて、ただ、忠岡の小・中学生ですよ、多分この対象、たしか大学か、結構年齢幅大きいでしょう。取りあえず、実績を教えてくださいか。そのうち1級とか2級とか、その辺の上の級は何人ぐらいおったんか、ちょっと教えてほしいんですけど。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

まず、議員ご質問の今年度の受験者数という形になるんですが、忠岡中学校のほうは133名、そしてそれ以外、忠岡中学校以外の中学校、私学とか高校、大学については65名が受験されております。合格級につきましては、例えば3級でしたら、忠岡中学校で46名が受験をして、合格者数が27名です。準2級のほうは、17名が受験をして、合格者数は6名です。私立と高校、大学につきましては、3級が受験者数が4名で、合格者数が2名です。準2級が受験者数が20名で、合格者数が6名です。2級もよろしいでしょうか。

委員（勝元由佳子議員）

もういてたら全部、はい、1級まで。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

よろしいですか。2級につきましては、忠岡中学校のほうは受験者数が1名で、合格者数はございません。で、それ以外の大学までにつきましては、2級は35名が受験をし

て、合格が6名。それで、準1級につきましては、大学までが6名受験して、1名合格しております。

以上でございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、結構あれですね、今おっしゃった私学というのは、よその忠中以外の私学ということですかね。分かりました、はい。

今、教育長おっしゃってくださったように、高校受験でも有利な部分があるんで英検を採用してますということであれば、それを活用していただいて、高校受験に役立てていただけたらと思います。これは今後の希望ですけれども、それはそれとして、中学生向けの高校受験対策としてしていただけたらいいですけれども、別に語学を身に付けるのに年齢関係ないですし、より忠岡町の教育の学力レベルを上げるという部分では、別に英検に限らず、今言ったTOEICとかTOEFLとか、ほかの語学検定でもいいですけれども、もうちょっと幅広く支援をしていただけるように、その辺は財政のほうもあると思いますけれども、ちょっと検討はお願いしたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

答弁よろしいですか。

委員（勝元由佳子議員）

お願いします。

委員長（河野隆子議員）

どなたが。石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

いろいろその受験のこともございますので、その辺り、また調査、研究していきたいと思えます。

委員（勝元由佳子議員）

はい、結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、127ページですけれども、事務局費の中で支援学級の介助員の報酬が付いてます。で、現在の介助員の数を教えていただきたいと思えます。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

介助員の数につきましては、町で5名の方が、個別で答えさせていただきますと忠岡小学校が1名、東忠岡小学校が3名、忠岡中学校が1名でございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今年度、各小学校で支援学級が11クラス、中学校で3クラス設置されてると思うんですけども、来年度に当たっては設置数って変動ございますか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

予定でございますが、変動はない予定でございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

介助員なんですけども、これも毎回毎回言われてると思うんですけども、忠岡小学校で1名、東の忠岡小学校で3名、中学校で1名ということでお伺いしております。支援学級のクラスの中では、また先生のほうがそれぞれの生徒に対して対応していただいていると思うんですけども、基本的には学校の授業でいうと、国語と算数の授業のときは支援学級で見ていただいて、それ以外の時間については、各クラス、普通教室で、一般教室と一緒に生徒に混じってやっていただいていると思います。やっぱり支援学級に通う生徒というのは、なかなか落ち着きのない方もいらっしゃいますので、例えば介助員の方が、特に学期が始まって最初の段階ですけども、落ち着かない子が結構いらっしゃいます。そこに、例えば忠岡小学校であれば、1人の介助員がついてしまうと、ほかの支援学級の生徒たちが見れない、見れないまではいかないですけど、目が行き届かないケースもあると思います。そういうことであれば、多分府から示されてる補助金というか、それを見ると、大体6名ぐらいの配置が必要じゃないかということで交付金も出ていたと思います。現状では、忠岡は今、全員で5名ということでされておりますので、できましたらもうちょっと介助員の数を増やしていただきたいと思いますが、その辺のご検討はいかがでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

介助員の配置につきましては、あくまで個人に配置するのではなくて、総合的に判断しまして学校のほうに配置させていただいております。お子さん一人一人のことも、学校でクラスの新学期の担任が中心となってやっておりますので、特に議員おっしゃられたように、新年度になりましたら、やっぱりお子さんたちも新しいということで、いろんな不安とか、いろんな部分もありますので、そこは組織、チームとして支援学級担任が中心となってというふうに、より丁寧にというのは考えておりますので、ただ、なかなか予算等もございまして、現状では来年度につきましてもこの5名という形で考えさせていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、今、会計年度任用職員のほうの募集で、多分まだ募集を引き続きやられてると思うんですけども、今、昨日ですか、ちょっとホームページを見させていただいたら、介助員がまだ1名の募集をしております。これについては、今の5名にプラス1名追加されてということではないんですか。それとも、ただ単純に、まだ人数が足りないから1名募集してるという形になるんですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

そのホームページの1名につきましては、この5名のうちの1名ということで、今募集のほうをさせていただいております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そういうことであれば、今年度も多分人数ぎりぎりの中でやっていくということですよ。で、この体制で多分何年間か続いていると思うんで、多分支援学級の先生たちもそこら辺はちょっと理解してるかもしれませんが、やっぱり通常そこの支援学級で働いて、教えていただいている先生にも、そういうチームで組んでやっていただいているのは分かるん

ですけども、どうしてもその部分の負担がちょっと増えてしまいますので、できましたら、負担軽減というわけではないんですけども、1名増やしていただいて、もっとより良く支援学級のクラスを見れるような形にさせていただきたいと思いますので、これは要望という形でさせていただきます。

委員長（河野隆子議員）

ほかに、ご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと別のところで順番に。予算書の145ページの社会教育費の部分ですね。社会教育総務費の負担金、補助金関係なんですけど、結構、この関係団体宛ての予算で268万円ですか、まあまあそれなりに教育予算の割に大きい額を取られてるんですけども、この団体にこれだけお金をかけて、実際その子ども全体の教育というんですかね、に何か行き渡ってるのかなって正直、ふと疑問に思ったんです。

で、ここにこれだけ予算を使っている部分で、答えられる範囲で結構なんですけど、具体的にどういう子どもの教育全体に効果があるかというか、住民から見てどこら辺に恩恵が出てるか、分かる範囲で教えていただきたいんですけど。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

子ども関係の団体につきましては、子ども会、少年団、青年団、青少年指導員が主になると思うんですけども、子ども会につきましては、ソフトボールやキックベースボール、指導者の方が子どもの健全育成、体力づくりという形でしていただいております。あと、オセロ大会とか、そういった部分でも子どもに指導していただいております。少年団につきましては、中学生が対象なんですけども、去年であれば、冬山金剛登山のほうに連れていったり、夏に田尻の漁港のほうにバーベキューに連れていったりという形で、子どもの健全育成に寄与してもらっていただいております。あと、青少年指導員につきましては、だんじり祭りや盆踊り、夜遅く子どもたちが遊んでおれば注意していただくような形でパトロールをしていただいております。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっとこの中で1個分からないのがあって、天然記念物管理補助金、8万ですか、少額ですけど、忠岡町に天然記念物ってあるんですか。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

永福寺のビヤクシンが指定されております。

委員（勝元由佳子議員）

植物。

教育部（立花武彦部長）

木です。

委員（勝元由佳子議員）

それが天然記念物なんですか。分かりました。

あと、すみません。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

先ほどおっしゃってた関係団体の中なんですけど、婦人団体協議会の補助金もそこそこ結構あるんですけど、こちらはどういう面で活動してくださってるんですかね、子どもの教育というところでは。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

子どもに直接関わるということは特にはないんです。盆踊りとかパトロールですね、青少年問題協議会には、婦人団体協議会のほうには入っていただいています。子どもに関しては、少年団、子ども会、青少年指導員ですけども、社会教育関係団体全てこちらのほうに載せていただいています。

委員（勝元由佳子議員）

はい、分かりました。

あと、予算書の151ページの備品の備品購入費、17節の図書購入費なんですけど、これ、書籍購入費やと思うんですけども、去年の実績でもいいんですけども、実際その図書館で何冊書籍を購入されたかというところ、ちょっと冊数を教えていただきたいんですけど。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

平成30年度の実績で1,857冊購入しております。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

読書、もっと図書館を利用してもらえるようにというのは、忠岡町の教育委員会のほうでも進めてると思うんですけども、先ほどの、ちょっと戻って申し訳ないんですけども、予算書の127ページのところでも、小学校読書活動推進というところで事業もされてますし、教育委員会のほうで全体的に読書ね、特に子どもさんの読書を進めてると思うんですけども、実際、例えば図書館にもうちょっと行ってもらえる工夫というんですかね、ほかのちょっと予算の兼ね合いとかもかかってくると思うんですけども、できるだけ子どもに本を読んでもらうと、活字にやっぱり慣れてもらおうというところで、何か工夫というか、されてるか、今後こんなんしようと思ってるのかもあれば。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

お勧め本という形で募集しまして、子どもたちに書いていただいて、それを掲示したりしております。今年度、コロナウイルスの関係でちょっと中止になったんですけども、ぬいぐるみのお泊まり会というのを開催して、子どもたちにはぬいぐるみをお泊まりさせて、そこでプレゼントというか、こういう本を読んだらどうやということ、本を1冊お渡しすると、貸出しするという事業を考えておりまして、今回はちょっと中止になりましたけども、来年度はまた実施したいと思っております。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

これは多分ちょっと無理な要望というか、あれなんですけども、今、よく市内とかでも大きい書店とカフェってつきものやったりするでしょう。やっぱり利用する、子どもだけじゃなくて大人もですけども、忠岡って図書館の利用率が低いと思いますし、図書館自体も、私もたまに行きますけど、何かあまり読みたい本がなかったりとか、書籍の図書館そのものにもちょっと魅力が少ない感じはします。正直、忠岡よりも私、よその市町村の図書館のほうがよく行ったりとかするんですよ。よその自治体の図書館へ行くと、結構

活気があるというか、すごい人がいっぱい来てて、やっぱりにぎわってたりするんですよ。あながちね、地元の図書館の充実ぶりとか、その本の読む率というんですかね、それとやっぱり地元の子どもの学力とか教育レベルって比例するというのと言われてたりもしますし、その地域の文化度を量る指標に、やっぱり図書館の充実度とかを指標にしてる人もいてるぐらいですから、そこはもうちょっと教育委員会で施設そのものに、子どもだけじゃなくて大人も行ける工夫はちょっと今後考えていってほしい。

先ほども指定管理者の話が出てましたけれども、私は本来、そんな指定管理者なんか導入しなくても、職員で十分アイデアというか、頑張ってもらったら対応できるし、文化会館含めて教育分野はやっていってもらえるところやと思うんです。むしろそんな職員がいるのに、無駄にまた何かお金を使うというのもちょっと違う話やなとか思ったりするんで、そこは職員さんというか、教育委員会のほうの工夫でしていってほしいと思います。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

図書館内は、今までBGMというのを流してなかったんですけども、それを流して、リラックスできるような環境を整えております。あと、先ほども工夫ということで質問があったんですけども、お話フリータイムという形で、保護者の方と子どもさんが来ても、おしゃべりしてもいいよという時間帯をある一定期間、ちょっと設けております。そういった形で、来やすい環境にも職員が工夫しているという状況でございます。

委員（勝元由佳子議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっとすみません、聞き忘れてて。図書館のことであれなんですけど、忠岡の図書館は結構休館日が多い。文化会館と連動しているんで、これもずっと質問が出ていると思いますけどもね、やっぱり何か閉館日が多くて、結構、日・月でしたっけ、月・火か、特に月末になると整理日が入ってて連休になったりとかして、何かほとんど休んでるようなイメージになってたりするんですよ。そこら辺は、人件費とかもあると思うんですけど、やっぱり住民のためというところで、もうちょっと開館するようにできないもんですかね。予算の兼ね合いがあると思いますけど。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

前は週1日しか休んでなかったんですけども、財政健全化で週休2日制ということのみらい計画の中でうたっております。その中で、町の事業をいろんな形で、貢献といえはあれですけども、できた部分がございます。ただ、町の財政の負担も考えながら、教育委員会としましては、近隣の状況と比べますと休館日が多いというのは十分承知しておりますので、今後、計画の中で要望はしていきたいとは考えております。

委員（勝元由佳子議員）

そこはお願いということで、お願いしておきます。いいです。

委員長（河野隆子議員）

他に、和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

私、一般質問でもさしてもらったんですが、これは総括かどこかに持っていかうかなと思ったけど、ちょっと三宅議員、また勝元議員のほうでね、指定管理者制度ということが出ました。私、前にこれだけ予算を減らすのであれば、指定管理者制度を導入してはどうかという問いを投げかけました。で、その質問に対して、それは一切考えてないということでしたんでね。指定管理者制度の導入はこの文化会館に関しては一切考えてない。しかしながら、今先ほど立花部長は、三宅議員に対して検討してみるという答えでした。これ、宗旨変えしたんですかね。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

もともとですね、当然いろんな、三宅委員のご質問にお答えさせていただきましたけども、あすなろ塾とかクラブが活動されております。ただ、いろんな、今回、文化会館運営委員会も立ち上げます。いろんな形を意見を集約しながら、住民さんと一緒に考えていきたいと、そういう思いで発言をさせていただきました。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

これ、私ね、前に聞いたのはまだ二、三年前ですよ。そのときには一切考えてないとはっきり切ったんですよ。ところが、先ほどの立花部長の話では、検討してみる。これは

ちょっと面白いなという、けったいやなという答弁ですよ。で、疑問に感じてます。

それはちょっと置いといて、一般質問でもさせてもらいました。一般会計予算が令和2年度ですか、これは66億7,700万、それに対して昭和63年、これ昭和最後の年です。34億8,000万。約半分やというのは指摘させてもらいました、せんだってね。その中で、予算が半分であったにもかかわらず、この公民館、働く婦人の家、あるいは図書館の図書購入費ですね、そういったものは今の3倍ぐらいあったんですよ。

で、先日、公益性の高い団体に対する補助金について、私、尋ねました。こういう厳しい財政状況の中で、その社会教育団体というんですかね、福祉団体、そういった団体については、補助金は半額にさせていただきますと。これ、半額というのはごっつい厳しいですよ。忠岡町みたいな町で経常支出を半額にせえというたら、これはとてもいけませんわ。人件費が半額になってできる道理がない。

そんな中でね、補助金も半額にした。それであれば分かるんですが、このいわゆる私が一番重要視してる公民館の講師謝礼、いわゆる授業ですわ、学校で言うたらね。授業に対する先生の費用、講師謝礼、これが3分の1か、70万余りですよ。これでは意味がない。これは強く指摘しておきたい。これは来年度以降、どのように組まれるのか、ちょっと今、お考えを聞かせてもらいたい。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

講師謝礼につきましては、財政のほうにも要望はさせてもらってるところでございますけども、財政が厳しいということで現状維持という形にはなっております。今後、一般質問でも答弁させていただきましたけども、もちろん文化会館はたくさんのクラブ活動がされておりますので、そちらの方にですね、お願いして、またクラブの講師になっていただけないかと、そういった地域力を生かした取組も今後行っていきたいと、そういうふうに考えております。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

副委員長。

委員（和田善臣議員）

文化会館については、クラブの数が増えているのは承知してます。ただ、これはね、やはり身体活動、いわゆるエアロビクスとか整理体操とかジャズダンスとか、あるいは太極拳、そんなものが含まれてきますよね。そういったものはどんどん増えていくんですよ。

ただ、公がしなければならない事業、それがいわゆる講座、教室で開講するものやと思ってます。で、自然に増えていくようなものはいいんですが、公がしなければならない、それを削るといのはいかがなものかと私は問うてるんです。

この公がやっていかなあかんということは、先ほどの図書の数減ですか、購入冊数が1,850ぐらいやったんですが、これを子どもたちに活字を読ませる、文章を読ませる、これはやっぱり子どもの情操教育にごっつい大きく影響してくると思うんです。それをこれだけ削ってというのは、私は非常に理解しがたい。いわゆる一般会計、経常予算ですか、それを半額にする。いわば北海道の夕張みたいなものですよね。そういったことでいいのかどうか。強くこれは求めたいと思います。

財政課長もいてるんで、来年度、どんなものですかね、予算査定するとき。

財政課（村田健次課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

村田課長。

財政課（村田健次課長）

現時点では、来年の話は今の時点ではちょっとお答えしかねるかなと。あくまでも我々としては、全体のバランスを見て組んでいくということでございます。また、来年度には大きな事業も控えておりますんで、その中での全体のバランスを見て、投入すべきものには投入していくという形で考えております。

委員長（河野隆子議員）

副委員長。

委員（和田善臣議員）

来年のことを言うたら笑うかもしれへんけどね、全体のバランスと言うんであれば、せめてその任意団体、いわゆる公益性の強い団体に対する補助金、これが2分の1なんですよ。ところが、本来行政がやらなければならないものが、これが3分の1になってるんですわ。これを聞いてるんです。来年のことって言わんと、これは今でもすぐ考えらなあかんことや。補正やってもええぐらいのことや。それについてどう考えてますか。教育でも財政のほうでもどちらでも結構です。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

和田議員のおっしゃることは十分承知しております。家庭力、地域力、家庭教育については、以前より和田委員がおっしゃってることでございますので、教育委員会としまして

は、活字の部分については大変重要だと認識しております。昨年度ですね、子どもの読書活動推進計画を計画しまして、学校、保健センター、図書館、そして生涯学習課と連携して取組を進めております。この部分につきまして、かなり難しい部分がありますけども、そういった形で努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

副委員長。

委員（和田善臣議員）

やっぱり資源と言うたら悪いですけどね、子どもが大きな資源ですよ、忠岡にとって。で、それを育てていく。それを育てて、10年、15年、20年先に実ってくる。これすぐには結果が出ませんが、辛抱強くこれを続けていかなあかんと思います。それがあってこそ、忠岡町につなぎというんか、お好み焼きを焼くときに、とろろ芋か、すって、つなぎにするわな。そういったものが必要だと。日本料理でも文化遺産になってます。これは、うまみというのが取上げ理由ですね、日本料理の場合。スパイスとかそんなんじゃなしに、うまみ。だしを取るということですね。そういった隠し味というんか、そういったものが社会教育の根本だと思うんですよ。そういったうまみが出てこなかったら、人間は醸成できません。これははっきり言っときます。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（和田善臣議員）

答弁、結構です。

委員（北村 孝議員）

委員長、休憩しましょう。まだ質問、二家本さんもあるみたいで。

委員長（河野隆子議員）

どないしましょう。1回休憩しましょうか。

そしたら、途中休憩に入ります。再開は15時半でいいですか。15時30分から再開いたします。

（「午後3時15分」休憩）

委員長（河野隆子議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

（「午後3時30分」再開）

委員長（河野隆子議員）

ご質疑ありませんか。

委員（三宅良矢議員）

1点だけ、すみません。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

155ページの聖火ランナーについてなんですけど、こういう状況なんで、どうなっていくのか、今どういう指示が来てるのか全然分かんないんですけど、もしこれ仮にあるとしたら、どこを何時頃、予定としたらあるんですかね。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

この予算につきましては、4月15日、岸和田城のほうで聖火ランナーが来まして、そのときに本町の中学生3名がサポートランナーとして参加する予定でございます。時間につきましては、午後1時半から2時、大体この時間帯というふうには聞いております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

どこを走るんですか、どの辺りを、その時間に。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

岸和田城の正門から岸和田市役所の正門辺りまで、約200メートルというふうに聞いております。

委員（三宅良矢議員）

岸和田城正門から。

教育部（立花武彦部長）

市役所の正門です。

委員（三宅良矢議員）

市役所。はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

この沿道は、どこか走ったりとか予定はないんですか。その方たちが聖火ランナー以外で、どこかからどこかに。まあ、やるかやれへんかは分かんないですけど。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

本町の中学生が走るのはその距離でございます。ほか、また道路は走っております。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

大体、どの道路を何時頃通過するとか、そういう何か目安みたいなのは出てないんですか。どこを探しても出てないので、細かいところまでいうと。大体、道路許可を取る前提でいえば、多分出てるとは思うんですよ。そんなん情報としてはやってきてないんですかね。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

本町の情報としては、それしかちょっと情報は持っておりません。

委員（三宅良矢議員）

そうですか。はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

分かったら、ちょっと教えていただきたいな。やるやれへんはちょっと分かんないですが、お願いします。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

岸和田のほうにちょっと問合せさせていただきます。

委員（三宅良矢議員）

お願いします。

以上で結構です。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。

委員（北村 孝議員）

二家本さん、長い。早う終わるんやったら、先にやってもらったらええけど。

委員（二家本英生議員）

最後で。

委員長（河野隆子議員）

北村委員、どうぞ。

委員（北村 孝議員）

すみません、新型コロナウイルスの関係で、学校給食の話ですけど、3月2日から休んで、そのまま春休みに入っていくだろうなというあれはあるんですけども、それでも、部長もちょっと非常に痛いということで、この給食が実施されてない中で、委託ということで、何百万か委託業者に支払いが発生したということで、これ4月以降も、一応6日まで春休みやったかな。7までね。それ以降は、その間に学校も、昨日、おとついでぐらいから、兵庫県でもところによっては学校を開けてるというか、学校もやっているとありますので、その辺のめど、今のところちょっと難しいでしょうけど、学校の開校といえますか、休校じゃなしに、それをどの辺で判断しはるのか。

恐らく3月にそういう給食についても、給食は実施してないけども、委託料として何がしの負担はしていると。4月もやっぱり同じようなあれになるのか、もしこれがもっと長引けばですよ。4月以降、春休みが終わってでも。当然、委託業者も雇用されていますから、急なことですから、当然その働いていらっしゃる方の賃金ということもありますから、何ぼ国が要望してあれしても、自治体の判断でやりはったということでもあれですけど、これは先々には国にどう補償というか補填してもらおうのかというところもあるんでしょうけど、この辺について含めて、ちょっと話は2点ですね。給食費もやっぱり3月も同じように、4月も同じような状況にするんやったら当然委託料も発生するのか、何らかの形でちょっと長期になれば、また業者との間で話が変わっていくのか。それで、学校が、教育長ですけど、開校、休校はどの辺までということをお考えになっていらっしゃるのか。これちょっと2点。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

まず、私のほうから業者の関係のほうの話をさせていただきたいと思います。今のところ、小学校2校と中学校1校で月額270万円程度の委託料が発生しております。その部分につきまして、教育委員会としましては、先ほど議員ご指摘のとおり、業者のほうも雇用をするという必要があるということ、さらに、給食室でございますので、定期的にやはり調理員の方が来られて、一定、清掃なり衛生部分のところを見ていただくという必要があるということも含めまして、毎月の委託料につきましては、3月分に関しては規定どおりお支払いのほうはする予定でございます。

で、国のほうで一定、我々に対して何らかの措置があるのかどうかにつきましては、今のところはまだはっきりはしておりませんので、当然あれば我々としては求めていきたいというふうには考えております。

で、4月以降につきましても、今の時点では、3月と同じような形で継続していくということでは考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

委員お尋ねの、いつから学校が正常化するかという部分で、既にホームページ等でもお示しさせていただいてますとおり、臨時休業はこの3月24日まで。25日から4月の7日までは、これ春休み、春季休業という形で休みでございます。新学期が4月の8日からという形で、今のところは、4月8日からは通常どおりの予定はしております。ただ、これも感染状況がどうなっていくのか、ちょっとなかなか下火というんでしょうか、減少傾向を示さないような状況も近畿の辺りでも見えてますので、取りあえず春休みに入ること、子どもたちも分散していくかなという部分の中で見ております。

以上です。

委員（北村 孝議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。一日も早い終息を願うところですが、それで、学習の遅れってありますよね。これ、どうカバー、頭の痛いところでしょうけど、どうカバーされていくんでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

当然、未履修とか、今日もニュースでございましたが、全国の学調も、4月のいつやったかな、4月の16やったかな、延期というのは、未履修も含めて習ってないところは、もう既に問題を作ってしまったてますんでということで出ました。ということで、未履修分に関しては、6年生と中3生に関してはもう全て教え切ってるという部分はあるんですが、ほとんどいけてるんですけども、その部分も何らかの形で新年度に追いついていくというふうな形で、各学校とも取り組む予定をしております。

幸い、本町の場合、夏休みを1週間ほど早めにやってる部分があって、授業実数のほうは確保しておりますので、それが功を奏したというところでございます。

以上です。

委員（北村 孝議員）

ありがとうございます。ご苦労かけますけど、よろしくお願ひします。

それと、幼稚園費のところで、負担金補助及び交付金で143ページですけど、広域入所委託分施設型給付費、これ1,500万強上がってます。去年は270万ほど。これ、広域へ行くのは、委託というのは、要は忠岡町に住んではる幼稚園児がほかのそういうところに行ってるというところの補助ですか。ということは金額がものすごいあれがあるんですけど、それだけよそに行きはるお子さまが多いということですか。ですよね。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

はい、そのとおりでございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

それは何か事情、いやいや、それはもう個々の家庭やから分からない。うちのほうが受入れを断ってるとか、そういう話ではないですよね。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

そういうわけではございません。

委員長（河野隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

忠岡は悪いところはないけど、英才教育というか、忠岡は英才じゃないということはないんで、優秀なあれなんですけども、そういうご家庭の生活のスタイル、そういう考え方が、子どもに対する考え方が変わってるということなんですかね。その辺は。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

確かに今言われてる部分で、かなり予算的には増えております。その中身というか、どういう事情でそういう選択をされておるのかというところがあるんですけど、よくあるのは、お仕事の関係とかで、例えば岸和田の園のほうが近いとか、そういうような理由というのがよく聞くことなんですけども、確かに町内において幼稚園という部分については、公立の東の幼稚園のみという形に今のところはなっております。残りは一応こども園という形で、幼稚園のお子さんもちろん受入れは可能なんですけども、ただ、保護者の方の考えとして、こども園ではなくて幼稚園というところを望んでおられるという方もいらっしゃるのはいらっしゃるというのは、我々としても分かっておるところでございますので、その辺を考えて、あえて私立の幼稚園というのを選択されている方が増えておるのかなあというふうに、漠然とではございますが、考えておるところでございます。

委員（北村 孝議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

ちなみに、何人ぐらいを予定されているんですか。最終的には決算を打たんと分かん話になるけど。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

すみません、後ほど。

委員（北村 孝議員）

もう1点だけ。

委員長（河野隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

これ、広域でどこでも行けるんですか、忠岡の子どもで。ある程度の範囲、決まっていますよね。決まってないの、どこでも行けるの。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

一応その決まりはないです。

委員（北村 孝議員）

ああ、決まりはないんや。

教育みらい課（二重幸生課長）

はい。保護者の方が、もちろん送り迎えというか、バスとかもありますけど、それで行けるのであれば。例えば堺とか大阪市内とかまで行ってはる方も中にはいらっしゃいますので。

委員（北村 孝議員）

私はまた、和泉市とか近隣の岸和田市さんとのあれかなと思ったけど、そういうところにも。

教育みらい課（二重幸生課長）

はい。

委員（北村 孝議員）

分かりました。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。

委員（北村 孝議員）

ごめんなさい、もう1点。

委員長（河野隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

二重課長、冒頭の説明のときに、給食の委託料が云々でちょっと上がってるような話、委託料が上がっていると。もうちょっと詳しく教えてくださいませんか。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

今、給食のほうで3年の長期契約をやっていますので、令和2年度中に入札を実施する予定になっております。その関係で、予算的には、入札をしますので、当然若干増えているという形で説明させていただいたんです。

委員（北村 孝議員）

結構です。ありがとうございます。

委員長（河野隆子議員）

いいですか。

二家本委員、どうぞ。

委員（二家本英生議員）

すみません、先ほど北村委員からもちょっと給食の話が出たので、先にそちらのほうからさせていただきます。

今回、コロナウイルスの対策ということで、3月から休校されて、給食もされてないということで、先ほどのご答弁であれば、3月分に関しては給食会社に対する委託料はお支払いして、4月以降もちょっとどうなるか分からないということで、今後、検討することでしたけども、よくニュースで見ると、給食会社に納めてる食品等々が余ってきてるって。逆に、農家の方が困ってるということもよく耳にします。そこまで補償するのかしないのかというのがあるんですけども、忠岡町の教育委員会としてはどうのご見識でしょうか。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

給食材料につきましては、本町の場合は、2月の末で休校を決めた時点で、各業者のほうに連絡を入れさせていただいた結果、特段、食材については余っておるというような現状ではございませんので、特にその分については何も発生していないということをご理解いただきたいと思います。

それと、北村委員、人数ですが、ごめんなさい、8人見込んでおります。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、忠岡町では材料に関しては、2月末をもって止めているので、忠岡町としては余ってないということだというご答弁でしたけども、でも本来であれば3月以降も多分農家の方が給食会社とかに材料を納入していただいて、それが生計を立ててるところもあるとは思いますが、で、そういったところも、なかなか国の補償対象になるかもしれませんが、その補償というか、そこは今の段階で結構なんで、教育委員会として何かお考えでしょうか。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

その辺りにつきましては、我々としては当然国のほうで補償されるべき問題であるというふうに認識しておりますので、本町では特段の対策等は考えておりません。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

よろしいですか。すみません、その本来納入されるべき食材の、どれぐらい食材があったかという調査とかは、教育委員会ではやったりしますか。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長、すみません、もう1回お願いしていいですか。

委員（二家本英生議員）

今回、本来であれば納入、3月の給食、二十何日までかあったんですかね。その分の食材、当然本来入れるべき食材で、当然費用とかも発生すると思うんですけども、その費用について、どれぐらいの金額が本来であれば納入されるかという大体の調査というのは、そういうのは教育委員会でされたりしますか。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

本町の場合は、給食の材料につきましては、現在、保護者負担という形でやっております、全て町の会計ではなくて、学校のほうで保護者から徴収して、それで材料のほうを購入しておるといった形をとっておりますので、実際に毎月どのぐらいの材料を購入しておるかというのは、ちょっとこちらのほうでは把握しておりませんので。

委員長（河野隆子議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

議員お尋ねの件ですけれども、今、うちの課長も申し上げましたが、学校給食会という組織がありまして、3校の校長がそれぞれ代表になりながら、栄養職員も含めていろいろやっております。で、それぞれの学校で統一メニューで業者のほうへ発注をかけていくと。結構ためて発注するという形をとってませんで、これまでも台風のとときとか、いろんなときには対応していただいていたと。次の日が暴風警報出そうやったら、ちょっとこらえてもらおうとかいう形でやる場合も、簡易給食に変えるとかいうような形で対応しておりました。

今回の場合は、28日の朝一番で、金曜日の朝一番でいけましたので、実際予定してる業者に対して栄養士のほうからストップをかけていただくというような形で対応できたところですので、ですので、どれだけ余ってきてるんかというのは、業者を通じて入ってくる部分ですので、ちょっとそこは把握しかねる部分がございます。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そういう事情では、なかなか町として把握はしにくいとは思いますが、ちょっとこちらのほうでも何か調べる手だてがあったら調べてみたいと思います。

続きまして、同じく127ページなんですけれども、会計年度任用職員の報酬の件で、まず外国青年語学指導員報酬ということで上がっております。この職員というのは、今までであれば、小学校5・6年生に対して外国語活動として、授業として教えていた多分指導員だったと思うんですけれども、来年度から学習指導要領が変わりまして、小学校3年生と4年生に外国語活動を教えることで、また、その小学校5年生、6年生に関しては、外国語という授業として入ってきます。で、この語学指導の先生というのは、今回、今年までは5・6年生に対して対応していただいたんですけれども、来年度に関してはどの学年で対応していただけるのでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

この外国青年語学指導員につきましては、JETプログラムのほうを活用しておりますで、小学校の3・4年生という形で活用しております。で、新学習指導要領のほうが来年度始まりますが、引き続き3・4年という形で、5・6年につきましては小・中連携ということで、中学校の専科というような形で考えております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

じゃあ、そうしましたら、小学校費では5・6年生に教える指導員の方の報酬費は上がってこないということで、中学校費で上がってくるということでよろしいんですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

こちらのほうにつきましては、JETプログラムにつきましては、中学校のほうも兼ねておりますが、小学校のほうの3・4年生という形になっておりますので。先ほどの中学校の小・中連携については、それは府のほうからの加配という形でしていただいているものですので、その分のJETプログラムを活用したALTという形で、この費用のほうを上げさせていただいております。

教育長（富本正昭教育長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

小・中連携というのは、中学校に配置した日本人の先生が小学校に行って、英語の教科を教えに行くと。それから、JETプログラムというのは、外国人青年を活用して、以前はもう中学校だけでTTで授業をしてた部分を派遣してたという部分で、教科に関しては、中学校の英語の免許を持つてる先生が小学校を回るということで、小学校の先生方の負担の軽減を図ってるということでご理解ください。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。それであれば、中学校も小学校も両方英語を見れるということで理解しました。その中で、その人の実務が変わるということで、来年度から学習要領が変わるんですけども、プログラム、パソコンを使った授業というのも多分入ってくると思います。で、その小学校に対しての専任の方というのは誰か指導員とかいらっしゃいますでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

特に指導員等はありませんが、あくまでも小学校の場合でしたら、担任がいろんな教科を教えますので、プログラミング学習につきましては、いろんな教科の中でそういう力をつけるというものでございますので、担任のほうがいろんな教科を工夫して、そういう力をつけていくというものでご理解いただけたらと思います。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そのプログラミングの授業ですけども、多分昨年度ですかね、各学校にそれぞれパソコンを、タブレットですかね、導入していただいていると思います。小学校、中学校、各学校にパソコンが84台、タブレットが42台で、何かそれに多分入札が入ったと思うんですけども、まずこの中身の、タブレット42式ほかと書いてるんですけど、この「ほか」ってどういった部分ですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員おっしゃいます42台につきましては、コンピューター室のほうに児童・生徒が使うものという、授業で教育用コンピューターということで。あとは、夏に入れたものにつきましては、指導者用コンピューターということで、小学校、中学校のほうに。それは例えば教室のほうで指導者が、そのタブレット等を使って画面に映すことで授業を進める等に活用するものでございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、コンピューター室に、パソコンですかね、タブレット、どちらを導入されてるんですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

タブレットでございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、この生徒用の84式というのは、パソコンとタブレットとどちらになるんですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

生徒用につきましてはタブレットになります。タブレットをコンピューター室のほうに設置という形でしております。

委員（二家本英生議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしますと、これは全部タブレットという形でよろしいんですかね。生徒用84式、タブレット42式と書いてるんですけども。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

そのとおりでございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そしたら、パソコンじゃなくてタブレットという形でプログラミングをされるということで、なかなか今後の学校教育でこういうパソコンとか、今後の社会において大変重要なことだと思うんですけども、実際社会に出て、なかなかタブレットで入力するのは、多少は機会が増えてきていると思うんですけども、実際はキーボードで打ったりとか、エクセルとか、いろんな表計算のソフトとかあります。それを学校で教えていくというのは、まだ多分3年生ではなかなか難しいかもしれませんが、今後そのタブレットを基本にしていろんな教育をしていくのか、それとも今後、社会に役立つためにパソコンを利用

していくというのは、それはちょっと分かりますか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

まず、議員おっしゃるようにタブレットにつきましては、やはりキーボードのほうはついておりますので、やはり最初はそのキーボードを使って入力という形になります。やはりICTを活用するという上で、子どもたちに基礎的な部分から、議員おっしゃるように、将来、今後活用する力というのは必要になってきますので、その辺りも見据えて、力を系統立ててつけていけたらなというふうに思っております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、これからパソコンとかタブレットを使い始めるのに慣れていただくような形で教育をしていって、今後の社会活動とかに役立ててもらおうという形の導入という形でのよろしいんですか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

はい、そのとおりでございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

分かりました。結構高額になるんで、月々、大体小・中学校合わせて400万ぐらいですかね、かかる事業であって、今後、ICT化ということで多分ネット環境も整えるということなんですけども、これからできるだけ活用していただきたいと思います。

続きまして、すみません、同じく小学校のスクールカウンセラーのことでお伺いしたいんですけども、まず忠岡小学校、小学校と中学校で何かいじめ問題とかで委員会がありましたよね。そういう委員会は今年度って開かれましたでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

その特化したいじめについての委員会等は開いておりませんが、定期的に生活指導連携ということで、小中連携としての会議は開いております。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

会議は開いていただいて、特に今年度に関しては問題ないということで、ちょっとほつとはしてます。また、今後ともスクールカウンセラーの事業、相談等々あると思いますので、もし重大な事案になったときにすぐ対応できるような形でしていただきたいと思いません。

すみません、次はその報酬の一番下のきめ細やかな指導のための講師配置なんですけども、これについては、私は結構一般質問で再三質問させていただいて、少人数学級のそれに向けて、今年度、多分東忠岡の3年生ですかね、そこに対応していただけるということで大変ありがたいと思ってます。

で、この予算ですけども、昨年度はたしか190万ぐらいだったと思うんですけども、今年度はその倍額近くになってるという、その理由は何かございますでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

来年度につきましては、東忠岡小学校が議員おっしゃるように小学3年生で合わせて41名ということになっておりますが、今後を見据える上で、両小学校で起こり得るので、そういった意味を踏まえまして、2名分ということをお願いさせていただいております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、予算の段階で、取りあえず今後起こり得る可能性もあるからということで、2学級分取っていただいているという認識でよろしいでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

そのとおりでございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、そうしましたら今後そういう形で、少人数学級の導入までほんとは目指していただきたいんですけども、なかなか予算もあることですし、こういう形でしばらくの間、対応していただけるのかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

すみません、委員長。二重課長、すみません、さっき8人って、広域入所委託分施設型給付費で8人いらっしゃるということですけども、8名、基本的というか、昨年10月1日から幼児教育無償化になってる部分で、幼稚園については子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園は利用料が自由に設定できることから、月2万5,700円を上限に保育料が補助されますということは、それを超える部分の金額、当然幼稚園の預かり保育なんかも上限を超えた部分の給付になるんですか。そう認識したらいいのか。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

今おっしゃられてるのは、あくまでも保育料の部分になりますので、本来は民間の園であれば、今までは保育料というのは、園が施設が直接保護者から頂いてる分になるんですね。その部分が、今おっしゃられてる昨年の10月から無償化になってますので、その部分をプラスして、我々国・地方合わせて補償しましょうと。それ以外に、当然1人当たりの費用が、園に通った場合に1人当たり幾らかかるといのはもともとあるんですね。今までは、そこから保育料を引いた部分を我々市町村が負担しておったんですけども、その保護者の負担部分が無償化になったことによって、この部分も市町村が負担しますよと。この部分が増えるんですけども、当然その部分は国が半分、府が4分の1という形で、市町村は4分の1負担するという流れになってますので、ですので、8人分で、まずもともとこれまでも負担していた部分がまずあります、基礎としてね。それプラス無償化に係る部分で市町村の負担が増えた部分、その部分がプラスされて8名分で1,500万という形でご理解いただけたらと思いますので。

委員（北村 孝議員）

いいです。了解です。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、次が133ページの分ですけど、これは小学校費でも中学校費でも上がってる件なんですけども、扶助費のほうで、3月の一般質問の中でもちょっとお話しさせていただいたんですけども、今回、要保護の就学援助のほうですね。こちらのほうなんですけども、先ほどの説明であれば、小学校のほうも中学校のほうも予算を削っているという形、削っているという表現がいいかどうか分かんないですけども、減額しているということをお伺いしました。これは実際、利用する方が少ないから減額されたのか、本当に対象となる方が少なくなったのか、それはどちらかって分かりますか。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

そこにつきましては、昨年の10月の決算委員会のほうで、私、ご指摘を受けまして、もともと扶助費ということで不用額が多いというのはもちろんあるんですけども、特にこの就学援助の部分が大きいというご指摘がございましたので、その辺りを踏まえまして、過去の決算状況も踏まえて、当然扶助費でございますので、多めには予算は確保させてはもらってますけども、できるだけいけるであろうという範囲内の予算を確保させていただいたところでございますので、特段その対象人数が減ってるとか、そういった部分ではございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

扶助費ですので、もし仮に年度が始まって、万が一対象が増えたという場合は、当然補正予算等々のお願ひをさせていただくということになりますので、その節はよろしくお願ひしたいというふうにお願ひします。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

この制度、忠岡町で始められて、来年度で3年目になるんですかね。就学援助、すみません、ちょっと別のと間違えました。これをずっとやられてたんですね。で、当然アナウンスのほうもできるだけしていただきたいと思ひます。

すみません、続きまして、140ページの幼稚園費なんですけども、こちらのほうの一般職のお給料のほうで、去年は多分9名で予算を上げてらっしゃったんですけども、今回

6名でマイナス3名になっております。で、これは新たに正職で3名補充されるとかという予定はないでしょうか。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

そもそも昨年の当初予算の9人というのが、もう昨年の実際の配置上は正職6人という形で配置しておりましたので、9人というのは、あくまでも幼稚園が2園あった場合の正職の人数を見込んでおりましたので、今回は特にその幼稚園の正職を減らしてるとかいうようなことではございませんので。予算を組む関係上、その予算は2月ぐらいにはもう確定してますので、その辺りの時点で、まだ1園になった場合の配置を決めかねておったというようなことをご理解いただけたらと思います。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そういう事情であれば、東忠岡の幼稚園に関しましては、定員6名はそのままということでもよろしいんですか。定員というか、去年は2園あるていで9名で組まれてたということなんですけども、今年度に関しては6名。6名に関しては東忠岡幼稚園の職員であるということでもよろしいですか。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

すみません、今現時点では6人体制なんですけども、2年度はクラスが1クラス減りますので、正職でいいますと5名体制という形になります。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その1クラス減、当然子どもの数も少なくなったんで、そういうことかなと思いますので、それで5名で体制的には問題ないということですよ。

教育みらい課（二重幸生課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

そのとおりでございます。

委員長（河野隆子議員）

終わりましたか。いいですか。

他に、ご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほどの食材の件でちょっとお願いというか、依頼というか、お考えをお聞きしたいんですけど、最近、ほかの項目でも地産地消でよく、この辺で言うたら水ナス、馬場ナス、包近の桃、あとキャベツとかゴボウ、ミカン、タマネギ、イチゴとか、地域のものを地域で消化していきましようということで、最近チェーン店ばかりが増えてきて、やっぱり値段が安いので、そういうようなのとか、皆さん家庭によっては縁遠い家庭が増えてきていると思うんです。ただ、子どもたちに関しては、やっぱり栄養という面と、地域のものに親しんでいただくという、この二面性がある。ただ、コストとして見合うのかどうかという、その辺が出てくると思うんですけど、忠岡町の給食の中での食育としての観点としては、まずどのようにお考えなのか、お聞かせいただけますか。地産地消というのを兼ねて。

委員長（河野隆子議員）

二重課長。

教育みらい課（二重幸生課長）

保育所につきましては、皆さんご存じのように、給食費については無償化にしていますので、町のほうから食材料費については全て負担はさせていただいてまして、その食材に関しては、できる限り町内業者を優先的に購入はしておりますので、それが地産地消になるのかということところはちょっと分かりませんが、年間、今のところ1回だけなんですけども、これは小学校も中学校も全て含めてなんですけども、漁港のほうにお願いして、イカナゴですかね、その辺りの食材を提供していただいて、それを年間1回なんですけど、全ての子どもたちに食していただくというような取組は、食育の観点からいいと思いますと、やっておるところでございます。

小学校、中学校に関しては、先ほど教育長のほうからもありましたとおり、学校給食会という形の中で、その食材という部分を決定しておりますので、それぞれの小学校、中学校には栄養士さんがいらっしゃって、その辺りで様々な工夫はされておるといふふうには理解しております。

委員長（河野隆子議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

ちょっとフォローですけど、やはり学校給食に関する食材というのは、安定供給と、天候とか、献立というのは1月前から決めますので、安定した供給、そして量も一定確保するという部分から、町内のいわゆる農林水産業者から入れるというのはちょっとしんどい部分があるんですが、その中でも今言うてるような漁業組合さんともタイアップしてやってる部分はあります。

ただ、食育という部分で言いますと、本町の栄養士、非常に栄養教諭は頑張りまして、ほんとに日本全国の、私も校長をしているときに、熊本の春雨みたいな、ラーメンみたいな、ああいう郷土料理をやってもらったり、いろんな国の郷土料理をやったりとかいうような形で工夫してやっています。で、季節、季節にはちらしずしを出したりとかカレーの日を決めたりとか、そういう部分で、できたら地産地消という部分で何か安定供給されるようなものがあるならば、ぜひとも取り入れていきたいと思っておりますけども、ちょっと現状ではしんどいところですので、とにかく食育、楽しく食をするという部分で頑張っておりますので、またご支援のほどよろしくお願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その安定供給さえ確保できるというのであれば、そういうのは取り入れていただければ、検討材料に乗っけていただければということではよろしいのでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

併せて費用面がありますね。

委員（三宅良矢議員）

もちろんです。

教育長（富本正昭教育長）

コスト面と、それから、それが調理の過程で子どもの好む、大人ならほろ苦い味とか、そういうのも非常においしいんですが、子どもが好むような食材であるのかも含めながら、そういう安定供給して食するに適するようなものがあれば、一考してみたいと思っております。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。また提案させてもらいます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

まず、143ページの社会教育の中で、留守家庭児童学級支援員の報酬ということで上がっております。で、これも会計年度任用職員で募集をかけておりまして、12名を募集かけてると思うんですけども、今のところ実際何名ぐらい埋まっていっちゃいますでしょうか。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

12名中11名でございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その11名というのは、取りあえず来年度から11名働いていただけるということですよ。ろしいんですね。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

12名募集してるんですけども、1名足りないという状況であります。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

留守家庭児童学級、今回のコロナの問題もありまして、突然ですが、朝9時から面倒を見ていただいているということで、職場のほうもかなり忙しくされてると思います。

その中で、ちょっと私、今月に入ってから忠岡小学校のほうの留守家庭児童学級のほうをのぞかせてもらったんですけども、その中でちょっと気になった点は何点かありまして、例えばコロナの問題が始まったということで、マスクが足りない。預ける親に対してはマスクの持参とか、そういうのもお願いしてるんですけども、持ってくる枚数が、つけてきたりしてる子がいてるんで、例えば学童の中でくしゃみとかして、そのマスクが汚れた場合、多分マスクの替えとかも必要になってくるとは思うんですけども、そのマスクの替えがその学級の中に置いてなくて対応ができないということもありましたし、消毒

液に関しても、もう残り少なくて、なかなか学校のほうからも支給されないと、支給というか提供されないということもお伺いしました。

また、エアコンとかの環境のほうなんですけども、結構そこそこ広い部屋に最大50名入っていただく定員になってますけども、例えば夏場の暑い時期にあの教室の中で50名入ったときに、家庭用のエアコン1台しか置いてませんので、なかなか熱中症対策についてはいささか、どこまでできるのかなという問題もありましたし、あと空気清浄機に関しても1台しか置いてないという現状がございます。恐らく東忠岡小学校のほうは、新しいプレハブができて、結構環境が整ってるとは思うんですけども、忠岡小学校についての学童の部屋の環境整備についてはいかがお考えでしょうか。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

定員のほうは50名なんですけども、実際登録されてるお子さんは40名前後です。ただ、40名が全て来られるというわけではなしに、そのうちの80%、1日に大体80%の方が、お子さんが来られます。大体30名程度というふうに考えております。学童の教室については、支援員のほうから逐一報告していただいておりますので、それについては改善はしていったらというふうには考えております。

委員長（河野隆子議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

ちょっと今、二家本議員の話の中で、学童のほうへ行かれたということなんですけども、我々としたら外部の方とできるだけ接触を避けるということで、現場のほうにも通知を出してるわけなんですけども、その辺、受け入れたのかどうかという部分に関してはちょっと調べてみたいと思っています。接触を避けてやるということになってますので、おっしゃられましたので、確認はぜひ取らせていただきたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その分の答えは、確かに学童のほうへ行かせていただいております。ちょっといつ行ったかというのを確認をしたいと思うんですけども、恐らく通達した後ですね、小学校のほうに寄る用事がありまして、ちょっとお伺いした。そのついでという形で話しさせていただいたんですね。そのときに、やっぱりそういう状況を確認させていただいて、子どもたちを守るということもあるんですけども、そういう環境が整っていないということをいろいろ

る聞かされてましたので、今回そういう話をさせていただいたんですね。

確かに学校側が、ほかの方と接触しない、接触してはいけないという要請があったわけなんですけども、その現状を聞くということで話は、電話でもよかったですけども、やっぱり現場も見てみたいということでちょっとお伺いさせてもらいました。その点についておとがめがあるのであれば、謹んでお受けいたしますけども、その点はいかがでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

これは国の要請も含めて、全ての国民に対して感染拡大を防止するという観点でやりますので、特に学童も本来的には個別に集団を分割してご家庭で見えていただく、これがベターであるとは私は思っていますが、就労等で看護することができない親御さんのを受け止めてると。できるだけ接触を避けるという部分で、学童に関しましては、学校の先生も学童は学童という形で集団として、新しく作ったのびのびは、のびのびでという形で対応しております。ですので、事情等を聞かれるのであれば、やっぱり一言おっしゃっていただかないと、我々もなかなかその部分には顔を出してないというような部分もあって、電話等で連絡をとったり、子どもとはそこでは同じ空間にいないような努力を何とかしているところがありますので、その辺はまた次はあるかないか知りませんが、ご配慮をぜひお願いしたいと思います。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

その件につきましては、こちらの配慮が少し足らなかったと思いますので、ここでおわびいたします。

そういうことである中で、やっぱりちょっと環境整備のほうも少し考えていただきたいなと思ってますので、よろしく願いいたします。

すみません、続きます。

委員長（河野隆子議員）

どうぞ。

委員（二家本英生議員）

予算とはちょっと別のことになってしまうんですけども、小学校、中学校で、先ほどのいじめ問題にもちょっと関わることだと思っておりますけども、現在、小学校、中学校で不登校になっている人数というのは何名ぐらいいらっしゃいますでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

昨年度の数値という形でお伝えしたらよろしいでしょうか。今年度。

委員（二家本英生議員）

できたら、最新のやつで。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長、すみません。

委員長（河野隆子議員）

はい。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

中学校につきましては12です。小学校につきましては8名になります。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

すみません、不登校になってる理由とか原因とかというのは、調査とかされていますでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

人間関係、遊び、非行、無気力、不安、その他というような形で調査のほうは行っております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

そうしましたら、そういう理由で不登校されてると思うんですけど、そういった方々に対して就学支援体制というのはどのような形で行ってますでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

担任が中心となりまして、スクールカウンセラーと連携をしてという形で、学校全体で

連携して支援のほうを行っております。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

不登校が小・中合わせて20人いらっしゃるということで、就学支援のほうも、学校の担任の先生とスクールカウンセラーの方と一緒にさせていただいてと思います。やっぱりなかなか不登校になってる理由って、それぞれ個人個人あるとは思いますが、なかなか学校の環境にもなじまず、あと病弱とかで不登校されてる方もいらっしゃると思います。そういう方に対して、学期が変わったときとか、いかに学校に来ていただきたい、学校に来てもらって勉強していただきたいと、恐らくそういうスクールカウンセラーを入れてやっていただいていると思うんですけども、町としても、もうちょっと不登校をなくすような形の努力、何かされてることってないでしょうか。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

議員おっしゃるように、子どもたちが学校生活のほうに復帰できるようにということは、日頃から重要課題としては認識しておりますが、その辺りにつきましては、やはり子どもさんによっても状況等違いますので、そこは保護者の方と連携をして、担任が中心になって電話連絡、家庭訪問等という形で支援のほうを継続して行っております。

委員長（河野隆子議員）

はい。

委員（二家本英生議員）

では、そうしましたら、今後もそういう活動を通じて、できるだけ不登校をなくすような形にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

和田副委員長。

委員（和田善臣議員）

今、引き籠もりの件でちょっとお話があったんですけども、これ、相談を僕も受ける場合があるんです。そのときにね、例えば第三者の責任にやってないか、そういう傾向がないかということをお聞きしたいんですが。保護者の方がね、家のことはさておいて、担任が代わってからおかしいことになってるんやとか、いじめに遭うてなってるん

やとか、第三者の責任に負わしてるという、そういう傾向はないでしょうかね。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

その辺りは、議員おっしゃるように、やっぱり保護者にとっては大事なお子さんですので、やはり何らかの理由というのを考えられると思いますが、そこは保護者の方と、担任が代わった場合も引き続いて丁寧にお話をしながらというふうにしていきたいなと思っております。

委員（和田善臣議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

副委員長。

委員（和田善臣議員）

これね、やっぱり家庭が理解しないと、学校の先生だけではとてもじゃないけど不登校を直すというんか、精神的な部分もあるんでね。ですから、やはり第三者に責任を負わせるようなあれはちょっと困ったもんやなど、私も常々感じてるんです。これ、マンツーマンでやったかて、例えば学校の先生が1人ね、A男君やったらA男君を担当してね、学校へ出てくるように指導しても、なかなか解決せえへんと思う。それだけ難しい問題やと思うんで、その辺ちょっと、学校のほうが家庭はどないなってるんやと言うたら、また怒られるかしらんけども、その辺もやっぱりちょっと知らせる必要があるんと違うかなと思いますね。父兄の方に対して、学校もやっぱりこれについては真剣に取り組んで、自分の子どもを十分に理解してくださいということから始めないと、解決にはならないと思います。その周知について、ちょっと方法があったら。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

石本理事。

教育部（石本秀樹理事兼学校教育課長）

ありがとうございます。その辺り、保護者の方には、学校だけではなく、例えばスクールカウンセラーなりというような形で、また立場が違う方からお話ししていただくという形で、またその辺りも学校のほうにも周知のほうをしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（和田善臣議員）

いいです。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

すみません、長くなって。ちょっと総括で聞こうかと思ってたんですけど、さっきコロナに絡んで学校給食が出たんで、ついでにお聞きしたいんです。先ほども給食費の委託料の件で支払いが生じて云々と出てたと思うんです。で、今ね、新型肺炎が流行してて、やっぱり先日の一般質問のときに、忠岡町が学校を休校するというのを決断したという云々で、教育長も命を守るんだというところで決断されたということをおっしゃってたんですけどもね、今の日本全体ですけれども、状況を見てると、新型肺炎そのものの健康被害よりも、やっぱり経済の停滞のほうが、そっちのデメリットのほうが怖い気がするんですよ、世界的に。今もう全体も止まっていますしね。であれば、一定ね、学校給食もそうですけれども、どうにかやっぱり地域経済を少しでも回すというところで、自治体として何か学校給食、学校をちょっと早めに始めるように検討されるとか、ちょっとでも地域経済というところも寄与するというところで、まず1点。

もう1点ね、私はできたら立場とすると、個人的には学校をしてもらったほうがいいんじゃないかというスタンスの立場なんです。というのは、今、学校、休んでるでしょう。そしたら、先ほども学童等のお話がありましたけれども、ご家庭も含めて学童、今預かってる場所も含めて、やっぱり負担が大きくなってるところもあるし、で、一部では子どもたちが大人の目というか、管理下を離れて集まっていたりという部分もある。そういうのを見ると、私個人的には、ちゃんと学校で、いわゆる行政の管理の下で、きちんと適切に管理、悪い意味で管理という意味ではなくて、きちんと適切に大人、行政の手の管理の中で子どもたちを預かったほうが、感染拡大という意味でいいんじゃないかなと思うんです。

なので、それは今すぐ決めていただかなくてもいいんですけども、先ほどのご答弁やったら、4月以降もちょっとまだどうされるか分からないということやったんですけども、やっぱり少しでも地域の経済に貢献していただく、それから子どもへの感染という部分では、むしろ行政が適切に管理したほうが、親、行政の目の届かないところで集まったりとか、いろんなところに負担が行くことを考えたら、再開したほうがいいんじゃないかなと、トータルで考えるとそうじゃないかなと思うんです。けれども、その辺どうですかね。先ほどとかぶると思いますけど。

委員長（河野隆子議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

重複する部分もあると思いますが、おっしゃるとおり、これはコロナで経済までがとどめを刺されるということは、これはもう避けるべきことやと思ってます。私どもとしましても、一応今の状況が推移するならば、4月の始業式を迎えたいなという形では考えてるところです。ただ、そういう腹案は持ってますけども、状況がどうなるかという部分もありますので、今のままいくなれば、春休みを経て4月の8日、始業式を迎えられるような形でいくのが、ある部分、医療崩壊を防ぐ、ピークをずらすという部分からいうと、それもありな選択だなというふうな部分では考えているところです。

以上です。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ありがとうございます。そこはちょっと一番、ベストはないですけど、どれがベターかというところで考えていただけたらと思います。

あと1点ね、ちょっと私が気になったというか、予算書に上がってない部分なんですけれども、先ほどちょっと地域産業のほうのところでもお聞きはしてた部分になるんですけども、教育の部分で、先ほど聞いた英語教育とか、小・中学校の主に受験ですよ。そこら辺に対する学力という部分での教育の取組、予算はあるんですけども、やっぱり大人への教育、特に学び直しと言うんですかね、生涯教育の部分になってくると思うんですけども、そこに対する予算というか、忠岡町の教育の取組というんですかね、見てると、文化会館とかスポーツセンターとか、多分生涯学習課の対象になってくると思うんですけども、何かやっぱり趣味、娯楽、クラブと、その域を脱しない感じがするんです。

もう今ね、日本自体が終身雇用制なんて崩壊して、ないでしょう。何回でも転職したりとか、それこそ職が変わるということが当たり前になってる中で、1回大学を出て、学校を出て、就職したら、それで一生終わりということもないですし、それこそ寿命も伸びてね、またリタイアしてから第2の人生、また別の就職というか社会参加をしていくという人生もあるわけで、そうやって見ると、やっぱり学生時代だけが、特に受験だけが教育じゃなくて、一生学びやなあというところはあると思うし、特に社会人になってから、大人になってからの教育のほうはむしろ大事かもしれないなというところがあるんです。

ただ、この忠岡町の予算を見てると、そういう部分がないでしょう。唯一というか、あったのが、商工産業のほうでスキルアップ支援ですか、50万円ほど。それは直接就労支援というんですかね、就労に特化した部分やったんですけども、やっぱり資格の試験に助成しますだけじゃなくて、根本的に教育というんですかね、学びの場を自治体、町の教育行政として提供するという部分ね、今ないかもしれないですけども、それは考えていってもらわないとあかんのじゃないかと思うんです。そこら辺、今後に向けてですけど

も、ちょっとどうお考えか、お聞かせいただけたらと思いますけど。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

やっぱり成人の教育というのはなかなか難しいとは思ってます。自発的な学びの意欲がないとなかなか、向上心がないと難しいかなと思ってます。ただ、文化会館のほうで講座をやっておりますので、その中で職業に役立つような講座がありましたら受けていただくと。また、そういった講座も、ニーズを把握しながら、職業に役立つような講座をまた開催していければというふうに考えております。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

じゃあ、一応文化会館の今あるというか、そのクラブですかね、その中でされていくということですかね。

教育部（立花武彦部長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長）

そういうふうに考えております。

委員（勝元由佳子議員）

今後の課題ということで、お聞きだけしておきます。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、議案第14号 令和2年度忠岡町一般会計予算についての審査を終結いたします。

お諮りします。本日の会議時間について、議事の都合によりあらかじめこれを延長してよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

ご異議ないものと認め、議事の都合により延長させていただきます。
そこで、お諮りいたします。

本日、議事進行上、職員さんに残っていただく都合もありますので、まだ国民健康保険、介護保険とあるんですけどね。後期もありますし。

委員（北村 孝議員）

質問を1人につき一問一答で。

委員（和田善臣議員）

そうしてもらおうか。

議長（杉原健士議員）

何か質問あるんか。

委員（三宅良矢議員）

そんなにないです。ただ単に、質問するだけのよう質問をやめていただいたら、多分スムーズに行くと思います。

委員長（河野隆子議員）

下水まで行きますか。去年は、下水は次の3日目になってるんです。そこだけちょっと。職員さんが残らなあかんというところで、下水。

議会事務局（阿児英夫局長）

下水の者を残すのか、どうするのかと。

委員（北村 孝議員）

もう帰ってもらおう。3日目に。

委員長（河野隆子議員）

去年は3日目にやってるんです。それで、総括。

議長（杉原健士議員）

後期、この辺まで行ったやろ。

委員（北村 孝議員）

これはしますんやろ。

委員長（河野隆子議員）

そうです。保険の分はね。下水までしますかと。下水だけ明日でよろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

下水は明日で。

委員（北村 孝議員）

質問を簡単にやってくれはったら。そうか、したかったら26日終わってから原課でやってもらったら。

委員長（河野隆子議員）

そしたら、下水は明日にします。

議長（杉原健士議員）

質問は早口で頼みます。

委員（和田善臣議員）

担当課へ行って片づくようなことは質問せんで。

委員長（河野隆子議員）

本日は議事進行上、後期高齢者医療特別会計まで進みたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

続いて、特別会計予算の審査に入りますが、特別会計と企業会計につきましては、各会計の資料説明後、質疑をお受けいたします。

委員長（河野隆子議員）

それでは、議案第15号 令和2年度忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計予算について、175ページから205ページまでの審査を行います。国保会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（大谷課長：説明）

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

昨日でしたっけ、国保のほうで聞いてくださいと言われたんで、その質問だけ。特定健診の受診率といいますかね、一応、事務報告書に受診した人数、八百何人でしたか、書いてたんですけど、何%ぐらい、対象者のうち何%ぐらいが実際受けてるか、お聞きしたいんですけど。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

平成30年度の特定健診の受診率につきまして、33.1%となっております。大阪府の府内平均のほうも申し上げます。大阪府の市町村府内平均は、平成30年度、30.8%となっております。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

やっぱり少ないなあと思うんですね。3割ぐらいでしょう。で、ほとんどの方がやっぱり受けてないというところなんですよね。で、特定健診ね、健診は受けてくださいというところはふだんから呼びかけされてると思うんですけど、これ聞いたのはね、先ほどもコロナのことで質問しましたが、やっぱり気を付けてほしい方というのは、基礎疾患のある方ですよね、高齢とか乳幼児プラスね。基礎疾患のある方は重症化しやすいから気を付けてくださいと言うんだけど、ちゃんと健診を受けて、自分が例えば循環器の疾患を持ってるとか、糖尿病を持ってるとか分かってる方は気を付けられますけれども、実は持ってるのに、健診に行っていない、全然自分がもう基礎疾患を持ってるのに分からないという方は気を付けようがないですよね、今のこの状況もひっくるめて。だから、そういうのもあるんで、日頃から自分の基礎疾患を把握するという意味でも、できたら啓発とか呼びかけは積極的にしていただきたい。これは要望なんで、一応答弁は簡単で結構ですんで。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

特定健診の受診数につきましては、もともと国の目標が60%という非常に高い目標数値が掲げられております。これは忠岡町だけではなく、大阪府内で60%に到達しているところは今のところ皆無でございますので、これは全市町村、その60%という目標に向かって、各市町村それぞれ受診数を高めるための努力、工夫というものをしております。

忠岡町におきましても、地道ではございますが、未受診者に対する効果的な勧奨であったりとか、あとは日曜・休日健診ですね。ちょっとこれも予算の関係上とかいろいろ問題はあるんですけども、そういったふうな取組、あとは各種がん検診との同時受診ができるような体制づくりといった部分で、できるところからそういった受診機会を設けるような工夫はしてございます。

あと、特定健診の結果ですね。ここから特に腎臓の数値の悪い方につきましては、重症化、要は透析に移行するリスクが高い方というのもおられますので、そういった方々につきましては、糖尿病性の腎症の重症化予防事業というものも平成29年度から取り組んでございます。こういうような取組を通じまして、被保険者の方一人一人、日頃から健康づくり、健康意識を高めていってもらうということで啓発は続けておりますので、どうぞご理解お願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

2点。これ、直接予算に現れてるわけではないんですけど、かなり含まれてる部分であると思うんですけど、整骨院のことにに関してなんです。僕も去年かおととしまで知らなかったんです。整骨院って、かなり広告規制とか厳しいらしい。医療業界って、例えばどういような症状で対応できませととか、あと交通事故オーケーとか、そんなん書いたら一切駄目なんですよね、広告、らしいですね、本来は。でも、町内を見渡しても、やっぱり日本全国で二十何万人いる中で、過当競争というか、競争が激しくなってる中で、どちらかという、それを逆にPRしまくって、よう聞くあれですよ、部位回しというやつですよ、保険を使つての。あまりないでしょうけど、最近減ってると思うんですけど、やっぱり水増し請求等の可能性ですよ。その辺って、本人のモラルもあると思うんですけど、こういうことの広告等に対する、まずは規制とかチェックなりに関して、おたくのところ、それ、おかしくありませんかと言えるのは、これは町としての業務として委託されてるのか、これは府に言うて、要は町としてもしおかしいと思ったら、府に言うて、府から言うてもらふことなんか、どちらなんですかね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今の議員の件でございますけども、基本的には保健所が管轄になりますので、まず保健所のほうに情報を提供していただければ、何らかのアクションがあるかと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

ちなみに、忠岡としては、そういうような状況があるということを保健所に対して何か通告するとか、定期的に連絡するということはしないんですか。前からね、国保の料金は安くせなあかんし、ちょっとでもやっぱり変な話、市場のルールに関してはちゃんと守ってもらわなあかんのは役所の立場じゃないですか。現実問題、それは違いうだろって、僕もこれを知ってから、そういうのを見て、これは違いうだろなというのが何か所かあります、正直。そういうのを要は置いといて、町としてはどのように捉えて考えていきはるのかということをお伺いしたい。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

その看板とかの件で、直接今までおかしいと言われたことはございません。ただ、柔整、あんまとか、受診された方に対しまして、先ほどおっしゃいましたように、極めてグレーな部分がございますので、ただ、その今まで受けた方に対しまして調査ですね、不審な点がないかというふうなことを、もしあれば情報提供。

委員（三宅良矢議員）

委員長。ではなくて、実際、広告に関してです。どう思いますかということです。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

すみません、広告に関しましては、先ほど言いましたように、特に今のところ、こちらのほうとしておかしいというふうな情報提供は受けたことはございません。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

つまり、おかしいと考えていないということですね、今の忠岡町にある整骨院に関しては。広告に関して、規制と照らし合わせてもおかしくはないと考えているということですね、今の回答は。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

今のところ、うちのほうで把握してる段階では、特に広告をチェックしていただく、保健所に訴えるというところまではないのかなというふうに、今、保険者としては考えております。ただ、先ほど大谷課長が言いかけてました別のその実際かかられた方が、整骨院の中で治療を受けたその中で、治療の内容についてチェックをしております。疑義がある。実際2日しか行ってないのに10日かかったというような医療費通知も送っておりますので、実際受けられた方が、私、2日しか行ってないのに10日行ったという形になってる

とかというようなチェックはこちらのほうでしておりますので、それで住民さんが言ってくれてもいいというようなお話等がございましたら、大阪府のほうに伝えて、ここが疑義があるというふうに検査してくださいとかいうような形の調査をしてくださいとかいうようなことを申したり、あるいはこの近隣ですね、岸和田市を中心に泉州のほうで、そういう柔整の機関、疑義があるところ、ここがおかしいのと違うかとかいうような、そういう情報を持ち合う場もございますので、そこでここを一度検査してもらおうようにしようかとかいうような、そういう取組等も行っております。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

個別の請求に関しては僕は聞いてないです。広告のことだけです、今回聞いているのは。それに対して町としては、要はある程度ルールが明確に国によって示されてるのに、それを越えて書いてるよなというところが幾つかあることに関してどのようにお考えなのかという、そこだけ、その1点だけ聞きたいだけです。

健康福祉部（東 祥子部長）

ですので、今現在、本町としてはその越えた広告というのは確認してないという。

委員（三宅良矢議員）

考えてないということですよ。そこはおかしいと考えてないと。確認しろと言ったら、じゃあ僕が個人的に確認を全部取りあえずしてくださいと言ったら、やってくれるんですか。

健康福祉部（東 祥子部長）

確認はいたします。

委員（三宅良矢議員）

分かりました。ありがとうございます。次に。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

あと、こういったところのチェックについてなんですけど、前にちょっと、あるまともにやってる柔整師さん、ほんまにまともにやってる柔整師さんがやっぱり苦々しく思うのが、結局チェックが入りますと、府から抜き打ち検査が入りますと。前の日に言うて、その院長、12時間かけて書類を入れ替えて、何かソフトを入れ替えるらしいですよ、10時間ぐらいあったら。で、次の日に来るから、全然あんなもんざるやと。で、言い方はすごい悪いですけど、この柔整師分野って、国政で言うと与党の大きな支援団体でもあ

るので、なかなかそなん、嫌やなと思いつつも、何か苦々しく、ほんとにまともにやっているとこの話ですよ、思ってるらしいんですね。府としてどのようにチェックする団体としてお考えか分かんないんですけど、それこそ一般的にそういう意見を受けるのであれば、変な話、朝の9時半ぐらいに、今日、昼から午後休ですよって、休診ですよ。今日、昼から検査入りますんで、準備しといてくださいぐらいの、要は柔軟なそういう検査体制の変更というのは、町として府にお願いとか上げていけないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

はい。

委員長（河野隆子議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

管轄のことがあると思いますので、ちょっと忠岡町のほうでは、今のところ大阪府のほうでの取組ということになると思いますので。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

委員（三宅良矢議員）

よろしいですかって、勝手にまとめないでくださいよ。素直に考えれば、そういうことってできるのと違うかなとか、お願いぐらいやったら府に要望できるのと違うかなと思うんです。逆に言うと、それでもせん限り、だってもうざるでできるってはっきり言うてましたから。ざるでできるのに放置してて、そのざる先のそれでチェックを入れたら、それは見つからへんですよという話ですよ。それが何を目的にしているのか、府はどう考えているのか分かんないですよ。けど、やはり一定、年々伸びる国保財政で、少しでも切り詰めたたいとおっしゃるのであれば、やっぱりそういうような部分に関しまして、町としてお伝え願えることが本来、本道であるかなと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

委員長（河野隆子議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

議員仰せのことは、私どもも日々感じていることをございまして、どの部署で要望できるか、どういう形で要望できるかは分かりませんが、ちょっと確認をしてみて、できるのであればしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございます。以上で結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ちょっと今気になったから。さっき三宅議員が広告の部分について、見に行ってくれ、チェックしに行ってくれって頼んだら行ってくれるんですかと言うたら、東部長、行きま
すとお答えされたでしょう。ほんまに行きはるんですか。

委員長（河野隆子議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

ここが疑義があるから行ってくださいというのであれば、見には行きます。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

私、町の職員じゃないからね、こんなん言うのもあれですけど、行かんでええと思いま
す。本来業務じゃないから。管轄外でしょう。逆に、本来業務じゃないのに、何かそんな
ことでマンパワーというか、貴重な町の税金を使わないでほしいというところはありま
す。で、もしその広告の部分というのがあるんやったら、保健所に通報はしてくださいと
いうのが、本来忠岡町のスタンス、対応やと思います。ただ、国保で被害を受けた部分に
関しては、それは町が対応したらいいと思いますけど、別の法律の部分で、府・国が所管
している部分を町が立ち入るというのは、それはちょっと行政としておかしいと思いま
すけど。

委員長（河野隆子議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

三宅委員から情報提供いただいて、それを私個人として確認に行くというのは別に問題
ないかと思いますので。個人的にですよ。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

個人的にというのは、プライベートでということですか。

健康福祉部（東 祥子部長）

そうですね。

委員（勝元由佳子議員）

公務外でしょう。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。確認に行くという話ですので。

委員（勝元由佳子議員）

だったらいいです。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（な し）

委員長（河野隆子議員）

私より質疑がありますので、進行を和田副委員長に交代いたします。

（進行を和田副委員長と交代）

副委員長（和田善臣議員）

それでは、進行を交代いたします。河野委員長、質問をどうぞ。

委員（河野隆子議員）

国保、国民健康保険、平成30年から大阪府の統一保険料になったという経緯があったわけなんですけど、そのときに安くなるんだろうかという予想と違って、年々値上げになっていますね。そういったところで、ちょっと比べる上で、都道府県化される前の前年度と比べたら、1人当たり何%の値上げになったのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

忠岡町での上がり幅ということでよろしいでしょうか。

委員（河野隆子議員）

はい。

保険課（大谷貴利課長）

平成30年度は、ほぼ率的にも同率でしたので、こちらのほうとしては上がっていないというふうに考えてございます。令和元年度ですね、平成31年度なんですけど、こちらにつきましては、たしか当初8%以上の伸びだったと思うんですけども、激変緩和の措置が切れたことによって、それが6.8%の増に抑えられたというふうに、たしかそうだったと思います。今回、令和2年度なんですけども、これも当初、約6%ほどの伸びが見込まれておりましたが、同様に激変緩和の財源措置が入ることになったので、3%の伸びに落ち着いてございます。

委員（河野隆子議員）

パーセントですか、何円になるんですか、金額にしたら。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

平成30年度と令和2年度の伸び幅ということなんですけども、約1万4,500円でございます。保険料の1人当たりの。すみません、ちょっと訂正いたします。1世帯当たりの金額、上がり幅は1万4,500円ということでございます。

委員（河野隆子議員）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員長。

委員（河野隆子議員）

今、お答えいただいた平成30年が、ほぼ同じで、上がってないとおっしゃったんですけど、平成29年度と比べないといけないんじゃないですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

平成29年度が、先ほどと同じ1世帯当たりの調定額が14万9,700円、30年度のそれが14万8,200円ということになっておりますので、この時点では約1,500円ほど減少しております。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

減少してる、減ってるということですか。

保険課（大谷貴利課長）

はい。

委員（河野隆子議員）

国保料が統一化されたときに、減ったというのは、それは多分所得の高い人が少なくなったから減ったという意味なんですかね。すみません、そしたらね、モデル世帯でお答えしていただきたいと思います。いつも言うモデル世帯ですね。例えば、所得が200万で40代、夫婦、子ども2人の4人世帯、これで比較するとどうなるのかということをお答え願えますか。

それと、さっき1世帯当たりの金額を教えてくださいましたので、世帯というと人数で変わってくると思うんで、ちょっと1人当たりがよく分からないので、そこは出ないんですかね。ちょっとそこを併せてお願いしたいと思うんですけど。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

それでは、いつもこういうときにモデル世帯というもので説明させていただいておりますので、所得が200万円で4人家族の方、モデル世帯で説明いたします。

まず、平成30年度と令和元年度のごとく金額の伸び幅、これもまずは世帯当たりということになるんですけども、1万9,773円。続きまして、令和元年度と2年度の同じ部分です。それが1万2,910円ということになってございます。

委員（河野隆子議員）

終わりですか。はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません、ちょっと聞き取れなかったんです。平成30年から令和元年、その平成30年に比べたら令和元年度は1万3,000。

保険課（大谷貴利課長）

元年と2年ですか。

委員（河野隆子議員）

今、大谷課長、平成30年から令和元年と。

保険課（大谷貴利課長）

もう一度言います。

副委員長（和田善臣議員）

今、令和元年と令和2年と言うたやろ。

委員（河野隆子議員）

それは1万2,910円でしょう。

保険課（大谷貴利課長）

1万2,910円は、令和元年度と令和2年度です。

委員（河野隆子議員）

その前の年は。

保険課（大谷貴利課長）

平成30と令和元年度は1万9,773円。

委員長（河野隆子議員）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、今のこのモデル世帯が、1年間でこの1万9,773円でしたかね、と、今度元年から令和2年は1万2,910円、年間で上がるということですね。ですから、これ、何でこんなふうになったかという、所得割が非常に、所得割の分が下がったということで、これ私らずっと党議員団で問題にしてるんですけど、所得の低い人がこの統一化になったことで、保険料が高くなったと。そういったことになってきたという現状です。

それで、そういったところで、なかなか所得の割合からいうたら、2割ほどの国保料ということで、非常に払いづらいと、そういつて、払いたくても払えないと、そういった状況も起こってると思うんですけど、今、いろいろ短期保険証とか資格証明書も発行されてると思うんですけども、それぞれ短期保険証と資格証明書ですね、これが発行世帯数と加入世帯に占める割合ですね。そういったところはこういった割合になってますでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

すみません、割合というか、一応、今最新の件数は拾ってるんですが、それでもよろしいでしょうか。

委員（河野隆子議員）

はい。

保険課（大谷貴利課長）

まず、資格証の世帯につきましては、現在28世帯でございます。短期証につきましては99世帯でございます。

委員（河野隆子議員）

28世帯と短期が99世帯ということで、今、新型コロナウイルスの影響で、短期保険証とか、短期保険証でしたらまだお医者さんへ行けますけど、資格証明書の方だったらなかなか病院に行けないということで、厚労省も通知を出しているかと思うんですけど、資格証明書を被保険者証とみなすという通知が来ているかと思うんですけど、今、担当課のほうはこのコロナウイルス対策でこういったことを対処されるのかということをお伺いします。

お聞きしたいと思います。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今、議員がおっしゃいました国の通知ですね、2月の28日に発出されている資格証明書についての取扱いということで、これが忠岡町のほうにも届いております。現状、この資格証明書の取扱いに沿った形で対応していきたいというふうに考えてございます。

委員（河野隆子議員）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません、今、大谷課長の資格証明書に沿ったと。沿ったということは、具体的にもう一遍ちゃんと言うていただけますか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

そうですね、これは国の通知の中身そのままのことになってくるんですけども、コロナウイルスの感染の疑いがある方は、帰国者・接触者相談センターに相談した上で、医療機関の帰国者・接触者外来を受診するという中で、その方がもしコロナウイルスに感染しているということが発覚すれば、その方がもし資格者証の方であったとしても、それを保険証というふうにみなして、通常の3割の自己負担で治療、もしくは入院の給付が受けれるというふうにしなさいというふうな旨の通知でございますので、実際、これはコロナウイルスに感染したという、その結果が出てからの話になってきますので、これがもし通常の風邪であったりとか、そういったものだった場合は、もちろん適用にはならないということになってございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

この新型コロナウイルスのね、医療関係に、保健所に行くというのが、なかなかその国が言うてるのがすんなり入ってこない。どないしたらええんやろというふうに思うんですけどね。今、誰でも行って受けれるんかというたら、そうでもない。というところで、濃厚接触者と接触して、ちょっと疑いがあるかなと思って、保険証のない方が窓口へ行って、それが風邪であったら、もう全く後で100%請求されるというお話でありますよね、今の説明でしたら。ですか。ですね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

はい、あくまでこれはコロナウイルスに感染したという場合にのみ限定される措置でございますので、通常の風邪引き等であれば、これは本来の資格証のとおり、10割自己負担をしていただくということになります。

委員（河野隆子議員）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、それ、もし行って陰性だったらどうなるんですか。陰性。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

陰性というのは、要はコロナではないということになりますので。あくまで新型コロナウイルスに感染してるという場合になりますので。この場合は陽性ということになりますので。

委員（河野隆子議員）

そうすると、なかなか窓口に行けないというふうに思うんですけど、町のほうは、期日が来る短期保険証とか資格証明書の世帯ですね。そういった方に、今回これ特別なことが起こってるわけですから、発行して郵送するというお考えはないかというのと、あともう1つね、この経済的な、先ほどもおっしゃってましたが、経済的なことで非常に仕事が激変して、収入がかなり減ったと、そういった方も本町でもやっぱりいっぱい出てきはると思うんですね、お商売してる方とか。そういった方の収入が途絶えて、お金が払えない

と、保険料が納付できないと。そういった方には、今回特別ないろんな減免を考えていけないんじゃないかなというふうには思うんですけど、その合わせて2点、お答えをお願いしたいと思います。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

その収入が減ったという方につきましては、忠岡町として所得減免制度がございます。その範囲の中で対応はできるものだというふうに考えてございますので、それは今までもしていたことでございますので、それは特にコロナだからといって何か横出しといひましようか、追加というふうなことは考えてはございません。

もう1点、保険証を送るということでございますね。まず、短期証の世帯の方につきましては、この中には現状、居住不明の世帯の方もございます。なので、その世帯を除くと約80世帯、80人が短期証というくくりになってくるんですけども、この方々につきましては、毎年11月の更新の際に通知を送っております、その通知を持って短期証の手続に来るということになってございます。その中で、80の中で、まだ手続を一切されていない方というのが、現在7件ほどございますので、70世帯以上の方につきましては、今のところ短期証のほうは手元にあるものというふうに考えてございます。

資格証につきましては、そもそも、もともとこの方々につきましては、社会保険ができてるという方も中にはおるかと思っておりますので、本来の短期証の趣旨に照らした形での取扱いというものをしておりますので、あくまで先ほど国の通知につきましては、これはその方がもしコロナウイルスの感染の疑いがあった場合という、なったという後の話になってきますので、それまでの前段階につきましては、特にこの通知の中でも指示が出ているというものではございませんので、その辺りにつきましては、今までどおりの取扱いということで十分だというふうに考えております。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員、大分続く、質問。

委員（河野隆子議員）

休憩。はい。

副委員長（和田善臣議員）

議事の都合上、暫時休憩します。再開は5時40分をお願いいたします。

（「午後5時30分」休憩）

副委員長（和田善臣議員）

休憩前に引き続き審議を再開いたします。

(「午後 5 時 4 0 分」再開)

副委員長 (和田善臣議員)

河野委員、どうぞ。

委員 (河野隆子議員)

今、減免のお答え頂きました。収入が減ったというだけじゃなくて、今非常にフリーランスの方なんか特に、全く仕事がないということで収入が途絶えたというんですかね、そういう方にはやっぱりこういう今現状ですから、減免制度を特別にでも設けないといけないんじゃないかなというふうに思うんです。今ある減免制度でしたら所得割の部分だけが減免になるんですよね。ではなかったでしょうか。

保険課 (大谷貴利課長)

委員長。

副委員長 (和田善臣議員)

大谷課長。

保険課 (大谷貴利課長)

はい、所得割の分でございます。

委員 (河野隆子議員)

そうですね。でなくて、やはり所得割でしたら減免というても全く収入がない人には使えるものではないというふうに思いますので、そこはちょっと広げていただくと、そういうお考えはないでしょうか、再度お聞きしたいというふうに思います。

保険課 (大谷貴利課長)

委員長。

副委員長 (和田善臣議員)

大谷課長。

保険課 (大谷貴利課長)

平成 3 0 年度からの国保都道府県化におきまして、大阪府の統一的な基準というものは設けられておりますので、本町といたしましては 3 0 年度から統一化に乗れる部分については乗っていたという経緯もございます。今後、大阪府としてこれに対して何らかの方針であったりとか何らかのそういった動きは、あるのかないのかちょっと今のところ分かりませんが、ただ、現状では忠岡町単独で何かもっと広げるということにつきましては、現状今考えてはございません。

委員 (河野隆子議員)

ちょっと他市の例なんですけどね。名古屋市なんですけど、このさっき言いました厚労省の通知ですね。これの徹底にとどまらないで、短期保険証の発行を実現したということ

が言われています。国民健康保険の資格証明書交付世帯に対して短期保険証を発行したということで、ちょっとニュースに載ってるんですね。ですので、やはり今必要であるというふうな考え方に立つと、こういったこともできるのではないかなというふうに思います。それで、この資格証明書ですね。これについては子どもさんがいらっしゃる世帯には今発行されていないですね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

子どもさんにつきましては通常の短期証ということで交付をしております。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひお願いしたいというふうに思います。

それで、先ほどちょっと、モデル世帯の値上げの部分ですね。それもお聞きしました。平成30年から令和元年を比べたら約2万ほど、1世帯ね、令和元年から2年を比べたら1万2,910円も上がるというふうになっているんです。これ、統一保険料に合わせたために非常に高くなったのではないかなというふうに私らは思っているんですけど、国がこういった保険料抑制のために約3,400億円ですか、毎年ね、投入されると。投入されてきたわけなんですけども、これは何で国がこうやって市町村にこういったお金をばらまくかという、法定外繰入れをさせないと。したらペナルティーをするぞということで、そういったことでばらまきをしているんだというふうに思うんです。

それで、大阪府は特に全国でも非常に悪い姿勢でありますけれども、市町村の一般会計からの法定外繰入れをするとペナルティーするぞということで、いろんなことで減点するわけなんですけど、平成30年度の決算で、本町は点数にすると279点で、2号交付金額、これが1,116万5,046円であったというふうに決算で言われているわけなんですけど、この一般会計から法定外繰入れをすると何点減点されて、交付額が幾らぐらい減らされるのか。ペナルティーというかいろんな、努力者支援制度とか何かいろいろありますよね。そういったメニューも変わってくると思うんですけど、この予算に対してそういった法定外繰入れをした場合どういった減点があるのか、金額にしたらどれぐらいになるのかというのは試算されていますでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

これはなかなか数字として出しにくい部分でございます。ただ、1つ言えるのは、令和2年度の予算につきましては、大阪府でいう法定外繰入れというものはもう今ゼロ円ということでございます。なので、もし仮にここで法定外繰入れを入れていけば、その分、大阪府のインセンティブや保険者努力支援制度といった部分での加点が取れないという、そういったペナルティーが発生してまいります。その分については実際金額がどれぐらいになるかという、それについては非常に結果の話になってきますので、そこはちょっと、すみませんが、数字としては今のところ出すことはできません。

委員（河野隆子議員）

今おっしゃいました保険者努力支援制度ですね。この配点、点数の付け方というんですか、いろいろ項目はあると思うんですけど、収納率の向上であったりとか、それから特定健診の受診率を上げると、そういった項目はいろいろあるんですけどね。さっき私が言うた決算で、交付金を減額するというので、決算ではこれ、1, 116万何がしというのは、これはこれで見たらいいんですね、この交付金額でペナルティーを課された金額がこの金額だというふうに見たらいいんですか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

この今議員がおっしゃってる分につきましては、あくまで平成30年度の結果から逆算した、恐らくこれぐらいの金額であろうという数字でございますので、これが予算ではどうなるかというのとまた違う話になってきますので、あくまでこれは結果からの数字ということでございます。

委員（河野隆子議員）

分かりました、副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

はっきりとこの金額だというふうには言えないということで言われたわけなんですけど、大体にしたら1, 200万か1, 300万ぐらいまで、ペナルティーによって調整交付金が減らされるといったことも心配されているのかというふうには思うんですけどね。非常に今まで統一化して平均すると、そんなに上がっていないというふうなお考えであったかもしれませんが、平均じゃなくて、所得の低い人が非常に苦しいと。上がる率は少

なくても、もともと忠岡町の国保料が府下でも高かったわけですから、やはり低所得者の人に手厚い支援が要るのではないかというふうに思うんです。なので、この1, 200万円、300万円というのが国保会計をどう逼迫させるかという、やはりこれぐらいの金額でしたら一般会計から繰り入れをして所得の低い人の国保料を引き下げると、そういったことが必要ではないかというふうに思うんです。その点についてはいかがでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

大阪府の統一基準にのっとった形で、本町も平成30年度からは国保運営をしております。その中で経過措置期間ということで、令和5年度まではまだその市町村での独自の采配を振るうということは可能な部分ではございますが、ただ、本町といたしましては統一化できる部分についてはもう30年度から統一化していったという経緯がございます。逆にそれによって長年懸念だった累積赤字も解消でき、さらに黒字決算も打つことができたというふうな状況になってございます。

直接これが被保険者の方の負担軽減につながるというと、また別の話にはなってくるんですが、ただ大阪府といたしましても、我々市町村の立場から、これ以上の保険料の値上げについては何とか歯止めといたしましょうか、仮に上がるとしてもそんな急激に上がるようなことはないように考えていただきたいというふうなことは、常々我々のほうからもそれは意見は述べております。

ただ、1つ言えるのは、やはり保険料が上がるということは、国保に加入されている方の年齢層がやはり年々高年齢化していっているということと、そうなってくると1人当たりにかかる医療費、こういったものも非常に増えていくというふうな、そういった社会的な要因というのも非常に大きな部分がございますので、なかなかそういった部分については我々市町村のほうで何かどうするというのも難しい部分でございますので、そこは総合的に大阪府のほうで考えていって、少しでも安く保険料を抑えるような形に何か工夫といたしましょうか、アイデアというものを我々も一緒に考えて、今後検討はしていくようには考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

統一化する前ですね、忠岡町が保険者になって国保をやっているときは、かなり国保会

計が赤字であって、国保料を上げないともうやっていけないというところが何年か前にありました。しかしながら、やっぱり忠岡町は直接住民の顔が見えるし、これ以上保険料を上げたら、ちょっとこれだけ負担を上げたらもう払えないだろうなというところで、かなりそこら辺は赤字が出ても抑えてこられたと、そういったときもありました。で、国保の運営審議会ですか、そういったのもあって、住民さんも入っているから、やはりそういったところで、これ以上上げられないよなというところで、忠岡町もいろいろと努力もされてきたということがあったんですが、今回この統一化ということは、統一ですね、統一保険料になったためになかなかそういうことができなくなったと。

今、担当課長が答弁していただきましたけど、赤字も解消になったと、黒字も出たということもおっしゃってました。黒字が出たところで、去年条例もできまして、基金にも積み立てなあかんと。その基金は大阪府に上納する納付金ですか、それにしか使えないと。私らもそれに関してはそれしか使えないのなら反対やということを行いましたけれども、そういったいろいろ改悪されている中で、やはりこれは、医療費が膨らむということは無理ないというふうに思うんです。高齢化社会です。ですので、やはり担当課としても、いろいろペナルティーがあって、1, 200万か300万ですか、あるのかもしれませんが、やはり法定外の繰入れをして保険料を抑えると、そういった努力をしていただきたいというふうに思います。大谷課長も抑える形で今後検討していきたいというふうにおっしゃってましたけど、ぜひそこはよろしくお願ひしたいと思うんです。最後にちょっと一言だけお願ひできますでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

法定外繰入につきましては、これはもうはっきり申し上げまして、これはちょっとできないということだけ言わしていただきます。先ほども言いましたように、保険料がここ、もうご存じのとおり30年、令和元年と、ずっと上がってきているというのは、これは事実でございます。これも先ほど言いましたように社会的な要因というものも非常に大きな部分でございます。そういう中で少しでも保険料の負担が増えないような、そういった方策を、引き続きそこは大阪府、我々のほうからも考えて案を出し合うて、少しでも負担の軽減につながるような形には努めていくようには努力はしていきますので、よろしくご理解のほどお願ひいたします。

委員（河野隆子議員）

これで終わります。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

今、きっぱり「しない」とおっしゃいましたけど、やはり福祉の向上というか、命を守るために健康保険があって、病院にかかると。しかし、高過ぎると。先ほども言いましたけど、所得の2割ほどがこの国民健康保険で取られると、そういった状況でありますので、やはり生活が苦しい所得の低い方、そういった方には手厚い施策が必要ではないかというふうに思いますので、やはり担当課としてもどうやったら金額を下げれ、それはもう一般会計からの法定外の繰入れしかないというふうに思うんですけれども。それと、6年間の緩和措置がありますけど、もうあと、折り返し地点に来たんですかね、今年。まだ来てないのかな。その緩和措置の期間、それが6年間終わった後どういった保険料になるのかと、考えるだけでも恐ろしいんですけど、ぜひそこは検討していただきたいというふうに思います。一言だけお願いしたいと思います。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

何度も同じ答弁になるかと思いますが、我々も知恵を出し合うて、少しでも負担が軽減できるような方法で、より良い形、より良い知恵を出しながら、今後の国保の状況を考えていきたいと思います。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

終わります。

副委員長（和田善臣議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（なし）

副委員長（和田善臣議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

また、進行係、委員長のほうにお返ししますので、よろしく申し上げます。

（進行を河野委員長と交代）

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、議案第16号 令和2年度忠岡町介護保険特別会計予算について、209ページから243ページまでの審査を行います。介護保険会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（泉元高齢介護課長：説明）

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

質疑をお受けいたします。

（「なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

私より質疑がありますので、進行を和田副委員長に交代いたします。

（進行を和田副委員長と交代）

副委員長（和田善臣議員）

それでは、ご質疑どうぞ。

委員（河野隆子議員）

平成30年から総合事業に要支援1・2の方が移されたということでもありますけれども、この前の一般質問でもいろいろとお伺いさせていただきました。そこで、緩和されたサービスを使っている方と、あと現行相当サービスと言えればいいんですかね。今までどおりというね。そういった中で、当初この総合事業が導入されるときに、全部使っている方がそっちの緩和されたサービスに行かされるんじゃないかなというふうな心配をしていたんですけれども、それは費用が8割ぐらいで済むということで、そちらを選ばれる方もいらっしゃると思うんですけども、担当課としては新規で来られたと。あと、認定が切れて、また更新せなあかんという人もいらっしゃるんですけど、こういった対応で、要支援1・2の方に対してはこういった対応をされているのでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

新規の方につきましては要介護認定を受けていただいて、要介護度、支援1・2の区分を出している状況でございます。サービスの選択、サービスの導入につきましては、ケアマネジャーさんが適切にその方と相談して、希望も聞き、適切な、現行相当でいくのか緩和サービスでいくのか、その辺はいろいろサービスを説明しながら、本人さんとの状況で決めていきたいと思っております。こちらから特に緩和型というんですか、そちらに誘導

することもなく、現行相当の誘導をすることもなく、選択という認識でいっております。

委員（河野隆子議員）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

無理な誘導はされていないと、そういったところはお聞きしています。そこはありがたいというふうに思うんですけども、やはり時間の短縮でデイサービスに通っている時間が少なくなったとか、それから入浴がなかなかできなくなったと。忠岡町もやっぱり入浴といっても今もう、そういった方は1人ではなかなかお風呂には行けないかもしれませんけれども、入浴サービスを使えないといった声も聞いたんですけど、そこら辺は実態としてはどうなんでしょうかね。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

短時間のデイサービスであれば入浴サービスはされていないところもございます。

委員（河野隆子議員）

ですね。入れてないということですね。もしそんな方が入りたいというふうになったら、そういう場合はどうしたらいいんですか。何かちょっと意見書みたいなのを付けていただいたら入れると、そういったことになるんですか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

事業所によりますので、その事業所が現行相当サービスがあるのであれば、入浴は可能であると考えています。

委員（河野隆子議員）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら現行相当サービスで使っておられる要支援1・2の方、すみません、ちゃんと

調べてなくて、そういった方は今までどおりだから、短縮もされてないので入浴サービスもできるということですか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

そのとおりです。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

この総合事業の保険給付から外されたということで、当初私は介護保険のお金の中の財源が3%以内というふうに思っていましたけれども、この前泉元課長のほうからお聞きすると、何かいろんな計算があってややこしいんですけど、また今回、この今の説明でちょっと去年よりか、去年というか今年度よりか来年度はこの総合事業の部分の金額が増えるというふうに見込まれているようなんですけど、これはどういった理由でそういうふうに見込まれているんですか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

総合事業のほうは平成29年度が過程で、30年度から1年間通年実施になったんですけども、31年度予算についての経過の途中でございましたので、なかなか見込まれなかったという分があります。なおかつ、要支援認定の割合も若干増加傾向にありますので、どんどんその地域支援事業の支援1のサービスを使う方が増えたということで予算的にも増額させていただきました。その分につきましても一応、法定分で示されている割合があるんですけども、今のところ国のほうは個別協議というんですか、市町村の個別理由ということで採択というんですか、法定割合どおり給付費については国庫負担なりは頂いている状況でございます。

委員（河野隆子議員）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

平成30年からもうすっかり総合事業に移ってきたということが、過程があつて、なのでなかなか見込まれなかったから、この前も補正予算ね、出てきました。ということで、今度はもう丸々新年度から総合事業に行くので、ちょっと見込額を増やしたというご説明であつたかというふうに思います。

それで、今忠岡町がいろいろと任意事業でされてますよね。紙おむつであつたりとか、あと配食サービスもそうですかね。すみません、どんな任意事業がありましたか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

食の自立支援事業と、いわゆる配食サービスですね、介護用品支給事業、あとは介護給付費通知であるとか介護相談員の派遣事業とか、そういったものがいっております。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

この中で食の自立支援のほうは、いろいろ配食サービスをされているということで、いつも議会前にお弁当をよく取って食べさしていただいたんですけど、中身がなかなかね、おいしくないということで、いろいろと改善はされてきたところで、今は、ちょっと最近食べてないんですけど、味のほうは若干改善されてきたかというふうに思うんですけど、事務報告を見たら分かるんですけどね、ちょっと見てなくてごめんなさい。どうですかね。それはだあんと下がったと思うんです、申し込みされてる方が。やはりその実態の声を聞くと、おいしくないとか、お肉もこんな、鶏肉の塊なんかお年寄りには食べられませんので、もうちょっと細かく切っていただいたらというふうに思ったんですけど、今はどうなんでしょうかね。ちょっと増えてきているんでしょうかということと。

あと、それから、これ見守りというのが付いていたと思うんですけど、どういった、見守りじゃない、ごめんなさい、訪問したときに安否確認というんですかね、そこら辺はどういうふうになっているのでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

配食サービスの利用者ですけれども、大体30名前後、毎月利用者は出ております。今年度に限っては特段大きな変化はない状況でございます。見守りにつきましては手渡しでございまして、そのときに本人さんのご様子なり、会話の中で確認をとって、また報告を別途頂いている状況でございます。

委員（河野隆子議員）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

分かりました。今、30名とおっしゃってましたけど、昔はもっと多かったと思うんです。100近く、すみません、私の記憶違いかもしれませんが、ないですか。すみません。でも、こんな数ではなかったというふうに思うんですね。なので、やはり献立、中身もちょっといろいろと検討していくというのも必要ではないかというふうに思うんです。

それと、介護用品支給事業なんですけど、これについては私も今まで何遍もご質問させていただきました。紙おむつとか手袋、使い捨て手袋とか、そういった介護用品の支給事業であるけれども、これは本人でなくて介護をされている家族さんに支給するものだという事で、お一人暮らしで全く身寄りのない人は頂けないと、こういったことがございました。他市はしてるということで紹介もさせていただいたんですけど、なかなかそれについては検討していただけないんですけど、いかがでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

介護用品の支給事業につきましては、国の地域支援事業の実施要綱でも、この7期については前年度、前期にやっていたら、引き続き継続は可能というような文書が出ておりますので、なかなかその対象者の拡大というんですか、それはちょっと厳しい状況です。まだ来年、令和3年度からの8期の地域支援事業の実施要綱なりはまだ示されておませんが、その辺につきましてはちょっとまたこちらにも注意を払って推移を見ていきたいなと思っている状況です。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ぜひ本人にも支給していただきたいというふうなことは要求しておきたいと思います。

それで、見直しが来年の4月にあるわけなので、この新年度に入ったら、もうこれからいろいろと試算されて、保険料も計算されていかれると思うんですけど、前回というか今のこの第7期ですね。非常に値上がりしたということで、基準額で24.1%値上がりしたということで、私たちも非常に問題にしたわけなんですけど、第8期に向けては、まだ今出てませんとおっしゃるのかもしれませんが、上がるのは上がるというふうにはおっしゃってましたので、どういった上がり幅になるのかしらというふうに思うんですけど、そこら辺はちょっと分かる範囲で。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

まだワークシート上で示されておられませんので、試算とかしてないんですけども、基本的に65歳以上の高齢者は減少傾向にあります。反対に後期高齢者、75歳以上の介護認定を受けやすい方の割合が増えていく状況にありますので、介護給付費はこのまま伸びていく傾向にあることから、保険医療自体は上昇するものと考えています。ただ、上がり幅がどれぐらいになるかは、まだ全然分からない状況です。ただ、この資料にありましており、準備基金のほうは今のところ4,500万程度あります。令和2年度が、こちらの予測どおりいけば基金を取り崩さずに予算を組めてますので、このままの基金が残れば次の保険料の下げ要素になるかとは思っています。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたらまだちょっと分からないけど、基金が今4,500万ほどあるんですね。そういったところで、前々回でしたか第6期のときに基金があって、入れて、かなり保険料の値上がりを抑制されたこともありましたので、第8期に向けてはもうこんな24%、またなんて、それはとてもないと思いますけど、やはりかなり高い保険料ですので、値上がりしないようにと、そういったところは努力していただきたいというふうに思うんです。今、介護保険料の基準額で、府下で忠岡町は何番目ですかね。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

7番目でございます。上から7番目です。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

下からだといんですけど、上から7番目ということで、非常に高いというふうに思うんです。

それで、1号被保険者の方は値上がりすると、あと、この保険料の負担割合が2号被保険者と違って、1%ずつ上がって行って、なるので、自然でも上がっていくといった仕組みになっているわけなんですけど、やはり今、国民健康保険料も高いですけど、介護保険料もかなり高いと。これを合わせて払うのは大変ですので、ぜひ、基金も残っているということなんで、昔はよく、今もこれを入れて引き下げろということも言わしていただきましたけど、基金を使って値上がりはしない、させないということで頑張っていていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

そうですね。後期高齢者が増加する中でございますけれども、できるだけ保険料の抑制というんですかね、するために、いろいろまた別途、介護予防教室であるとか元気高齢者といいますか、健康寿命の延伸に向けてそういった、また別途、事業なりをしてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

最後に、今度の第8期ですか、国がいろいろと今審議会を開いて、もっと改悪していこ

うということで、これは言わしていただきましたけど、今度の改正のときは要介護1と2の方ですね。そういった方は総合事業に入れていくというふうな考え方が国にあったというふうに思うんですけど、それが1つと、あと補足給付の問題。施設に入っている方の補足給付を改悪していった負担を上げるということと、それからケアマネジャーのケアプランですか、そういったことも有料化すると。入り口でもう止めてしまうと、そういった改悪がされるというふうには聞いているんですが、今、国の動向としてはどういったことを把握されていますでしょうか。ちょっとこれ、最後にお聞きしたいというふうに思います。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

介護1の方の家事援助を地域支援事業にというふうなことも議論されてました。それはまだ、各保険者のサービス度合いがばらばらでございますので、それはちょっと今後のまた検討課題というふうな形になっていきますので、8期ではないかなと考えています。

補足給付につきましては、制度を細かくして、もっとそれに合った負担を求めていくような形には変わっていくと思います。

あと、ケアプラン費の負担につきましては、検討会の中では現行のまま負担なしでいくという形で議論されているようです。あと、介護の利用者負担、1割、2割、3割と、今まで3割あるんですけども、この枠組みについても現行どおり、1割負担をやめて全員2割にするとか、そういった議論もあったみたいなんですけど、やっぱり現行どおりでいくようには思っております。

それで、高額につきましては、医療給付と同じような制度改正になるものかなと思っております。ですので、高額の所得のある方はそれなりの負担割合が増えるという形には改正される見込みでございます。

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

分かりました。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

いろんな改悪が何点か出てきているわけなんですけど、総合事業に関しては第8期は国のほうもちょっと諦めているといった感じなんですけど、補足給付のほうはされるということで、やっぱり負担が上がるという方が町内にも確実に出てくるということと、あと負担割

合もやはり所得の高い方には2割とか、今現状されてますのでね、そういった方もいらっしゃるということで、大変なことになっているというふうに思います。

2000年から始まった介護保険ですけれども、保険料はどんどん見直しのときに、3年ごとの見直しのときに上がっていくけれども、内容がずっと悪くなってくると。そういったことで非常にひどい保険の仕組みになっているというふうに思います。やはり担当課としても、国の負担割合をやっぱり上げると、そういったことが大事ではないかというふうに、それは分かっていらっしゃると思うんですけど、そこら辺もちゃんと国にも言ってほしいし、それからやっぱり住民の方がこの介護保険を使っているから、この忠岡町で住み続けれると、そういった介護でヘルパーさんに来てもらってるから何とか1人でもやっていけると、そういった方もたくさんいらっしゃいますので、サービスを下げないと、そういった姿勢でしていただきたいというふうに思います。すみません、最後にお願ひできますでしょうか。

副委員長（和田善臣議員）

答弁、要りますか。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

そうですね。保険料がどんどん伸びておりますので、その件につきましては町村長会を通じて、国にまた国の負担割合を増やすように要望してまいりたいと考えております。それで、高齢者になっても住み慣れた地域で長く生活できるように、こちらも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員（河野隆子議員）

終わります。

副委員長（和田善臣議員）

それでは、河野委員長の質疑が終わりましたので、進行をまた交代いたします。

（進行を河野委員長と交代）

委員長（河野隆子議員）

では、他に。三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

1点だけ質問があります。前にも去年にも、239ページの食の自立支援事業で、先ほど河野委員長からもやっぱり内容のほうに関して、そういうような、何と表現したらいいかわからないですけど、ちょっと不満なのがあるというような言葉があったと思うんです。理由は、僕はただ単にそこに、1社に任せてるからやと思ってるんです。もう決まっ

たところに、決まった補助金で、決まった内容で委託してるからやと僕は思っていて、要はそこに外部が入られへんようにしてるから切磋琢磨が働かへんことが、すごいそこが問題かなと思ってるんです。去年も同じようなことを言われたんで、ただクオリティと、内容等が良ければ、僕は切磋琢磨してもらう意味では新規参入をある時期で、例えば内容とそういうのを客観的に見極めてもらって決めるべきかなと思うんですけど、その辺の考えは変わりはないでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

配食の事業をされている方、いろいろいらっしゃると思います。その中身について、私も別に食べたことはございませんので、味覚についてどうのこうのは分かりませんが、そういう全体として食を通じて安否確認をして、やっております。で、配食事業の中でも一般の事業者の中でも、そういったこともされていることもお聞きしましたので、それについてどういった方法が、利用の選択までいきますとちょっと事務が煩雑になりますので、どうしたらいいんかちょっとあるんですが、どういう形態が一番良い方法なのかというのは、もう一度またちょっと考えてみたいなと思っています。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

やっぱり食べるって、人生の楽しみの本当に、特に年齢が来たらやっぱり最後は食欲と睡眠欲だけ残るとか言いますので、その辺に関しては重要視していただいた上で、やはりそこに複数の事業所として切磋琢磨が働くようにしていただきたいと。誰がどっちに決めるんかとか、その辺は例えばそれはじゃあ利用者さんに1回見てもらうのもよし、こちらで決めるもよし、その辺は分からないですけど、その辺に関してやっぱり、何でかというと別にその今やってるところが悪いとかじゃなくて、やはり競争して、内容をより良く切磋琢磨していただきたいという。そのための門戸はここしかあかんというやり方だけはやめていただきたいということで、切実をお願いしたいと思うんですけど、よろしいですか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

味は私が決めるわけにはいきませんので。

委員（三宅良矢議員）

もちろんです。業者さんに決めてもらっても結構ですし、選んで、味見してもらっても結構やと思います。

高齢介護課（泉元喜則課長）

業者さんが決めるにしても、これとこれ、2つ食べてもらってどう決めるかというのは、それも費用もかさむわけですし、事務量も増えますので、なかなか事前にそのたびごとに、利用者さんにA社、B社選んでくださいというのは、事務的にはちょっと厳しいのかなと思いますが、その事業所の選択についてはどういった方法があるのかというのはちょっとまた研究してまいりたいと考えています。

委員（三宅良矢議員）

よろしくお願いします。すみません。

委員長（河野隆子議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

これ、補足なんですけど、去年、民間やから、やっぱりいつ倒産されても困るみたいなことをおっしゃってはったんですけど、うちの父、実は皆さん知ってるとおり、いつも食堂にいます。厨房で働いてます、正直。結構やはりそれは、そこも民間会社なんですよ、結局ね。で、結構ぎりぎりの人数でやっています。うちの父がもし万一インフルエンザでもかかったら、ほんまに厨房、一気に回らんようになる。その辺はほんまにみんな、多分どこの施設もそうやと思うんですよ。今、結構人足らへんから、ぎりぎりで行っているのは、それはどこも一緒やと思ってください。民間であろうが社会福祉法人の看板をもらってであろうが、基本は一緒やと思っていただきたいです。その中で皆さん、各施設は施設、配食やったら配食に食を提供している状況なんだということだけのご理解いただいた上で、今後その食の推進事業、自立支援事業のクオリティを高めていただきますようお願いいたしますということでよろしいでしょうか、泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

そうですね。いろいろ考えていきたいと思っています。ただ、今までの経緯もありまして、他市さんで民間に落札してやったところが、倒産でいきなりもう配食どないするねんとな

った市もあります。で、周りを見ましても社会福祉法人であるとかそういった事業所に委託してやっってるのが大部分でございますので、やっぱりそういう危険性というんですか、もあるのかなというふうな、事業撤退というのがありますし、倒産というのがありますし、そんなんを考えると我々としても安全性を考えてしまうのかなというところはございます。

委員（三宅良矢議員）

まだ言わなあかんかな。もういいです。とりあえず選択肢を増やしてください。お願いします。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

ごめんなさい、いいタイミングじゃないですけど、ちょっと三宅議員の今おっしゃったことにも関係するんですけど、ちょうど委託業務というところなんですけどね。委託料を支払って介護事業ということで、先ほどの食の自立支援もされてるし、介護用品の支給事業もされてるんですよ。で、委託されてて、町のほうはこういうふうにサポートしたいということでされてるんですけど、実際にその委託先でちゃんとそのね、町の思ってるサービスが提供されてるかというところをもう1回確認をしてもらいたいんです。

以前もちょっと苦情というか、おむつの件で、介護用のおむつを買いに行ったら、その委託先の店舗というか、そこでちょっと門前払いされたというところで、苦情がありましたよということ言わしていただきましたけれどもね。町側は「いや、委託してるんです。こういう制度でやってますねん」っていうことでおっしゃるけれども、実際にそのサービス、この介護事業のサービスを受ける側の住民の方からすると、行くのは役場じゃなくて、実際委託先ですよ。配食サービスもそうですけど、やっぱりサービスを直接受ける住民側の方が困るといって、不便を感じるというところはないように、もう1回きちんと委託内容とか相手先との契約内容も含めてですけど、そこはちょっと確認していただきたいんです。不備があるんやったらちょっと委託先にも注意してもらおうとか、そういうのも含めてしてもらいたいというところで、ちょっと一言お願いします。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

先日も勝元議員からそういったお話を頂きまして、今度、来年度すぐ始まりますので、その契約内容についてちょっと見直しをしまして、それをまた委託先の事業者にもお伝え

して、「こういうことで受託していただけるのであれば継続してお願いします」というのをまた確認をさせていただこうと思います。また、新たな事業者さんもあるかと思うので、ちょっともう一度こちらもそういった、薬局ですかね、で取り扱っているところがあれば事業に入ってもらいたいということで、またその辺は確認してまいりたいと思っています。

委員長（河野隆子議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

そこら辺はちゃんとチェックしていただいたらと思います。極端にやっぱり苦情が上がってきた部分についてチェックしていただいて、町が委託した仕事をちゃんと、逆にしないということがあるのであれば、やっぱり一定ちょっと委託金を返してもらったり、それなりにちょっと対応というか考えていただけたらと思います。

もう答弁は結構です。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

議長（杉原健士議員）

ちょっとだけ加えて。

委員長（河野隆子議員）

はい、議長。

議長（杉原健士議員）

そやけど、この配食サービスに関しては、もう長年ずっと同じことの繰り返しやからな。やっぱりもうこんな別に、自分らが言うのいらんやったら、議会が悪者になってもかまへん。いつも議会で文句言われてるんや言うて、1回業者に突っ込んだらいいんと違うの。毎年うもない、うもないと言うて、まずい、まずいって、もう何年かんねんって続いているんやから。議会で、いつまでこのあれになってるんやというふうなことで、もうちょっときつく。自分らが言われるんじゃなしに、議会でいつも言われてますねんちゅうて。皆さん、地域の方に言われて、こんな状態で、なおかつ数字も下がってるというの分かってるわけでしょう。配食の数字も下がってる。ただ、そのパトロールの云々かんぬんのサービスが付いてるんか何か知らんけど、何ぼでもおいしいところあるもんね。ワタミしかり、セブンミールしかり。そういうことです。

委員長（河野隆子議員）

よろしいですか。

他に、ご質疑ありませんか。二家本委員。

委員（二家本英生議員）

1点だけちょっと確認したいんですけれども、219ページの一番下に、歳入のところ

なんですけど、国庫の補助金ということで保険者機能強化推進交付金というのが240万ほど予算がついております。ちょっといろいろ調べてみると、来年度2020年度からこの国の交付金が、今まで200億だった分が倍の400億に倍額されるということになってるんですけども、町としたらこの分の予算措置等されていますでしょうか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

国の予算で、令和2年度の国庫予算なんですけれども、保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金というのが、新たに出ております。それは同じ国の国庫予算で200億円でございます。市町村分はそのうち190億円で、保険者機能強化推進交付金と同じ金額になっています。ですので単純に倍になっている。国の予算では400億円というふうな状況になっています。

この中身についてなんですけれども、まだ特に市町村に対して、この支援交付金というものがどういったものかというのはまだ検討されてる状況で、何も示されてない状況なんです。ですので、今後、当初予算には組み入れてませんので、事業内容等また精査しまして、どういった枠組みで支給されるのか、この辺はまた注視してまいりたいというところでございます。

委員長（河野隆子議員）

二家本委員。

委員（二家本英生議員）

今回、追加200億という形で予算措置されてるんですけども、ちょっといろいろ調べてみると、国保のところでもありましたけど、点数制度にして、市町村がそれぞれ努力義務によって交付金額が変わったりするという、何かそういう交付金の活用みたいなことを示されているんです。

今後、国保が下がる下がると言っていて、なかなか国保の保険料が高くなったみたいに、介護保険料もこういう形をもって、最初にあめをちらつかせて、いい思いをさせて、最終的にはちょっと制度を改悪して、悪くなって、また保険料の負担とか、上がることにならないように、町としてもいろいろ注目していただきたいと思いますので、その点はよろしく願いいたします。

委員長（河野隆子議員）

答弁、よろしいですか。

高齢介護課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（河野隆子議員）

泉元課長。

高齢介護課（泉元喜則課長）

まだまだその詳しいところは分かっておりませんが、少しでも保険料軽減につながって、国の補助金が取れるものであれば、我々の努力でできるものであれば、それは資金を活用して保険料軽減に努めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いします。

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

ないようですので、質疑を終結いたします。

委員長（河野隆子議員）

次に、議案第17号、令和2年度忠岡町後期高齢者医療特別会計予算について、251ページから262ページまでの審査を行います。後期高齢者医療特別会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

（大谷保険課長：説明）

委員長（河野隆子議員）

説明は、以上のとおりです。

ご質疑をお受けいたします。ございませんか。

（なし）

委員長（河野隆子議員）

そしたら。ちょっと質疑がございます。

（進行を和田副委員長と交代）

副委員長（和田善臣議員）

河野委員長から質疑がありますので、進行役を代わります。

委員（河野隆子議員）

はい。

副委員長（和田善臣議員）

はい、どうぞ。

委員（河野隆子議員）

後期高齢者医療保険ですけど、2年に一遍、料金の改定があるというふうに言われているんですけど、この令和2年度は保険料改定の年でありましたか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

後期高齢者医療特別会計の予算の資料の2ページに掲載しておりますように、令和2年、3年度は所得割が10.52%、均等割が5万4,111円、賦課限度額が64万円ということになっておりますので、令和2年度は改正の年度ということになってございます。

委員（河野隆子議員）

すみません。資料にありましたね。申し訳ない。これで見ると均等割が、これは年間です。1人5万4,111円、所得割が10.52%ということになるんですけども、こうすることに、改定率、額ですね、所得割があれやから。そしたら、2年ごとの改定であるけれども、2年前の平成30年の改定率のときを見ると、大分上がってますね。所得割も何ぼやろ。ちょっと引き算ができないですけど、前の年、2年前が9.90%ですので、今度10.52%。所得割も上がってるし、均等割も平成30年が5万1,491円ですか。ということは大方2,800円ぐらい均等割で上がるというふうな説明でありますね。

それで、賦課限度額ですね、これも62万円から64万円に引き上げられるということで、影響を受ける人ですね。こういった方は、人数と、あと影響額を教えてくださいというふうに思います。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

はい。

保険課（大谷貴利課長）

影響を受ける方は、ちょっとこれは令和元年度の本算定の際ですね、限度額まで達していた方がたしか20から30人ほどおられたと思いますので、この方々が実際影響を受けることになるのかなと思います。ただ、前年の所得によって変動いたしますので、もしその辺が変わりがなければ、忠岡町の場合であれば20か30人ぐらいの方が影響を受けるのかなというふうに考えております。金額についてはこの差額の2万ですね。単純に62万だったのが64万円になるということでございます。

委員（河野隆子議員）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そしたら、まあざっとした予測だけでも、影響を受ける人が20人から30人ということで、ちょっと幅があるんですが、それ掛ける2万円ということが影響額ということでありまして。それで、もともと後期高齢者というのはなかったもので、これができるときに低所得者の方ですね。そういった方に軽減措置、そういったところが軽減措置があったんですが、いろんな見直しがされて、今どんなふうになってるんですかね。平成31年ということは去年ですね。去年、段階的に見直しになったというふうに思うんですが、この2020年、新しい年ですね、令和2年はどういった軽減になるんですか。軽減措置がされるんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず、平成30年度に均等割の9割軽減という部分がありました。ここが令和元年度から見直しがかかっておりまして、令和元年度は年間通算して9割の分が8割になったと。これが令和2年度になりますと7割になって、以後固定ということになります。

次に、同じく8.5割軽減、平成30年度に8.5割軽減という部分がありました。これも令和元年度から見直しがかかっておるんですが、令和元年度については8.5割は見直しはなしと。令和2年度から8.5割を7.75割で、令和3年度からこの7.75割を7割にして、以後固定という形になってございます。

あと、所得割の5割軽減というのがあったんですけども、これが平成29年度に2割軽減に改正され、平成30年度からはこの所得割の5割軽減というのとはなくなったということになってございます。

さらに言いますと、あと、もと社会保険の被扶養者であった方に係る保険料の軽減施策というものもございました。これも均等割の9割が軽減されるという軽減だったんですが、こちらも平成29年度から見直しがかかりまして、平成29年度にはそれまでの9割が7割になり、30年度からは5割になり、31年度からは2年間の間は5割軽減になるが、それ以後は本来の軽減の区分に移行するというふうな形での見直しが、今現在進行中でございます。

委員（河野隆子議員）

副委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。軽減措置でありますから、だんだん悪くなっていくというふう

な流れになっているんですが、そういったところで今度、今年度見直しということで、影響を受ける人数とか影響額というのはもう大体把握されているんでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず、令和2年度ですね、今までの過去の9割軽減だった方が7割軽減になりますので、この2割の分の影響額というものが約650万円程度。で、次にその8.5割軽減が7.75割になりますので、0.75割相当分ですね。この分が約240万円ぐらいの影響がありますので、単純に合計しますと約900万円ほど、保険料収入でいうと900万円ほど増えるということになります。

令和3年度についても言いますと、令和3年度については9割軽減の方についてはもう7割に固定になりますので650万円で、8.5割の軽減の方については7割になりますので、令和2年との差分がさらに0.75、軽減がなくなってしまうということになりますので、トータルで1.5割軽減が減ってしまうということになりますので、この分の影響額が約490万円ということになりますので、これも合計しますと約1,140万円ぐらいの保険料の収入が増えるということになります。

委員（河野隆子議員）

人数は言うていただきましたか。

保険課（大谷貴利課長）

人数は、元9割軽減といいましょうか、その方が約600人で、8.5割に該当される方が、これも約600人ですね。両方合わせて1,200人ということです。

副委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

分かりました。副委員長。

軽減措置がだんだん悪くされるということですがけれども、9割の方が7割になって、これはずっと固定でいくということだというお答えでした。それで、この軽減措置がだんだん悪くなると、悪くさせられるというか影響のある方は大体1,200人ほどで、影響額が令和2年で900万円、それから令和3年で1,140万円だということを今お聞きしました。

もともと後期高齢者医療保険というのはなくて、高齢者の方は子どもさん、息子さんとかの社会保険にもともと扶養で入っていらっしゃった方などが、無理やり強制的にそこから脱退せなあかんようになって、個人、自分で医療保険を持たないといけなくなったと、

そういった改悪がされたんですけども、もともこの9割軽減ですね。この9割軽減の方は扶養家族の方で、保険料は要らなかった方だというふうに思うんですけど、そうですかね。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

まず1点目ですね、今河野議員がおっしゃったような方については、無条件で、所得があっても9割、均等割の9割軽減がかかるという方に該当しておりました。もう一つは、本来ほんまに所得が少ないという方で9割の軽減がかかる方ということで、2つの要因になるグループがあったということになります。

副委員長（和田善臣議員）

よろしいですか。

委員（河野隆子議員）

何か。

保険課（大谷貴利課長）

以上でございます。

委員（河野隆子議員）

そしたら。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうですね。もともと扶養家族の保険に入っておられた方が、国の悪政で抜かないといけなくなったということで、強制的にこの制度に入れられて、なった方であって、その方が今は9割だけれども、これがもう7割になってしまうということで、もともと扶養に入っていたので要らなかったと、そういった方がこの後期高齢者医療保険というのが作られて、一人一人の保険証になって、こういった負担増になったということはよく分かりました。本当にひどいやり方だというふうに思います。

今度、2022年度から窓口負担が1割だったものを2割負担に、国が改悪しようとしているんですけども、現在でも現役並みの所得の方は3割負担を払っていらっしゃるということもあります。そういったことでこの2年後ですね。2年後が、窓口負担が1割だったものが2割負担に改悪されたら、結局2倍になるわけですね、窓口負担が。そうなる医療にかかれなくなると、こういったことも出てくるというふうに思うんです。保険料も払わないといけない、そして窓口に行ったら窓口負担がもう倍になっている。2年後の

話ですけれども、そしてお薬代も別に要ると。お医者さんに行ったら処方箋をもらって、また薬代要りますよね。そっちのほうが高いときもありますけれども、そういった負担がどんどんされて、負担増が考えられるということで、これに対しては担当課のほうでは大変だというふうに思われるでしょうか。そういった認識はございますでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

今の窓口負担の2割の件でございますけども、これは今年の12月に全世代型社会保障検討会議の中で取りまとめられた1つの見直し項目でございますので、一定の所得のある方については2割負担とする方向性が示されたということでございますので、まだ決定ではございません。今後この方針を受けて、具体的にその線引きであったりとかスケジュールですね、そういったことがこれから具体的に決められていくことになるかというふうに考えております。

ただ、後期高齢者の方はまだまだ今後、団塊の世代の方が令和4年度ぐらいから後期高齢のほうにだんだんと移行されてきます。その一方、現役世代の方が減少していくというふうなことになってきますので、後期高齢者医療制度の財政的な担い手が、我々現役世代が約半分のお金を出しているというふうな構造になっておりますので、その支え手が減少していく中で、高齢者の医療を負担するということについても、おのずとちょっと限界が見えてくるような状況になってございますので、そこはある程度、やはり後期高齢者の方の中でも、負担能力に応じてこの2割負担をしていただくというのも1つの方向性としてはやむを得ないのかなというふうには考えてございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

その全世帯型社会保障、それを今進めているわけですけど、保障というけど、全然社会保障になっていないというふうに思います。それで今、大谷課長が言われたようには、団塊の世代がこれからね、75ですか、にだんだんいって行って、若い方が少ないということで、支え手が減ってくるということをおっしゃったんですけど、やっぱりこれは社会保障ですので、共助でなくて公助、国の役目というのが、国がちゃんとそこら辺は保障しないといけないというふうに思うんです。なので、やっぱり国の負担、そういったのもちょっと上げてもらうと、介護保険でも国保でもそうですけども、やはり国がもっとお金を出

すと、そういったことで改悪しないようにとする要望ですね。そういったことも町としてはしていただきたいというふうに思うんですが、最後にそういったお考えはないでしょうか。

保険課（大谷貴利課長）

委員長。

副委員長（和田善臣議員）

大谷課長。

保険課（大谷貴利課長）

2割負担になることによって受診抑制ということも場合によっては考えられるというふうな意見もございます。必要なときに必要な医療を受けるというのは、本来の保険の制度の最も基本たる部分でございますので、とはいうもののやはり先ほど説明したような、そういった社会情勢になっていくというのも、これも紛れのない事実だと思いますので、そこは急激な負担にはならないように、もちろんもっと公費を入れていただくとか、そういった形でなるべく負担が増えないような形で、我々としても府や国のほうにも引き続き要望はさせてもらうというふうに考えてございますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

委員（河野隆子議員）

お願いします。終わります。

副委員長（和田善臣議員）

交代します。

（進行を河野委員長と交代）

委員長（河野隆子議員）

他に、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

質疑がないようですので、終わります。

委員長（河野隆子議員）

お諮りいたします。議事の都合により、本日の委員会はこれまでとし、延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（河野隆子議員）

異議なしと認め、延会することに決定しました。

なお、明日13時より再開いたします。明日は下水道事業会計から始めますので、よろしくお願いいたします。

委員また理事者の皆さん、大変お疲れさまでございました。本日はこれで延会いたします。

(「午後7時05分」延会)